

全国警察署

名称位置管轄区域

平成 29 年 4 月 1 日現在

警察庁長官官房総務課

目 次

北海道 (66 署)	1
札幌方面 (28 署)	1
函館方面 (9 署)	3
旭川方面 (12 署)	4
釧路方面 (10 署)	5
北見方面 (7 署)	6
青森県 (18 署)	7
岩手県 (17 署)	9
宮城県 (24 署)	11
秋田県 (15 署)	15
山形県 (14 署)	16
福島県 (22 署)	17
警視庁 (102 署)	20
茨城県 (28 署)	30
栃木県 (19 署)	32
群馬県 (15 署)	34
埼玉県 (39 署)	36
千葉県 (39 署)	40
神奈川県 (54 署)	43
新潟県 (30 署)	48
山梨県 (12 署)	51
長野県 (22 署)	53
静岡県 (27 署)	55
富山県 (15 署)	57
石川県 (12 署)	60
福井県 (11 署)	63
岐阜県 (22 署)	64
愛知県 (45 署)	66
三重県 (18 署)	69
滋賀県 (12 署)	71
京都府 (25 署)	73
大阪府 (65 署)	76
兵庫県 (49 署)	81
奈良県 (12 署)	86
和歌山県 (14 署)	88

鳥取県 (9 署)	9 1
島根県 (12 署)	9 2
岡山県 (22 署)	9 3
広島県 (28 署)	9 6
山口県 (16 署)	9 9

徳島県 (13 署)	10 1
香川県 (12 署)	10 2
愛媛県 (16 署)	10 3
高知県 (12 署)	10 5

福岡県 (35 署)	10 6
佐賀県 (10 署)	10 9
長崎県 (23 署)	11 0
熊本県 (22 署)	11 3
大分県 (15 署)	11 6
宮崎県 (13 署)	11 9
鹿児島県 (28 署)	12 0
沖縄県 (14 署)	12 3

※全国警察署数 (計 1,163 署) については平成 29 年 4 月 1 日現在

北海道警察本部 (〒060-8520) 札幌市中央区北二条西七丁目

(札幌方面)

名称	位置	管轄区域
ちゅうおう 中央警察署	(〒060-0001) 札幌市中央区北一条西五丁目4番地	中央区の内 西警察署及び南警察署の管轄区域を除く区域
ひがし 東警察署	(〒065-0016) 札幌市東区北十六条東一丁目3番15号	東区
にし 西警察署	(〒063-0032) 札幌市西区西野二条五丁目3番60号	西区 中央区の内 琴似川と旧円山町境界線の交差点から北三条本通り北側境界線までの旧円山町境界の西の区域、北三条本通り北側境界線から南十一条本通り南側境界線までの西20丁目以西の区域、旭ヶ丘1～3丁目、界川1・2丁目以西の区域、円山西町、盤渓
みなみ 南警察署	(〒064-0929) 札幌市中央区南二十九条西十一丁目1番1号	南区 中央区の内 南大橋から西20丁目東側境界線の南の区域、西20丁目から23丁目までの南十一条本通り南側境界線の南の区域(旭ヶ丘1～3丁目を除く)、旭ヶ丘5・6丁目、伏見3丁目
きた 北警察署	(〒001-0024) 札幌市北区北二十四条西八丁目2番20号	北区 石狩市 石狩郡の内 当別町
しろいし 白石警察署	(〒003-0803) 札幌市白石区菊水三条五丁目4番2号	白石区
とよひら 豊平警察署	(〒062-0907) 札幌市豊平区豊平七条十三丁目1番15号	豊平区 清田区
あつべつ 厚別警察署	(〒004-0052) 札幌市厚別区厚別中央二条四丁目5番20号	厚別区 北広島市
ていね 手稲警察署	(〒006-0011) 札幌市手稲区富丘一条四丁目3番1号	手稲区
えべつ 江別警察署	(〒067-0073) 江別市弥生町23番地	江別市 石狩郡の内 新篠津村
ちとせ 千歳警察署	(〒066-0042) 千歳市東雲町五丁目61番地	千歳市 恵庭市
いわみざわ 岩見沢警察署	(〒068-0010) 岩見沢市十条東二丁目1番地1	岩見沢市 三笠市 樺戸郡の内 月形町
くりやま 栗山警察署	(〒069-1513) 夕張郡栗山町朝日三丁目115番地11	夕張市 夕張郡 由仁町、長沼町、栗山町 空知郡の内 南幌町
びばい 美唄警察署	(〒072-0002) 美唄市東一条北七丁目1番1号	美唄市

すながわ 砂川警察署	(〒073-0132) 砂川市東二条南五丁目1番1号	砂川市 空知郡の内 上砂川町、奈井江町 樺戸郡の内 浦臼町
たきかわ 滝川警察署	(〒073-0023) 滝川市緑町一丁目1番12号	滝川市 樺戸郡の内 新十津川町
あかうた 赤歌警察署	(〒079-1142) 赤平市東大町三丁目2番地	赤平市 歌志内市
あしべつ 芦別警察署	(〒075-0031) 芦別市南一条東二丁目12番地12	芦別市
おたる 小樽警察署	(〒047-0033) 小樽市富岡一丁目7番1号	小樽市
よいち 余市警察署	(〒046-0015) 余市郡余市町朝日町27番地	余市郡 余市町、仁木町、赤井川村 古平郡 古平町 積丹郡 積丹町
くつちゃん 倶知安警察署	(〒044-0011) 虻田郡倶知安町南一条東二丁目1番地	虻田郡の内 倶知安町、ニセコ町、喜茂別町、京極町、留寿都村、真狩村 磯谷郡 蘭越町
いわない 岩内警察署	(〒045-0013) 岩内郡岩内町字高台5番地	岩内郡 岩内町、共和町 古宇郡 神恵内村、泊村
だて 伊達警察署	(〒052-0031) 伊達市館山町10番地22	伊達市 有珠郡 壮瞥町 虻田郡の内 豊浦町、洞爺湖町
むろらん 室蘭警察署	(〒050-0083) 室蘭市東町四丁目27番10号	室蘭市 登別市
とまこまい 苫小牧警察署	(〒053-0018) 苫小牧市旭町三丁目5番12号	苫小牧市 勇払郡の内 厚真町、安平町、むかわ町 白老郡 白老町
もんべつ 門別警察署	(〒055-0004) 沙流郡日高町富川東一丁目4番1号	沙流郡 日高町、平取町
しずない 静内警察署	(〒056-0014) 日高郡新ひだか町静内古川町一丁目3番22号	日高郡 新ひだか町 新冠郡 新冠町
うらかわ 浦河警察署	(〒057-0024) 浦河郡浦河町築地二丁目2番4号	浦河郡 浦河町 様似郡 様似町 幌泉郡 えりも町

北海道警察函館方面本部 (〒040-8511) 函館市五稜郭町 15 番 5 号

名 称	位 置	管 轄 区 域
はこだてちゅうおう 函館中央警察署	(〒040-0001) 函館市五稜郭町 15 番 5 号	函館市内 函館西警察署の管轄区域を除く区域 北斗市 亀田郡 七飯町
はこだてにし 函館西警察署	(〒040-0061) 函館市海岸町 11 番 27 号	函館市内 亀田川(河口から田家町と富岡 2 丁目との境界線との交点までの間の部分)、市道富岡中道線(田家町と五稜郭町との境界線との交点から道道赤川函館線との交点までの間の部分)、道道赤川函館線(市道富岡中道線との交点から亀田本町と港町 1 丁目との境界線との交点までの間の部分)、亀田本町と港町 1 丁目及び亀田港町との境界線、昭和 4 丁目と亀田港町及び昭和町との境界線並びに西桔梗町と昭和町との境界線以西の区域
もり 森警察署	(〒049-2311) 茅部郡森町字上台町 299 番地 6	茅部郡 森町、鹿部町
やくも 八雲警察署	(〒049-3106) 二海郡八雲町富士見町 113 番地	二海郡 八雲町 山越郡 長万部町
きこない 木古内警察署	(〒049-0422) 上磯郡木古内町字本町 550 番地 3	上磯郡 木古内町、知内町
まつまえ 松前警察署	(〒049-1512) 松前郡松前町字福山 164 番地	松前郡 松前町、福島町
えさし 江差警察署	(〒043-0042) 檜山郡江差町字上野町 30 番地	檜山郡 江差町、上ノ国町、厚沢部町 爾志郡 乙部町 奥尻郡 奥尻町
せたな警察署	(〒049-4512) 久遠郡せたな町北檜山区徳島 4 番地 17	久遠郡 せたな町 瀬棚郡 今金町
すっつ 寿都警察署	(〒048-0406) 寿都郡寿都町字渡島町 82 番地	寿都郡 寿都町、黒松内町 島牧郡 島牧村

北海道警察旭川方面本部 (〒078-8511)旭川市一条通二十五丁目 487 番地の6

名 称	位 置	管 轄 区 域
あさひかわちゅうおう 旭川中央警察署	(〒070-0036) 旭川市六条通十丁目左 10 号	旭川市の内 旭川東警察署の管轄区域を除く区域 上川郡の内 鷹栖町、比布町
あさひかわひがし 旭川東警察署	(〒078-8211) 旭川市一条通二十五丁目 487 番地の 6	旭川市の内 石狩川（上流端から牛朱別川との合流点までの間の部分）、牛朱別川（石狩川との合流点から北海道旅客鉄道株式会社宗谷本線との交点までの間の部分）、北海道旅客鉄道株式会社宗谷本線（牛朱別川との交点から新成橋通との交点までの間の部分）、新成橋通（北海道旅客鉄道株式会社宗谷本線との交点から南6条通との交点までの間の部分）、南6条通（新成橋通との交点から大雪通との交点までの間の部分）、大雪通（南6条通との交点から忠別川との交点までの間の部分）、忠別川（大雪通との交点から美瑛川との合流点までの間の部分）、美瑛川（忠別川との合流点から西神楽南 13 号と神居町神華との境界線との交点までの間の部分）、西神楽南 13 号と神居町神華との境界線、新開と神居町神華との境界線及び新開と神居町御料との境界線以東の区域 上川郡の内 東神楽町、当麻町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
しべつ 士別警察署	(〒095-0015) 士別市東五条五丁目 1 番 地	士別市 上川郡の内 和寒町、剣淵町 雨竜郡の内 幌加内町
なよろ 名寄警察署	(〒096-0010) 名寄市大通南一丁目 2 番 地	名寄市 上川郡の内 下川町
びふか 美深警察署	(〒098-2205) 中川郡美深町字美深 263 番地	中川郡 美深町、音威子府村、中川町
えさし 枝幸警察署	(〒098-5807) 枝幸郡枝幸町本町 705 番 地 2	枝幸郡 枝幸町、中頓別町、浜頓別町
わかかない 稚内警察署	(〒097-0005) 稚内市大黒一丁目 6 番 48 号	稚内市 宗谷郡 猿払村 利尻郡 利尻町、利尻富士町 礼文郡 礼文町
ふらの 富良野警察署	(〒076-0022) 富良野市若葉町 11 番 1 号	富良野市 空知郡の内 上富良野町、中富良野町、南富良野町 勇払郡の内 占冠村
ふかがわ 深川警察署	(〒074-0005) 深川市五条 1 番 12 号	深川市 雨竜郡の内 妹背牛町、秩父別町、雨竜町、沼田町、北竜町
るもい 留萌警察署	(〒077-0021) 留萌市高砂町三丁目 5 番 1 号	留萌市 増毛郡 増毛町 留萌郡 小平町
はぼろ 羽幌警察署	(〒078-4104) 苫前郡羽幌町南四条四丁 目 13 番地	苫前郡 羽幌町、苫前町、初山別村
てしお 天塩警察署	(〒098-3303) 天塩郡天塩町新栄通九丁 目	天塩郡 天塩町、遠別町、幌延町、豊富町

北海道警察釧路方面本部 (〒085-8511) 釧路市黒金町十丁目5番地1

名 称	位 置	管 轄 区 域
くしろ 釧路警察署	(〒085-0018) 釧路市黒金町十丁目5番地1	釧路市 釧路郡 釧路町 阿寒郡 鶴居村 白糠郡 白糠町
あつけし 厚岸警察署	(〒088-1151) 厚岸郡厚岸町真栄一丁目7番地	厚岸郡 厚岸町、浜中町
てしかが 弟子屈警察署	(〒088-3211) 川上郡弟子屈町中央二丁目9番28号	川上郡 弟子屈町、標茶町
ねむろ 根室警察署	(〒087-0009) 根室市弥栄町一丁目17番地	根室市
なかしべつ 中標津警察署	(〒086-1105) 標津郡中標津町西五条南一丁目2番地4	標津郡 中標津町、標津町 目梨郡 羅臼町 野付郡 別海町
いけだ 池田警察署	(〒083-0023) 中川郡池田町字西三条六丁目10番地の1	中川郡の内 池田町、豊頃町 十勝郡 浦幌町
ほんべつ 本別警察署	(〒089-3334) 中川郡本別町北一丁目4番地20	中川郡の内 本別町 足寄郡 陸別町、足寄町
おびひろ 帯広警察署	(〒080-0031) 帯広市西一条北一丁目1番地	帯広市 中川郡の内 幕別町 河西郡 芽室町、中札内村、更別村 河東郡の内 上士幌町、音更町、士幌町
しんとく 新得警察署	(〒081-0014) 上川郡新得町四条南六丁目1番地2	上川郡 新得町、清水町 河東郡の内 鹿追町
ひろお 広尾警察署	(〒089-2624) 広尾郡広尾町並木通東一丁目2番地3	広尾郡 広尾町、大樹町

北海道警察北見方面本部 (〒090-8511) 北見市青葉町6番1号

名 称	位 置	管 轄 区 域
きたみ 北見警察署	(〒090-0018) 北見市青葉町6番1号	北見市 常呂郡の内 置戸町、訓子府町
えんがる 遠軽警察署	(〒099-0404) 紋別郡遠軽町大通北五丁目1番地40	紋別郡の内 遠軽町、湧別町 常呂郡の内 佐呂間町
あばしり 網走警察署	(〒093-0006) 網走市南六条東五丁目1番地の1	網走市 網走郡の内 大空町
びほろ 美幌警察署	(〒092-0031) 網走郡美幌町字大通南一丁目19番地	網走郡の内 美幌町、津別町
しゃり 斜里警察署	(〒099-4113) 斜里郡斜里町本町43番地6	斜里郡 斜里町、小清水町、清里町
もんべつ 紋別警察署	(〒094-0013) 紋別市南が丘町一丁目5番16号	紋別市 紋別郡の内 滝上町
おこっぺ 興部警察署	(〒098-1605) 紋別郡興部町字興部 755番地の3	紋別郡の内 興部町、雄武町、西興部村

青森県警察本部 (〒030-0801) 青森市新町二丁目3番1号

名 称	位 置	管 轄 区 域
あおもり 青森警察署	(〒030-0803) 青森市安方二丁目15番9号	青森市の内 青森南警察署の管轄区域を除く区域 東津軽郡の内 平内町 上北郡の内 七戸町 (みちのくトンネル内の区域)
あおもりみなみ 青森南警察署	(〒038-1311) 青森市浪岡大字浪岡字淋城87番地1	青森市の内 浪岡の区域 (青森空港の区域を除く)
そとがはま 外ヶ浜警察署	(〒030-1302) 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師苗代沢3番地	東津軽郡の内 外ヶ浜町、今別町、蓬田村
おおま 大間警察署	(〒039-4601) 下北郡大間町大字大間字大間平20番地91	下北郡の内 大間町、佐井村、風間浦村
むつ警察署	(〒035-0073) むつ市中央一丁目19番1号	むつ市 下北郡の内 東通村
のへじ 野辺地警察署	(〒039-3163) 上北郡野辺地町字新町裏1番地1	上北郡の内 野辺地町、横浜町、東北町 (東北町、三沢市及び六ヶ所村のそれぞれの境界線の交点から六ヶ所村大字倉内字前田75番10地先までの東北町と六ヶ所村の境界線からこの境界線に平行に小川原湖側へ500メートル進んだ線までの水域)、六ヶ所村
ひろさき 弘前警察署	(〒036-8057) 弘前市大字八幡町三丁目3番地2	弘前市 中津軽郡 西目屋村 南津軽郡の内 藤崎町
あじがさわ 鯨ヶ沢警察署	(〒038-2753) 西津軽郡鯨ヶ沢町大字本町207番地	西津軽郡 鯨ヶ沢町、深浦町
つがる警察署	(〒038-3145) つがる市木造千代町18番地1	つがる市
ごしょがわら 五所川原警察署	(〒037-0046) 五所川原市栄町6番地1	五所川原市 北津軽郡の内 鶴田町、中泊町
いたやなぎ 板柳警察署	(〒038-3672) 北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川15番地50	北津軽郡の内 板柳町
くろいし 黒石警察署	(〒036-0541) 黒石市北美町二丁目47番地1	黒石市 平川市 南津軽郡の内 大鰐町、田舎館村
はちのへ 八戸警察署	(〒031-0072) 八戸市城下一丁目16番25号	八戸市 三戸郡の内 階上町
さんのへ 三戸警察署	(〒039-0134) 三戸郡三戸町大字同心町字金堀59番地2	三戸郡の内 三戸町、田子町、南部町
ごのへ 五戸警察署	(〒039-1518) 三戸郡五戸町字下モ沢向13番地6	三戸郡の内 五戸町、新郷村

とわだ 十和田警察署	(〒034-0038) 十和田市西六番町1番41号	十和田市 上北郡の内 六戸町 (三沢警察署の管轄区域を除く)
しちのへ 七戸警察署	(〒039-2502) 上北郡七戸町字大沢57番地49	上北郡の内 七戸町 (青森警察署の管轄区域を除く)、東北町 (野辺地警察署及び三沢警察署の管轄区域を除く)
みさわ 三沢警察署	(〒033-0012) 三沢市平畑一丁目1番38号	三沢市 上北郡の内 おいらせ町、六戸町 (大字犬落瀬字堀切沢23-1、24~28、29-1・2、30、31、32-1、33-1、34-1、57-1・2、58-1・2、59-7・12~15・17~22・27~29・31・58・67・76~84・86~100・111~117、60-4・7~12・21・38・40~43・46・49・53・63・142・165~169・171・176・177・184・188・200・205~207・210・217・254・316・319~327・329・330・333~341・563~567・586・678~680・696・700・895・897・1004番)、東北町 (東北町、三沢市及び六ヶ所村のそれぞれの境界線の交点から東北町大字大浦字母衣平出生73番3地先までの東北町と三沢市の境界線からこの境界線に平行に小川原湖側へ500メートル進んだ線までの水域)

岩手県警察本部 (〒020-8540) 盛岡市内丸8番10号

名称	位置	管轄区域
もりおかひがし 盛岡東警察署	(〒020-0023) 盛岡市内丸3番40号	盛岡市内 盛岡西警察署の管轄区域を除く区域
もりおかにし 盛岡西警察署	(〒020-0133) 盛岡市青山三丁目 37 番 1 号	盛岡市内 北上川の中心線、雫石川の中心線(延長線を含む。)及び盛岡市と滝沢市との境界線により囲まれた区域、 繋 滝沢市 岩手郡の内 雫石町
いわて 岩手警察署	(〒028-4393) 岩手郡岩手町大字五日市第11地割53番地3	八幡平市 岩手郡の内 葛巻町、岩手町
しわ 紫波警察署	(〒028-3307) 紫波郡紫波町桜町字大坪51番地2	紫波郡 紫波町、矢巾町
はなまき 花巻警察署	(〒025-0063) 花巻市下小舟渡309番地2	花巻市
きたかみ 北上警察署	(〒024-0063) 北上市九年橋三丁目 16 番 10 号	北上市 和賀郡 西和賀町
みずさわ 水沢警察署	(〒023-0841) 奥州市水沢区真城字北塩加羅37番地3	奥州市の内 江刺警察署の管轄区域を除く区域 胆沢郡 金ヶ崎町
えさし 江刺警察署	(〒023-1111) 奥州市江刺区大通り8番15号	奥州市の内 平成18年2月19日における江刺市の区域
いちのせき 一関警察署	(〒021-0051) 一関市山目字三反田30番地	一関市内 千厩警察署の管轄区域を除く区域 西磐井郡 平泉町
せんまや 千厩警察署	(〒029-0803) 一関市千厩町千厩字石堂25番地1	一関市内 平成17年9月19日における東磐井郡の区域
おおふなと 大船渡警察署	(〒022-0003) 大船渡市盛町字下館下14番地2	大船渡市 陸前高田市 気仙郡 住田町
とのお 遠野警察署	(〒028-0513) 遠野市東穀町1番6号	遠野市
かまいし 釜石警察署	(〒026-0003) 釜石市嬉石町二丁目5番1号 ----- 【仮庁舎】H23.12.19築 (〒026-0035) 釜石市八雲町3番1号 (旧釜石第二中学校校庭)	釜石市 上閉伊郡 大槌町
みやこ 宮古警察署	(〒027-0028) 宮古市神林3番1号	宮古市 下閉伊郡の内 山田町

<small>いわいずみ</small> 岩泉警察署	(〒027-0501) 下閉伊郡岩泉町岩泉字太田 23 番地 4	下閉伊郡の内 岩泉町、田野畑村
<small>くじ</small> 久慈警察署	(〒028-0051) 久慈市川崎町 2 番 1 号	久慈市 下閉伊郡の内 普代村 九戸郡の内 洋野町、野田村
<small>にのへ</small> 二戸警察署	(〒028-5711) 二戸市金田一字上田面 302 番地 6	二戸市 九戸郡の内 軽米町、九戸村 二戸郡 一戸町

宮 城 県 警 察 本 部 (〒980-8410) 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

名 称	位 置	管 轄 区 域
せんだいちゅうおう 仙台中央警察署	(〒980-0022) 仙台市青葉区五橋一丁目3番19号	青葉区の内 青葉山、荒巻(字青葉・字三居沢)、一番町1～4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、花京院1・2丁目、春日町、片平1・2丁目、花壇、上杉1丁目(1～5番)、同3丁目(1～3番)、同4丁目(1番)、川内、川内追廻、川内亀岡北裏丁、川内亀岡町、川内川前丁、川内三十人町、川内新横丁、川内大工町、川内中ノ瀬町、川内明神横丁、川内元支倉、川内山屋敷、川内澱橋通、北目町、国分町1～3丁目、米ヶ袋1～3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1～4丁目、土樋1丁目、錦町1・2丁目(1、5番)、支倉町(1番)、二日町(1、2、6番)、本町1～3丁目、宮町1丁目 若林区の内 五橋3丁目(1～4番、5番(1～48号を除く))、清水小路、新寺1丁目(1、2、3(18～45号を除く)、4(18～31号を除く)、5、6、7(13～46号を除く)番)、東七番丁
せんだいみなみ 仙台南警察署	(〒982-0011) 仙台市太白区長町六丁目2番7号	若林区の内 仙台中央警察署及び仙台東警察署の管轄区域を除く区域 太白区
せんだいきた 仙台北警察署	(〒981-0913) 仙台市青葉区昭和町3番13号	青葉区の内 仙台中央警察署の管轄区域を除く区域
せんだいひがし 仙台東警察署	(〒983-0041) 仙台市宮城野区南目館21番1号	宮城野区 若林区の内 卸町1～5丁目、卸町東1～5丁目、鶴代町、六丁目(字赤沼・字細谷)、六丁の目北町、六丁の目中町、六丁の目西町、六丁の目東町、六丁の目南町
いずみ 泉警察署	(〒981-3133) 仙台市泉区泉中央一丁目2番地の5	泉区 黒川郡の内 大和町(学苑(2番2・3))
しおがま 塩釜警察署	(〒985-0003) 塩釜市北浜四丁目6番41号	塩釜市 多賀城市 宮城郡 七ヶ浜町、松島町、利府町
いわぬま 岩沼警察署	(〒989-2426) 岩沼市末広二丁目1番23号	名取市 岩沼市
たいわ 大和警察署	(〒981-3625) 黒川郡大和町吉田字北谷地27番地の1	富谷市 黒川郡の内 大和町(泉警察署の管轄区域を除く)、大郷町、大衡村
いしのまき 石巻警察署	(〒986-0873) 石巻市山下町一丁目6番20号	石巻市内 河北警察署の管轄区域を除く区域 東松島市 牡鹿郡 女川町
けせんぬま 気仙沼警察署	(〒988-0181) 気仙沼市赤岩杉ノ沢47番地6	気仙沼市
さぬま 佐沼警察署	(〒987-0511) 登米市迫町佐沼字中江五丁目11番地5	登米市内 迫町、中田町、米山町、南方町、石越町
とめ 登米警察署	(〒987-0702) 登米市登米町寺池目子待井265番地	登米市内 佐沼警察署の管轄区域を除く区域

かほく 河北警察署	(〒986-0101) 石巻市相野谷字杉ヶ崎 20 番地	石巻市の内 相野谷、飯野、大森、尾崎、釜谷、北境、小船越、皿貝、中島、長面、中野、成田、針岡、東福田、福地、馬鞍、三輪田、雄勝町、桃生町、北上町
みなみさんりく 南三陸警察署	(〒986-0762) 本吉郡南三陸町志津川字塩 入 176 番地 2 ----- 【仮庁舎】 (〒986-0725) 本吉郡南三陸町志津川字沼 田 150 番地 118	本吉郡 南三陸町
ふるかわ 古川警察署	(〒989-6221) 大崎市古川大宮一丁目 1 番 17 号	大崎市の内 鳴子警察署の管轄区域を除く区域
とくだ 遠田警察署	(〒987-0001) 遠田郡美里町藤ヶ崎一丁目 81 番地	遠田郡 美里町、涌谷町
わかやなぎ 若柳警察署	(〒989-5501) 栗原市若柳字川北原畑 4 番 地 4	栗原市の内 築館警察署の管轄区域を除く区域
つきだて 築館警察署	(〒987-2272) 栗原市築館字留場中田 201 番地 2	栗原市の内 築館、築館青野、築館伊豆 1～4 丁目、築館木戸、築館源光、築館新田、築館高田 1～3 丁目、築館藤木、築館宮野中央 1～3 丁目、築館薬師 1～4 丁目、築館薬師台、瀬峰赤刈、瀬峰愛宕、瀬峰愛宕南、瀬峰荒町、瀬峰泉谷、瀬峰泉谷南、瀬峰伊勢堂、瀬峰一番江、瀬峰牛刈、瀬峰牛刈前、瀬峰後谷地、瀬峰大境前、瀬峰大境山、瀬峰大百川、瀬峰大屋敷、瀬峰大屋敷前、瀬峰大鱈谷、瀬峰沖の畑、瀬峰沖の前、瀬峰折越浦、瀬峰蒲盛、瀬峰上沢田、瀬峰神田、瀬峰上富川原、瀬峰上富前、瀬峰上野沢、瀬峰上藤、瀬峰上屋敷、瀬峰刈安沢、瀬峰川ノ畑、瀬峰川前、瀬峰岩石、瀬峰北ノ沢、瀬峰北谷地、瀬峰葉沢西、瀬峰葉沢東、瀬峰熊野堂、瀬峰荒神堂、瀬峰高土山、瀬峰小関、瀬峰小深沢、瀬峰在家前、瀬峰坂ノ下浦、瀬峰坂下前、瀬峰坂ノ下前北、瀬峰三代、瀬峰三代下、瀬峰三番江、瀬峰中三番江、瀬峰柴ノ脇、瀬峰清水沢、瀬峰清水山、瀬峰清水山前、瀬峰下田、瀬峰下富川原、瀬峰下富前、瀬峰下野沢、瀬峰下の前、瀬峰下藤沢、瀬峰下前沢、瀬峰下谷地、瀬峰十王堂、瀬峰十王堂前、瀬峰新愛宕南、瀬峰新後谷地、瀬峰新下の前、瀬峰新下田、瀬峰新下藤沢、瀬峰新神明南、瀬峰新瀬嶺、瀬峰新蔵王、瀬峰新道東、瀬峰新中田、瀬峰新船橋、瀬峰新堀、瀬峰神明、瀬峰神明浦、瀬峰神明南、瀬峰水門前、瀬峰諏訪原、瀬峰藤沢瀬嶺、瀬峰蔵王、瀬峰大黒塚前、瀬峰壇ノ越、瀬峰力石、瀬峰長者原、瀬峰鶴巻、瀬峰寺浦、瀬峰寺沢、瀬峰天神、瀬峰天神下、瀬峰筒ヶ崎、瀬峰筒場、瀬峰長根、瀬峰中ノ口、瀬峰中藤、瀬峰新井堤下、瀬峰新井堀、瀬峰新井屋敷、瀬峰西川原、瀬峰西原、瀬峰西原前、瀬峰新田沢、瀬峰二番江、瀬峰沼田、瀬峰根岸、瀬峰根岸前、瀬峰野沢、瀬峰野沢前、瀬峰除、瀬峰橋本浦、瀬峰八幡、瀬峰八幡前、瀬峰原田、瀬峰樋口山、瀬峰樋渡、瀬峰樋渡川原、瀬峰樋渡前、瀬峰福田、瀬峰福田浦、瀬峰福田南、瀬峰袋沢、瀬峰藤田、瀬峰二ツ谷、瀬峰二又、瀬峰船橋、瀬峰船橋前、瀬峰堀籠、瀬峰堀籠川原、瀬峰前沢、瀬峰町田、瀬峰町田前、瀬峰南谷地、瀬峰宮小路原西、瀬峰宮小路原東、瀬峰宮田、瀬峰本寺、瀬峰桃生田、瀬峰桃生田前、瀬峰薬師堂前、瀬峰谷地田、瀬峰山崎前、瀬峰富要害、瀬峰藤沢要害、瀬峰要害前、瀬峰横名堤下、瀬峰横森前、瀬峰四ツ壇、高清水赤坂、高清水上沢、高清水揚沢、高清水浅野、高清水浅野前、高清水愛宕、高清水穴田、高清水新町、高清水石神、高清水石沢、高清水石沢浦、高清水石沢浦東、高清水石沢前、高清水板橋、高清水一本松、高清水浦柏木、高清水浦木戸、高清水浦西田、高清水浦の沢、高清水浦南沢、高清水雲安、高清水運難、高清水大沢、高清水大西、高清水大日向、高清水沖、高清水乙牧堀、高清水小山下、高清水小山田、高清水折木、高清水覚満寺、高清水覚満寺台、高清水覚満寺前、高清水欠屋敷、高清水影の沢、高清水柏木、

	<p> 高清水桂葉、高清水金井神、高清水蟹沢尻、高清水上折木、高清水上桂葉、高清水上京ヶ崎、高清水上佐野、高清水上関の田、高清水上外沢田、高清水賀美田、高清水上台下、高清水上竹の内、高清水上筒の口、高清水上萩田、高清水神原、高清水萱刈、高清水刈込沢、高清水川崎、高清水川南、高清水川向田、高清水川原、高清水川前、高清水関所抜、高清水観音沢、高清水観音堂、高清水雉子畑、高清水北甚六原、高清水北原、高清水狐穴、高清水京ヶ崎、高清水京ヶ崎穴田、高清水京の沢、高清水崩目、高清水熊野、高清水熊野堂、高清水久保田、高清水桑田、高清水甲牧堀、高清水五輪、高清水境田、高清水桜丁、高清水五月田、高清水佐野沢田、高清水佐野丁、高清水猿楽田、高清水沢、高清水沢田、高清水地藏田、高清水下町、高清水清水権現、高清水清水権現下、高清水下折木、高清水下柏木、高清水下京ヶ崎、高清水下佐野、高清水下関の田、高清水下竹の内、高清水下田、高清水下台下、高清水下中の茎、高清水宿の沢、高清水十二神、高清水勝負ヶ町、高清水新赤坂、高清水新小山下、高清水新覚満寺、高清水新桂葉、高清水新萱刈、高清水新刈沼、高清水新狐穴、高清水新京ヶ崎、高清水新佐野、高清水新沢田、高清水新清水権現、高清水新勝負ヶ町、高清水新神明、高清水新透川、高清水新関の田、高清水新千神、高清水新剃田、高清水新田、高清水新筒の池、高清水新中島、高清水新中の茎、高清水新西石沢前、高清水新西神原、高清水新西熊野堂、高清水新南沢、高清水神明、高清水新竜泉寺浦、高清水透川、高清水堰向、高清水千神、高清水千刈高田、高清水善光寺、高清水前棚、高清水膳棚、高清水袖山、高清水外沢田、高清水太子堂、高清水高田、高清水高田岡田、高清水竹の内、高清水立街道、高清水大寺、高清水台町、高清水辰の口、高清水田中、高清水壇前、高清水長福寺、高清水堤下、高清水鶴巻、高清水丁神明、高清水丁牧堀、高清水手取、高清水寺前、高清水天神浦、高清水天神堂、高清水天王沢、高清水豊田、高清水筒の池、高清水筒の口、高清水中江、高清水中佐野、高清水中里、高清水中の茎、高清水中の沢、高清水中袋、高清水中町、高清水長畑、高清水長町、高清水西雲安、高清水西刈沼、高清水西川崎、高清水西川原、高清水西久保田、高清水西沢田、高清水西善光寺、高清水西手取、高清水西中里、高清水忽滑、高清水忽滑沢、高清水原、高清水原下、高清水原田、高清水日影、高清水東浦、高清水東刈沼、高清水東久保田、高清水東善光寺、高清水東館、高清水日向、高清水広表、高清水広畑、高清水福塚、高清水二ッ井戸、高清水湧際、高清水不動寺前、高清水丙神明、高清水丙牧堀、高清水戊神明、高清水前田、高清水前谷地、高清水町田、高清水松の木沢田、高清水松原、高清水御影、高清水水押、高清水水の手、高清水道下、高清水三森、高清水南観音、高清水南沢、高清水南甚六原、高清水南原、高清水宮脇、高清水向野、高清水仰返り、高清水向田、高清水室の木、高清水明官、高清水本町、高清水本道、高清水茂路具多、高清水八重壁、高清水要の森、高清水横手、高清水来光沢、高清水竜泉寺浦、高清水若宮、一迫、一迫片子沢岩下、一迫片子沢兔沢、一迫片子沢上権平、一迫片子沢川南、一迫片子沢小横道、一迫片子沢妻の神、一迫片子沢外の沢、一迫片子沢大百刈、一迫片子沢堤ヶ沢、一迫片子沢鶴ヶ沢、一迫片子沢原田、一迫片子沢六百刈、一迫北沢青符、一迫北沢秋山、一迫北沢油ヶ沢、一迫北沢一本松、一迫北沢一本松北、一迫北沢入の沢、一迫北沢裏の沢、一迫北沢漆垣、一迫北沢運南、一迫北沢王沢、一迫北沢大沢、一迫北沢大又、一迫北沢垣の内、一迫北沢金沢、一迫北沢上大又、一迫北沢北又、一迫北沢佐野、一迫北沢沢田、一迫北沢山居、一迫北沢下長田、一迫北沢十文字、一迫北沢白山、一迫北沢新大沢、一迫北沢新沢田、一迫北沢新白山、一迫北沢新大辻、一迫北沢新田沢、一迫北沢新日向、一迫北沢新町田、一迫北沢楢の沢、一迫北沢州崎、一迫北沢大辻、一迫北沢高穴沢、一迫北沢高田、一迫北沢辰の口、一迫北沢田中、一迫北沢鼓田、一迫北沢寺沢、一迫北沢天拝、一迫北沢西沢田、一迫北沢西田、一迫北沢西原、一迫北沢二本松、一迫北沢野山、一迫北沢畑、一迫北沢半金沢、一迫北沢東沢田、一迫北沢日向、一迫北沢平林北、一迫北沢平林南、一迫北沢不動、一迫北沢町田、一迫北沢松木田、一迫北沢的場、一迫北沢南又、一迫北沢明神下、一迫北沢室の沢、一迫北沢山崎、一迫北沢山崎裏、一迫北沢山館、一迫北沢類子、一迫狐崎稲荷前、一迫狐崎内の目、一迫狐崎浦の沢、一迫狐崎浦の </p>
--	---

		沢前、一迫狐崎大坂浦、一迫狐崎大坂前、一迫狐崎大堰原、一迫狐崎大日向、一迫狐崎川崎浦、一迫狐崎切付、一迫狐崎久保田、一迫狐崎小松原、一迫狐崎次郎、一迫狐崎新高屋敷前、一迫狐崎新田、一迫狐崎新山崎前、一迫狐崎鈴木、一迫狐崎鈴木前、一迫狐崎膳店、一迫狐崎平、一迫狐崎高屋敷、一迫狐崎高屋敷前、一迫狐崎滝の沢、一迫狐崎館前、一迫狐崎仲兵衛浦、一迫狐崎忠兵衛浦前、一迫狐崎堤下、一迫狐崎寺前、一迫狐崎天神下、一迫狐崎伝助沢、一迫狐崎堂の沢、一迫狐崎中荒田、一迫狐崎中荒田前、一迫狐崎狭土手、一迫狐崎橋本前、一迫狐崎鉢森前、一迫狐崎八甫、一迫狐崎妙円、一迫狐崎山崎前、一迫狐崎与六甫、一迫狐崎六郎沢、一迫真坂、一迫柳目、志波姫上戸南、志波姫荒町北、志波姫荒町南、志波姫伊豆野、志波姫上沖、志波姫上里、志波姫蔵場南、志波姫刈敷、志波姫刈敷新治郎、志波姫北伊豆野、志波姫北郷、志波姫北堀口、志波姫芝の脇南、志波姫下沖、志波姫下里、志波姫城内北、志波姫城内南、志波姫新上戸、志波姫新大江北、志波姫新大谷地、志波姫新刈敷、志波姫新川の口、志波姫新熊谷、志波姫新徳富、志波姫新中沖、志波姫新糠塚、志波姫新沼崎、志波姫新橋本、志波姫新馬場、志波姫新原、志波姫新日向、志波姫新聞海、志波姫新八樟、志波姫台東、志波姫大門南、志波姫高畑浦、志波姫館浦、志波姫館輪、志波姫戸崎北、志波姫戸崎南、志波姫中沖、志波姫西沖、志波姫沼崎、志波姫花崎西、志波姫花崎東、志波姫東沖、志波姫堀口、志波姫堀口沖、志波姫間内東、志波姫南伊豆野、志波姫南郷、志波姫南堀口、志波姫南八樟、志波姫八樟、志波姫八樟沖、志波姫八樟北、志波姫要害東、志波姫横峰浦、花山
なるこ 鳴子警察署	(〒989-6821) 大崎市鳴子温泉字車湯 92 番地 12	大崎市の内 鳴子温泉、鳴子温泉鬼首、岩出山、岩出山池月、岩出山上野目、岩出山下一栗、岩出山下野目、岩出山南沢
かみ 加美警察署	(〒981-4261) 加美郡加美町字町裏 103 番 地 1	加美郡 加美町、色麻町
おおがわら 大河原警察署	(〒989-1267) 柴田郡大河原町字小島 21 番地 8	柴田郡 大河原町、川崎町、柴田町、村田町
しろいし 白石警察署	(〒989-0217) 白石市大平森合字清水田 4 番地 1	白石市 刈田郡 蔵王町、七ヶ宿町
かくだ 角田警察署	(〒981-1505) 角田市角田字扇町 5 番地 7	角田市 伊具郡 丸森町
わたり 亶理警察署	(〒989-2351) 亶理郡亶理町字旧館 61 番 地 21	亶理郡 亶理町、山元町

秋 田 県 警 察 本 部 (〒010-0951) 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

名 称	位 置	管 轄 区 域
かづの 鹿角警察署	(〒018-5201) 鹿角市花輪字向畑 100 番地	鹿角市 鹿角郡 小坂町
おおだて 大館警察署	(〒017-0864) 大館市根下戸新町 1 番 70 号	大館市
きたあきた 北秋田警察署	(〒018-3331) 北秋田市鷹巣字下家下 1 番地	北秋田市 北秋田郡 上小阿仁村
のしろ 能代警察署	(〒016-0811) 能代市日吉町 1 番 24 号	能代市 山本郡 八峰町、藤里町、三種町
ごじょうめ 五城目警察署	(〒018-1721) 南秋田郡五城目町字七倉 178 番地の 4	潟上市 南秋田郡 井川町、大潟村、五城目町、八郎潟町
おが 男鹿警察署	(〒010-0511) 男鹿市船川港船川字新浜町 1 番地の 4	男鹿市
あきたりんこう 秋田臨港警察署	(〒011-0945) 秋田市土崎港西三丁目 1 番 8 号	秋田市の内 飯島、金足、上新城、港北、下新城、將軍野、外旭川、土崎港、寺内
あきたちゅうおう 秋田中央警察署	(〒010-0875) 秋田市千秋明德町 1 番 9 号	秋田市の内 泉（北、菅野、中央、南、字登木）、牛島、大住、大町、御野場、卸町、川尻、川元、旭南、旭北、高陽、山王、千秋、中通、檜山（石塚町、太田町、字石塚谷地、字太田沢を除く）、仁井田（字沖谷地、字刈切、字桑谷地、字五十五枚、字塚廻 1～134 番 1 を除く）、茨島、保戸野、南通、八橋、新屋、下浜、豊岩、浜田、向浜
あきたひがし 秋田東警察署	(〒010-1407) 秋田市上北手百崎字内山 60 番地の 2	秋田市の内 秋田臨港警察署及び秋田中央警察署の管轄区域を除く区域
ゆりほんじょう 由利本荘警察署	(〒015-0817) 由利本荘市中町 27 番地	由利本荘市
にかほ警察署	(〒018-0124) にかほ市象潟町字入道島 15 番地の 8	にかほ市
だいせん 大仙警察署	(〒014-0063) 大仙市大曲日の出町一丁目 1 番 30 号	大仙市 仙北郡 美郷町
せんぼく 仙北警察署	(〒014-0378) 仙北市角館町西野川原 34 番地の 6	仙北市
よこて 横手警察署	(〒013-0043) 横手市安田字越廻 71 番地	横手市 雄勝郡の内 東成瀬村
ゆざわ 湯沢警察署	(〒012-0857) 湯沢市千石町一丁目 3 番 5 号	湯沢市 雄勝郡の内 羽後町

山形県警察本部 (〒990-8577) 山形市松波二丁目8番1号

名称	位置	管轄区域
やまがた 山形警察署	(〒990-2412) 山形市松山一丁目1番23号	山形市 東村山郡 中山町、山辺町
かみのやま 上山警察署	(〒999-3134) 上市市矢来三丁目7番50号	上市市
てんどう 天童警察署	(〒994-0014) 天童市糠塚二丁目4番1号	天童市
さ が え 寒河江警察署	(〒991-0003) 寒河江市大字西根字上川原228番地の1	寒河江市 西村山郡 朝日町、大江町、河北町、西川町
むらやま 村山警察署	(〒995-0035) 村山市中央一丁目2番5号	村山市 東根市
おばなざわ 尾花沢警察署	(〒999-4229) 尾花沢市横町二丁目4番1号	尾花沢市 北村山郡 大石田町
しんじょう 新庄警察署	(〒996-0078) 新庄市新町5番19号	新庄市 最上郡 大蔵村、金山町、鮭川村、戸沢村、舟形町、真室川町、最上町
しょうない 庄内警察署	(〒999-7781) 東田川郡庄内町余目字滑石8番地1	東田川郡の内 庄内町
さか た 酒田警察署	(〒998-0011) 酒田市上安町一丁目1番地の1	酒田市 飽海郡 遊佐町
つるおか 鶴岡警察署	(〒997-0013) 鶴岡市道形町20番40号	鶴岡市 東田川郡の内 三川町
ながい 長井警察署	(〒993-0014) 長井市小出 3743 番地の3	長井市 西置賜郡の内 白鷹町、飯豊町
おぐに 小国警察署	(〒999-1363) 西置賜郡小国町大字小国小坂町一丁目49番地	西置賜郡の内 小国町
なんよう 南陽警察署	(〒999-2221) 南陽市柵塚1618番地	南陽市 東置賜郡の内 高畠町
よねざわ 米沢警察署	(〒992-0051) 米沢市城北二丁目3番19号	米沢市 東置賜郡の内 川西町

福島県警察本部 (〒960-8686) 福島市杉妻町2番16号

名称	位置	管轄区域
ふくしま 福島警察署	(〒960-8101) 福島市上町7番31号	福島市の内 福島北警察署の管轄区域を除く区域 伊達郡の内 川俣町
ふくしまきた 福島北警察署	(〒960-0231) 福島市飯坂町平野字江合 2番地の8	福島市の内 本内(字西松川畑、字西河原、字西井戸神、字東井戸神、字荒田、字南原、字東松川畑、字松川畑、字萱野、字下釜、字中下釜、字東下釜、字西下釜、字南街道下、字中街道下、字北街道下、字北下釜、字南町裏、字北町裏、字東町、字西町、字館、字西畑、字社前、字南古館、字北古館、字南中井、字中井、字上台)、丸子、鎌田(字江添、字田ノ神、字堰合、字中家、字久保田、字深町、字鶴田、字土阿弥、字塚田、字前田、字前原、字原際、字御仮家、字中江、字大柳、字半在家、字沢田、字門丈壇、字石ヶ森、字松ノ腰、字一本松、字児子池、字陳光、字一里塚、字下釜、字鏡田、字新町、字矢倉、字樋口、字赤沼、字橋本、字古屋敷、字川添、字熊ノ前、字古館、字西、字町、字西舟戸、字町東、字舟戸前、字新館、字道合、字舟戸、字東舟戸、字向舟戸、字樋懸、字北舟戸、字川田、字石橋、字中田、字下田、字蛭川、字堤添、字谷地、字下河原、字馬場、字蘭塔前、字西黒須、字柳立、字川岸前、字黒須、字中黒須、字北黒須、字畔道、字川岸下、字東畔道、字御町)、瀬上町、宮代、下飯坂、沖高、北矢野目、南矢野目、笹谷、大笹生、飯坂町、飯坂町平野、飯坂町中野、飯坂町湯野、飯坂町東湯野、飯坂町茂庭 伊達郡の内 桑折町、国見町
だて 伊達警察署	(〒960-0634) 伊達市保原町大泉字大地 内61番地の4	伊達市
にほんまつ 二本松警察署	(〒964-0906) 二本松市若宮二丁目163 番地5	二本松市
こおりやま 郡山警察署	(〒963-8842) 郡山市字城清水23番地	郡山市の内 郡山北警察署の管轄区域を除く区域
こおりやまきた 郡山北警察署	(〒963-8041) 郡山市富田町字下曲田2 番地の8	郡山市の内 富田町(字下双又、字増水田、字田向、字曲田、字満水田、字阿弥陀前、字石阿弥陀、字諏訪前、字諏訪西、字大堰、字鍛冶田、字中ノ目、字豊年田、字五輪下、字下堰、字諏訪内、字双又、字池ノ上、字久根下、字木葉山、字塩ノ草、字菖蒲池、字丸山、字鶴蒔田、字西町下、字町西、字上鶴蒔田、字六十内、字中西田、字墨染、字向館、字愛宕前、字五斗蒔田、字町内、字前川原、字池向、字上ノ台、字上赤沼、字下尾池、字坦ノ腰、字久ノ内、字下西田、字町東、字後久保、字上ノ内、字猪鹿野久保、字下赤沼、字行人田、字北向、字砂押、字町田、字水穴、字若宮前、字稲川原、字三角堂、字伊勢下、字大島、字大島前、字若木下、字向山、字矢ノ根石、字逆池下、字音路、字乙路後、字細田、字十郎内、字天神南、字登戸、字向作田、字乳母垣、字互山、字十文字、字町畑、字伊損田、字上田向、字権現林、字天神林、字寺久保、字山王林、字逆池北、字下曲田、字大徳、字館南、字西原、日吉ヶ丘)、町東1～3丁目、新屋敷1・2丁目、不動前1丁目、備前館1・2丁目、名郷田1・2丁目、逢瀬町、片平町、待池台1・2丁目、喜久田町、日和田町、富久山町、八山田1～7丁目、湖南町、熱海町、西田町 本宮市 安達郡 大玉村
すかがわ 須賀川警察署	(〒962-0831) 須賀川市八幡町19番地の 7	須賀川市 岩瀬郡 鏡石町、天栄村 石川郡の内 玉川村(福島空港の敷地内)
しらかわ 白河警察署	(〒961-0971) 白河市昭和町226番地の 2	白河市 西白河郡 西郷村、泉崎村、矢吹町、中島村

いしかわ 石川警察署	(〒963-7846) 石川郡石川町字長久保 185 番地の 2	石川郡の内 石川町、浅川町、玉川村 (須賀川警察署の管轄区域を除く)、 平田村、古殿町
たなぐら 棚倉警察署	(〒963-5663) 東白川郡棚倉町大字流字 森ノ内 59 番地の 1	東白川郡 鮫川村、棚倉町、塙町、矢祭町
たむら 田村警察署	(〒963-7704) 田村郡三春町大字熊耳字 下荒井 194 番地	田村市 田村郡 三春町、小野町
あいづわかまつ 会津若松警察署	(〒965-0021) 会津若松市山見町 248 番 地	会津若松市 大沼郡の内 会津美里町
いなわしろ 猪苗代警察署	(〒969-3121) 耶麻郡猪苗代町字梨木西 100 番地の 1	耶麻郡の内 磐梯町、北塩原村 (大字檜原のうち字曾原山、字築部沢山、字小野川、 字荒砂沢山、字荒狩沢山、字青木口、字荒狩山、字寺沢山、字水上山、字蛇平原山、 字剣ヶ峰、字湯平山、字七曲、字大府平山、字大府平原、字京ヶ森、字井戸窪山、 字丸森山、字小磐梯山、字荒砂、字大冷水、字甚九郎沢山、字水草沢山、字小野川 原、字中津川山、字秋元原)、猪苗代町
きたかた 喜多方警察署	(〒966-0015) 喜多方市関柴町上高額字 宮越 537 番地の 10	喜多方市 耶麻郡の内 北塩原村 (猪苗代警察署の管轄区域を除く)、西会津町
あいづばんげ 会津坂下警察署	(〒969-6551) 河沼郡会津坂下町字館ノ 下 311 番地	河沼郡 会津坂下町、湯川村、柳津町 大沼郡の内 三島町、金山町、昭和村
みなみあいづ 南会津警察署	(〒967-0004) 南会津郡南会津町田島字 大坪 54 番地 1	南会津郡 南会津町、檜枝岐村、只見町、下郷町
ちゅうおう いわき中央警察署	(〒973-8402) いわき市内郷御厩町四丁 目 148 番地	いわき市の内 いわき東警察署及びいわき南警察署の管轄区域を除く区域
ひがし いわき東警察署	(〒971-8151) いわき市小名浜岡小名字 御代坂 19 番地	いわき市の内 小名浜、小名浜玉川町、小名浜岡小名、小名浜大原、小名浜住吉、 小名浜金成、小名浜林城、小名浜岩出、小名浜野田、小名浜相子島、小名浜南富岡、 小名浜島、小名浜下神白、小名浜上神白、江名、折戸、中之作、永崎、泉町、泉町 本谷、泉町滝尻、泉町下川、泉町黒須野、泉町玉露、泉玉露 1～7 丁目、鹿島町下 矢田、鹿島町鹿島、鹿島町米田、鹿島町下蔵持、鹿島町上蔵持、鹿島町走熊、鹿島 町久保、鹿島町船戸、鹿島町飯田、鹿島町御代、渡辺町田部、渡辺町洞、渡辺町昼 野、渡辺町泉田、渡辺町松小屋、渡辺町中釜戸、渡辺町上釜戸、湘南台 1・2 丁目、 洋向台 1～5 丁目、泉ヶ丘 1～3 丁目、中部工業団地、葉山 1・2 丁目
みなみ いわき南警察署	(〒974-8261) いわき市植田町南町一丁 目 6 番地の 6	いわき市の内 植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東 田町、東田町 1・2 丁目、佐糠町、佐糠町東 1・2 丁目、岩間町、金山町、小浜町、 錦町、中岡町、勿来町、川部町、沼部町、瀬戸町、三沢町、山玉町、山田町、南台 1～4 丁目、富津町、遠野町深山田、遠野町上遠野、遠野町根岸、遠野町滝、遠野 町入遠野、遠野町上根本、遠野町大平、田人町南大平、田人町旅人、田人町黒田、 田人町荷路夫、田人町貝泊、田人町石住
みなみそうま 南相馬警察署	(〒975-0033) 南相馬市原町区高見町一 丁目 262 番地	南相馬市 相馬郡の内 飯館村

ふたば 双葉警察署	(〒979-1112) 双葉郡富岡町中央二丁目 19 番地	双葉郡 広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
そうま 相馬警察署	(〒976-0037) 相馬市中野字寺前 203 番 地の 1	相馬市 相馬郡の内 新地町

警 視 庁 (〒100-8929) 東京都千代田区霞が関二丁目1番1号

名 称	位 置	管 轄 区 域
こうじまち 麴町警察署	(〒102-0083) 千代田区麴町一丁目4番地5	千代田区内 千代田(皇居の存する区域を除く)、北の丸公園、一ツ橋1丁目、永田町1・2丁目、隼町、平河町1・2丁目、紀尾井町、麴町1～6丁目、飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1～4丁目、九段南1～4丁目、霞が関2・3丁目、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町
まる うち 丸の内警察署	(〒100-0006) 千代田区有楽町一丁目9番2号 ----- 【仮庁舎】 (〒100-0005) 千代田区丸の内三丁目8番1号	千代田区内 千代田(皇居の存する区域)、皇居外苑、大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、霞が関1丁目
かんだ 神田警察署	(〒101-0054) 千代田区神田錦町二丁目2番地の2 ----- 【仮庁舎】 (〒101-0054) 千代田区神田錦町三丁目10番地	千代田区内 神田錦町1～3丁目、神田淡路町1・2丁目、神田多町2丁目、内神田1・2丁目、同3丁目(1～6・8～11・15・16・24番)、神田小川町1～3丁目、神田神保町1～3丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、一ツ橋2丁目、三崎町1～3丁目、神田駿河台1～4丁目、猿樂町1・2丁目、西神田1～3丁目
まんせいばし 万世橋警察署	(〒101-8623) 千代田区外神田一丁目16番5号	千代田区内 神田須田町1・2丁目、内神田3丁目(1～6・8～11・15・16・24番を除く)、鍛冶町1・2丁目、神田鍛冶町3丁目、神田北乗物町、神田紺屋町、神田富山町、神田東松下町、神田西福田町、神田美倉町、神田岩本町、岩本町1～3丁目、外神田1～6丁目、神田相生町、神田松永町、神田和泉町、神田平河町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田1～3丁目、神田練塀町、神田東紺屋町
ちゅうおう 中央警察署	(〒103-0026) 中央区日本橋兜町14番2号	中央区の内 日本橋本石町1～4丁目、日本橋本町1～4丁目、日本橋室町1～4丁目、日本橋小舟町、日本橋堀留町1・2丁目、日本橋大伝馬町、日本橋小伝馬町、日本橋1～3丁目、八重洲1・2丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町1～3丁目、京橋1～3丁目、新川1・2丁目、八丁堀1～4丁目
ひさまつ 久松警察署	(〒103-0005) 中央区日本橋久松町8番1号	中央区の内 日本橋久松町、日本橋浜町1～3丁目、日本橋富沢町、日本橋人形町1～3丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町1・2丁目、日本橋馬喰町1・2丁目、東日本橋1～3丁目、日本橋横山町、日本橋中洲、日本橋箱崎町
つきじ 築地警察署	(〒104-0045) 中央区築地一丁目6番1号	中央区の内 銀座1～8丁目、築地1～7丁目、浜離宮庭園、新富1・2丁目、入船1～3丁目、湊1～3丁目、明石町
つきしま 月島警察署	(〒104-0053) 中央区晴海三丁目16番14号	中央区の内 佃1～3丁目、月島1～4丁目、勝どき1～6丁目、豊海町、晴海1～5丁目
あたご 愛宕警察署	(〒105-0004) 港区新橋六丁目18番12号	港区の内 東新橋1・2丁目、新橋1～6丁目、西新橋1～3丁目、海岸1丁目、浜松町1・2丁目、芝大門1・2丁目、芝公園1～4丁目、愛宕1・2丁目、虎ノ門1丁目、同2丁目(1・2・10番を除く)、同3～5丁目
みた 三田警察署	(〒108-0023) 港区芝浦四丁目2番12号	港区の内 三田1～5丁目、芝1～5丁目、海岸2・3丁目、芝浦1～4丁目
たかなわ 高輪警察署	(〒108-0074) 港区高輪三丁目15番20号	港区の内 白金1～6丁目、白金台1～5丁目、高輪1～4丁目、港南1～4丁目

あざぶ 麻布警察署	(〒106-0032) 港区六本木六丁目 2番 37号	港区の内 元麻布1～3丁目、西麻布1～4丁目、六本木1丁目 (10番の一部を除く)、同2～7丁目、麻布台1～3丁目、麻布狸穴町、麻布永坂町、東麻布1～3丁目、麻布十番1～4丁目、南麻布1～5丁目
あかさか 赤坂警察署	(〒107-0052) 港区赤坂四丁目 18番 19号	港区の内 元赤坂1・2丁目、赤坂1～9丁目、虎ノ門2丁目 (1・2・10番)、六本木1丁目 (10番の一部)、南青山1～7丁目、北青山1～3丁目
とうきょうわんがん 東京湾岸警察署	(〒135-0064) 江東区青海二丁目 7番 1号	港区の内 港南5丁目、台場1・2丁目 江東区の内 青海1～4丁目、有明1～4丁目、東雲1・2丁目、新木場1～4丁目、辰巳1～3丁目、夢の島1～3丁目、若洲1～3丁目 品川区の内 東品川5丁目、東八潮、八潮1～3丁目 大田区の内 城南島1～7丁目、東海3～6丁目 中央防波堤内側埋立地、中央防波堤外側その1埋立地・中央防波堤外側その2埋立地、隅田川 (白鬚橋から永代橋までの間) 及びこれに流入する各河川 (仙台堀川を除く) 最下流橋りょう (小名木川にあつては、扇橋開門前扉) の下流の河川水面、荒川及び中川 (両河川とも船堀橋から葛西橋までの間) の河川水面並びに港則法施行規則 (昭和23年運輸省令第29号) 別表第1に規定する京浜港東京区の港域内海面・水面、同令別表第2に規定する京浜港の東京東航路・東京西航路の区域内海面
しながわ 品川警察署	(〒140-0002) 品川区東品川三丁目 14番 32号	品川区の内 東品川1～4丁目、南品川1～6丁目、広町1・2丁目、西品川1丁目 (25・26・28～30番を除く)、同2丁目 (9番の一部を除く)、同3丁目、豊町1丁目 (2番の一部)、戸越1丁目 (25～27・29の各一部、31番)、北品川1～6丁目、東五反田2丁目 (16～22番)、同3丁目 (18・19番、20番の一部)
おおい 大井警察署	(〒140-0014) 品川区大井五丁目 10番 2号	品川区の内 東大井1～6丁目、南大井1～6丁目、八潮4・5丁目、勝島1～3丁目、大井1丁目、同2丁目 (1番の一部を除く)、同3～7丁目、西大井1～5丁目、同6丁目 (1番を除く)、二葉1丁目 (21・22番の各一部)
おおさき 大崎警察署	(〒141-0032) 品川区大崎四丁目 2番 10号	品川区の内 大崎1～5丁目、荏原1丁目 (1・2・5・6・9・10・13・14番の各一部)、小山1丁目 (1～4番の各一部)、西五反田1～8丁目、上大崎1～4丁目、東五反田1丁目、同2丁目 (16～22番を除く)、同3丁目 (18・19番、20番の一部を除く)、同4・5丁目
えばら 荏原警察署	(〒142-0063) 品川区荏原六丁目 19番 10号	品川区の内 小山台1・2丁目、小山1丁目 (1～4番の各一部を除く)、同2～7丁目、荏原1丁目 (1・2・5・6・9・10・13・14番の各一部を除く)、同2～7丁目、旗の台1～6丁目、平塚1～3丁目、中延1～6丁目、東中延1・2丁目、西中延1～3丁目、戸越1丁目 (25～27・29番の各一部及び31番を除く)、同2～6丁目、豊町1丁目 (2番の一部を除く)、同2～6丁目、二葉1丁目 (21・22番の各一部を除く)、同2～4丁目、西品川1丁目 (25・26・28～30番)、同2丁目 (9番の一部)、大井2丁目 (1番の一部)、西大井6丁目 (1番)
おおもり 大森警察署	(〒143-0014) 大田区大森中一丁目 1番 16号	大田区の内 大森北1～6丁目、大森本町1・2丁目、平和の森公園、京浜島1～3丁目、大森西1～6丁目、同7丁目 (7番の一部、8・9番を除く)、大森東1～5丁目、大森南1丁目 (4・5番の各一部、6～11番、12・17・18番の各一部)、同2丁目 (17番の一部、18・19番を除く)、同3～5丁目、大森中1～3丁目、山王1～3丁目、同4丁目 (11～20番を除く)、南馬込4丁目 (49番)、中央1～4丁目、平和島1～6丁目、昭和島1・2丁目、東海1・2丁目、ふるさとの浜辺公園
でんえんちようふ 田園調布警察署	(〒145-0071) 大田区田園調布一丁目 1番 8号	大田区の内 上池台1～5丁目、北千束1～3丁目、南千束1～3丁目、石川町1丁目、同2丁目 (22番を除く)、田園調布南、田園調布本町、田園調布1～5丁目、南雪谷1～5丁目、雪谷大塚町、東嶺町、西嶺町、北嶺町、南久が原2丁目、久が原1丁目 (1～10番、11番の一部、12・13番)、鶴の木1～3丁目、東雪谷1～5丁目、仲池上1丁目、同2丁目 (17～19・29・30番を除く) 目黒区の内 大岡山2丁目 (10番の一部、目黒線敷地以南東京工業大学構内)
かまた 蒲田警察署	(〒144-0053) 大田区蒲田本町二丁目 3番 3号	大田区の内 蒲田1～5丁目、蒲田本町1・2丁目、東蒲田1・2丁目、池上5丁目 (23・24・27・28番)、西蒲田1丁目、同3丁目 (24番)、同4・5丁目、同6丁目 (1～3・19～22・35～37番)、同7・8丁目、新蒲田1丁目、同2丁目 (1番の一部、3・

		16～23番)、同3丁目、西六郷1～4丁目、仲六郷1～4丁目、東六郷1～3丁目、南六郷1～3丁目、南蒲田1～3丁目、萩中1～3丁目、本羽田1～3丁目、羽田1～6丁目、羽田旭町、東糀谷1～6丁目、西糀谷1～4丁目、北糀谷1・2丁目、大森西7丁目(7番の一部、8・9番)、大森南1丁目(4・5番の各一部、6～11番、12・17・18番の各一部を除く)、同2丁目(17番の一部、18・19番)
いけがみ 池上警察署	(〒146-0082)大田区池上三丁目20番10号	大田区内 東馬込1・2丁目、西馬込1・2丁目、中馬込1～3丁目、南馬込1～3丁目、同4丁目(49番を除く)、同5・6丁目、北馬込1・2丁目、中央5～8丁目、山王4丁目(11～20番)、池上1～4丁目、同5丁目(23・24・27・28番を除く)、同6～8丁目、仲池上2丁目(17～19・29・30番)、久が原1丁目(1～10番、11番の一部、12・13番を除く)、同2～6丁目、千鳥1～3丁目、南久が原1丁目、西蒲田2丁目、同3丁目(24番を除く)、同6丁目(1～3・19～22・35～37番を除く)、東矢口1～3丁目、矢口1～3丁目、下丸子1～4丁目、多摩川1・2丁目、新蒲田2丁目(1番の一部、3・16～23番を除く)
とうきょうこう 東京空港警察署	(〒144-0041)大田区羽田空港三丁目4番1号	大田区内 羽田空港1～3丁目
せたがや 世田谷警察署	(〒154-8524)世田谷区三軒茶屋二丁目4番4号	世田谷区内 池尻1～3丁目、同4丁目(33番、34番の一部、35～39番を除く)、三宿1・2丁目、太子堂1～5丁目、若林1～5丁目、三軒茶屋1・2丁目、世田谷1～4丁目、桜1～3丁目、桜丘1～5丁目、下馬1～6丁目、野沢1～4丁目、上馬1～5丁目、駒沢1丁目(20～24番を除く)、同2丁目、弦巻1～5丁目 目黒区内 東山2丁目(26番の一部(自衛隊三宿駐とん地部隊構内))
きたざわ 北沢警察署	(〒156-0043)世田谷区松原六丁目4番14号	世田谷区内 代沢1～5丁目、北沢1～5丁目、代田1～6丁目、大原1・2丁目、羽根木1・2丁目、松原1～6丁目、赤堤1～5丁目、梅丘1～3丁目、豪徳寺1・2丁目、宮坂1～3丁目、経堂1～5丁目、池尻4丁目(33番、34番の一部、35～39番)
たまがわ 玉川警察署	(〒158-0091)世田谷区中町二丁目9番22号	世田谷区内 深沢1～8丁目、駒沢1丁目(20～24番)、同3～5丁目、駒沢公園、新町1～3丁目、桜新町1・2丁目、玉川田園調布1・2丁目、東玉川1・2丁目、奥沢1～8丁目、尾山台1～3丁目、玉堤1・2丁目、等々力1～8丁目、上野毛1～4丁目、野毛1～3丁目、中町1～5丁目、玉川1～4丁目、瀬田1～5丁目、用賀1～4丁目、玉川台1・2丁目、上用賀1～6丁目 大田区内 石川町2丁目(22番)
せいじょう 成城警察署	(〒157-0071)世田谷区千歳台三丁目19番1号	世田谷区内 上北沢1～5丁目、桜上水1～5丁目、上祖師谷1～7丁目、給田1～5丁目、南鳥山1～6丁目、北鳥山1～9丁目、粕谷1～4丁目、祖師谷1～6丁目、千歳台1～6丁目、船橋1～7丁目、八幡山1～3丁目、成城1～9丁目、喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、大蔵1～6丁目、鎌田1～4丁目、砧公園、岡本1～3丁目、砧1～8丁目
めぐろ 目黒警察署	(〒153-0061)目黒区中目黒二丁目7番13号	目黒区内 上目黒1～5丁目、大橋1・2丁目、青葉台1～4丁目、東山1丁目、同2丁目(26番の一部(自衛隊三宿駐とん地部隊構内)を除く)、同3丁目、駒場1～4丁目、中目黒1～5丁目、三田1・2丁目、目黒1～4丁目、下目黒1～6丁目、中町1・2丁目、中央町1丁目(1番)、同2丁目(26番を除く)、祐天寺1・2丁目、五本木1・2丁目、同3丁目(26～33番を除く)
ひもんや 碑文谷警察署	(〒152-0003)目黒区碑文谷四丁目24番17号	目黒区内 碑文谷1～6丁目、鷹番1～3丁目、五本木3丁目(26～33番)、中央町1丁目(1番を除く)、同2丁目(26番)、目黒本町1～6丁目、原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南1～3丁目、柿の木坂1～3丁目、東が丘1・2丁目、八雲1～5丁目、平町1・2丁目、中根1・2丁目、大岡山1丁目、同2丁目(10番の一部、目黒線敷地以南東京工業大学構内を除く)、緑が丘1～3丁目、自由が丘1～3丁目
しぶや 渋谷警察署	(〒150-0002)渋谷区渋谷三丁目8番15号	渋谷区内 渋谷1～4丁目、東1～4丁目、広尾1～5丁目、恵比寿1～4丁目、恵比寿南1～3丁目、恵比寿西1・2丁目、代官山町、猿楽町、鉢山町、鶯谷町、桜丘町、南平台町、神泉町、円山町、道玄坂1・2丁目、松濤1・2丁目、神山町、宇田川町、神南1丁目、神宮前5丁目(22・33番の各一部、34～53番)、同6丁目(12・14番の各一部、15～26番、27番の一部)

はらじゆく 原宿警察署	(〒150-0001) 渋谷区神宮前一丁目4番17号	渋谷区の内 神宮前1～4丁目、同5丁目(22・33番の各一部、34～53番を除く)、同6丁目(12・14番の各一部、15～26番、27番の一部を除く)、千駄ヶ谷1～6丁目、代々木1・2丁目
よよぎ 代々木警察署	(〒151-0071) 渋谷区本町一丁目11番3号	渋谷区の内 代々木3～5丁目、本町1～6丁目、幡ヶ谷1～3丁目、笹塚1～3丁目、初台1・2丁目、元代々木町、西原1～3丁目、富ヶ谷1・2丁目、上原1～3丁目、大山町、神南2丁目、代々木神園町
うしごめ 牛込警察署	(〒162-0854) 新宿区南山伏町1番15号	新宿区の内 神楽坂1～6丁目、揚場町、津久戸町、下宮比町、新小川町、筑土八幡町、白銀町、赤城元町、赤城下町、東五軒町、西五軒町、築地町、水道町、改代町、中里町、山吹町、天神町、矢来町、横寺町、岩戸町、袋町、若宮町、払方町、納戸町、南町、中町、北町、笹筒町、細工町、二十騎町、南山伏町、南榎町、市谷仲之町、市谷薬王寺町、北山伏町、市谷柳町、市谷山伏町、市谷甲良町、市谷加賀町1・2丁目、市谷木村町、市谷八幡町、市谷佐内町、市谷長延寺町、市谷鷹匠町、市谷砂土原町1～3丁目、市谷船河原町、神楽河岸、市谷田町1～3丁目、東榎町、榎町、弁天町、喜久井町、原町1～3丁目、若松町、戸山1・2丁目、同3丁目(21番を除く)、西早稲田2丁目(1番の一部、2番)、馬場下町、早稲田南町、早稲田町、早稲田鶴巻町、余丁町(8番の一部を除く)、富久町、住吉町(8番の一部を除く)、市谷台町、河田町
しんじゆく 新宿警察署	(〒160-8314) 新宿区西新宿六丁目1番1号	新宿区の内 新宿3丁目(15・17番の各一部、18～29番、31番の一部、33～38番)、同5丁目(12～14番の各一部、18番の一部)、同6・7丁目、歌舞伎町1丁目(1番の一部を除く)、同2丁目、西新宿1～8丁目、北新宿1～4丁目、余丁町(8番の一部)、大久保1～3丁目、百人町1～3丁目
とつか 戸塚警察署	(〒169-0051) 新宿区西早稲田三丁目30番13号	新宿区の内 戸塚町1丁目、西早稲田1丁目、同2丁目(1番の一部、2番を除く)、同3丁目、高田馬場1～4丁目、百人町4丁目、戸山3丁目(21番)、下落合1～4丁目、上落合1丁目(30番を除く)、同2・3丁目、西落合1～4丁目、中落合1～4丁目、中井1・2丁目 中野区の内 東中野5丁目(30番)
よつや 四谷警察署	(〒160-0017) 新宿区左門町6番地5 ----- 【仮庁舎】 (〒160-0022) 新宿区新宿一丁目26番12号	新宿区の内 左門町、須賀町、四谷坂町、内藤町、愛住町、舟町、荒木町、片町、霞岳町、霞ヶ丘町、新宿1・2丁目、同3丁目(15・17番の各一部、18～29番、31番の一部、33～38番を除く)、同4丁目、同5丁目(12～14番の各一部、18番の一部を除く)、歌舞伎町1丁目(1番の一部)、本塩町、三栄町、四谷1～4丁目、若葉1～3丁目、大京町、南元町、信濃町、住吉町(8番の一部)
なかの 中野警察署	(〒164-0011) 中野区中央二丁目47番2号 ----- 【仮庁舎】 (〒164-0011) 中野区中央四丁目4番3号	中野区の内 東中野1～4丁目、同5丁目(30番を除く)、上高田1丁目(1～3・26・27・30・31・34～37番の各一部)、同2丁目(1・3・40番の各一部)、新井1丁目(1番、2・3番の各一部)、中野1～3丁目、同4丁目(9番の一部、14～20番)、同5丁目(68番の一部を除く)、同6丁目、中央1～5丁目、本町1～6丁目、弥生町1～6丁目、南台1～5丁目 新宿区の内 上落合1丁目(30番)
のがた 野方警察署	(〒164-0001) 中野区中野四丁目12番1号	中野区の内 上高田1丁目(1～3・26・27・30・31・34～37番の各一部を除く)、同2丁目(1・3・40番の各一部を除く)、同3～5丁目、新井1丁目(1番、2・3番の各一部を除く)、同2～5丁目、松が丘1・2丁目、江古田1～4丁目、江原町1～3丁目、丸山1・2丁目、沼袋1～4丁目、野方1～6丁目、中野4丁目(9番の一部、14～20番を除く)、同5丁目(68番の一部)、大和町1～4丁目、若宮1～3丁目、白鷺1～3丁目、上鷺宮1～5丁目、鷺宮1～6丁目

すぎなみ 杉並警察署	(〒166-0015) 杉並区成田東四丁目 38 番 16 号	杉並区内 和田1～3丁目、松ノ木1～3丁目、梅里1・2丁目、堀ノ内2・3丁目、成田東1～5丁目、成田西1～4丁目、荻窪1丁目(2番の一部、3～6・19～35番を除く)、同2丁目(6～10番、11番の一部、12・13・17～38番、39・42・43番の各一部、44番を除く)、同3丁目(31番の一部・32～34番、35番の一部、36～38番、39・47番の各一部、48番を除く)、阿佐谷北1～6丁目、阿佐谷南1～3丁目、高円寺北1～4丁目、高円寺南1～5丁目
たかいど 高井戸警察署	(〒168-0081) 杉並区宮前一丁目 16 番 1 号	杉並区内 堀ノ内1丁目、方南1・2丁目、和泉1～4丁目、大宮1・2丁目、永福1～4丁目、下高井戸1～5丁目、浜田山1～4丁目、高井戸東1～4丁目、上高井戸1～3丁目、高井戸西1～3丁目、久我山1～5丁目、宮前1～5丁目、西荻南1・2丁目、松庵1～3丁目
おぎほ 荻窪警察署	(〒167-0034) 杉並区桃井三丁目 1 番 3 号	杉並区内 天沼1～3丁目、本天沼1～3丁目、清水1～3丁目、井草1～5丁目、下井草1～5丁目、上井草1～4丁目、今川1～4丁目、桃井1～4丁目、善福寺1～4丁目、上荻1～4丁目、西荻北1～5丁目、西荻南3・4丁目、南荻窪1～4丁目、荻窪1丁目(2番の一部、3～6・19～35番)、同2丁目(6～10番、11番の一部、12・13・17～38番、39・42・43番の各一部、44番)、同3丁目(31番の一部、32～34番、35番の一部、36～38番、39・47番の各一部、48番)、同4・5丁目
とみさか 富坂警察署	(〒112-0002) 文京区小石川二丁目 14 番 2 号	文京区内 本郷1丁目(33・34番、35番の一部)、同4丁目(15番の一部)、後楽1・2丁目、春日1丁目、同2丁目(8・11番を除く)、水道1丁目(3～10番までを除く)、小石川1～4丁目、同5丁目(4番の一部、5・6番、7番の一部、18・19番を除く)、小日向4丁目(1・2番、4・5番の一部)、大塚3丁目(31～44番)、同4丁目(1～4番の各一部)、白山1～5丁目、千石1～4丁目、本駒込2丁目(9番の一部、10・11番、28番の一部、29番)、同6丁目(1～6番、7～12番の各一部)
おおつか 大塚警察署	(〒112-0013) 文京区音羽二丁目 12 番 26 号	文京区内 大塚1・2丁目、同3丁目(31～44番を除く)、同4丁目(1～4番の各一部を除く)、同5・6丁目、小石川5丁目(4番の一部、5・6番、7番の一部、18・19番)、小日向1～3丁目、同4丁目(1・2番、4・5番の各一部を除く)、春日2丁目(8・11番)、水道1丁目(3～10番)、同2丁目、関口1～3丁目、音羽1・2丁目、目白台1～3丁目
もとふじ 本富士警察署	(〒113-0033) 文京区本郷七丁目 1 番 7 号	文京区内 湯島1～4丁目、本郷1丁目(33・34番、35番の一部を除く)、同2・3丁目、同4丁目(15番の一部を除く)、同5～7丁目、西片1・2丁目、弥生1・2丁目、根津1・2丁目、向丘1丁目(7～15番を除く)、同2丁目(11番の一部、12番、13番の一部、14～39番を除く) 台東区内 池之端1丁目(3番)
こまごめ 駒込警察署	(〒113-0021) 文京区本駒込二丁目 28 番 18 号	文京区内 本駒込1丁目、同2丁目(9番の一部、10・11番、28番の一部、29番を除く)、同3～5丁目、同6丁目(1～6番、7～12番の各一部、山手線以北を除く)、千駄木1～5丁目、向丘1丁目(7～15番)、同2丁目(11番の一部、12番、13番の一部、14～39番) 豊島区内 巢鴨1丁目(16番の一部)
すがも 巣鴨警察署	(〒170-0004) 豊島区北大塚一丁目 15 番 15 号	豊島区内 駒込1～7丁目、巢鴨1丁目(16番の一部を除く)、同2～5丁目、北大塚1～3丁目、南大塚1～3丁目、西巣鴨1～4丁目、上池袋1丁目(8～10番を除く)、東池袋2丁目(49～63番を除く)、同3丁目(2～15番を除く)、同4丁目(14～18・29～42番)、同5丁目(1～18・20～24番を除く) 文京区内 本駒込6丁目(山手線以北)
いけぶくろ 池袋警察署	(〒171-0021) 豊島区西池袋一丁目 7 番 5 号	豊島区内 東池袋1丁目、同2丁目(49～63番)、同3丁目(2～15番)、同4丁目(5番～8番・21～27番)、南池袋1丁目(20～29番)、同2丁目(22・27～31・48・49番)、池袋1・2丁目、同3丁目(3・11・12・15～18番を除く)、同4丁目、上池袋1丁目(8～10番)、同2～4丁目、池袋本町1～4丁目、西池袋1丁目、同2丁目(7～13・34～36番)、同3丁目、同4丁目(1～18番)、同5丁目(25～28番を除く)、目白3丁目(29番)・同4丁目(20～23・35・36番)

めじろ 目白警察署	(〒171-0031) 豊島区目白二丁目10番2号	豊島区内 東池袋4丁目(1~4番)、同5丁目(1~18・20~24番)、南池袋1丁目(20~29番を除く)、同2丁目(22・27~31・48・49番を除く)、同3・4丁目、雑司が谷1~3丁目、高田1~3丁目、目白1・2丁目、同3丁目(29番を除く)、同4丁目(20~23・35・36番を除く)、同5丁目、西池袋2丁目(7~13・34~36番を除く)、同4丁目(1~18番を除く)、同5丁目(25~28番)、池袋3丁目(3・11・12・15~18番)、南長崎1~6丁目、長崎1~6丁目、千早1~4丁目、要町1~3丁目、千川1・2丁目、高松1~3丁目
たきのがわ 滝野川警察署	(〒114-0024) 北区西ヶ原二丁目4番1号	北区の内 滝野川1~7丁目、西ヶ原1~4丁目、栄町、上中里1~3丁目、中里1~3丁目、昭和町1~3丁目、田端1~6丁目、東田端1・2丁目、田端新町1~3丁目、飛鳥山公園地
おうじ 王子警察署	(〒114-0002) 北区王子三丁目22番22号 ----- 【仮庁舎】 (〒114-0002) 北区王子三丁目22番3号	北区の内 王子1丁目(飛鳥山公園地を除く)、同2~6丁目、豊島1~8丁目、堀船1~4丁目、岸町1・2丁目、王子本町1~3丁目、十条台1・2丁目、上十条1~5丁目、十条仲原1~4丁目、中十条1~4丁目、東十条1~6丁目
あかばね 赤羽警察署	(〒115-0043) 北区神谷三丁目10番1号	北区の内 赤羽1~3丁目、岩淵町、赤羽南1・2丁目、赤羽西1~6丁目、西が丘1~3丁目、赤羽台1~4丁目、桐ヶ丘1・2丁目、赤羽北1~3丁目、浮間1~5丁目、志茂1~5丁目、神谷1~3丁目
いたばし 板橋警察署	(〒173-0004) 板橋区板橋二丁目60番13号	板橋区内 板橋1~4丁目、加賀1・2丁目、熊野町、大山金井町、大山町、大山西町、幸町、南町、中丸町、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町、中板橋、仲町、弥生町、大山東町、南常盤台1・2丁目、東山町、東新町1・2丁目、大谷口1・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1~3丁目、小茂根1~5丁目、桜川1~3丁目、上板橋1~3丁目、常盤台1~4丁目、本町、大和町、双葉町、富士見町
しむら 志村警察署	(〒174-0051) 板橋区小豆沢一丁目11番6号	板橋区内 小豆沢1~4丁目、東坂下1・2丁目、舟渡1~4丁目、蓮根1~3丁目、坂下1~3丁目、志村1~3丁目、蓮沼町、清水町、宮本町、泉町、大原町、前野町1~6丁目、中台1~3丁目、若木1~3丁目、相生町、西台1~4丁目
たかしまだいら 高島平警察署	(〒175-0082) 板橋区高島平三丁目12番32号	板橋区内 徳丸1~8丁目、四葉1・2丁目、大門、成増1~5丁目、赤塚1~8丁目、赤塚新町1~3丁目、高島平1~9丁目、三園1・2丁目、新河岸1~3丁目
ねりま 練馬警察署	(〒176-0012) 練馬区豊玉北五丁目2番7号	練馬区内 旭丘1・2丁目、小竹町1・2丁目、栄町、羽沢1~3丁目、桜台1~6丁目、練馬1~4丁目、早宮1~4丁目、平和台1~4丁目、氷川台1~4丁目、豊玉上1・2丁目、豊玉北1~6丁目、豊玉中1~4丁目、豊玉南1~3丁目、中村北1~4丁目、中村1~3丁目、中村南1~3丁目、向山1~4丁目、貫井1~5丁目、春日町1~6丁目
ひかり おか 光が丘警察署	(〒179-0072) 練馬区光が丘二丁目9番8号	練馬区内 錦1・2丁目、北町1~8丁目、高松1~6丁目、田柄1~5丁目、光が丘1~7丁目、旭町1~3丁目、土支田1~4丁目、富士見台1~4丁目、谷原1~6丁目、高野台1~5丁目、南田中1~5丁目、三原台1~3丁目
しゃくじい 石神井警察署	(〒177-0041) 練馬区石神井町六丁目17番26号	練馬区内 石神井町1~8丁目、下石神井1~6丁目、石神井台1~8丁目、上石神井1~4丁目、上石神井南町、立野町、関町東1・2丁目、関町南1~4丁目、関町北1~5丁目、東大泉1~7丁目、南大泉1~6丁目、西大泉町、西大泉1~6丁目、大泉学園町1~9丁目、大泉町1~6丁目
うえの 上野警察署	(〒110-8602) 台東区東上野四丁目2番4号	台東区内 東上野1~5丁目、台東1~4丁目、秋葉原、上野1~6丁目、同7丁目(13番、15番の一部を除く)、上野公園、池之端1丁目(3番を除く)、同2丁目、同3丁目(4番の一部、5番を除く)、上野桜木1丁目(14番の一部、16番)

したや 下谷警察署	(〒110-0004) 台東区下谷三丁目15番9号 ----- 【仮庁舎】 (〒110-0014) 台東区北上野二丁目24番14号	台東区内 下谷1～3丁目、根岸1～5丁目、谷中1～7丁目、池之端3丁目(4番の一部、5番)、同4丁目、上野桜木1丁目(14番の一部、16番を除く)、同2丁目、上野7丁目(13番、15番の一部)、北上野1・2丁目、松が谷3丁目(10～23番)、同4丁目、入谷1・2丁目、千束2丁目(33～36番)、竜泉1～3丁目、三ノ輪1・2丁目、日本堤2丁目(36～39番)
あさくさ 浅草警察署	(〒111-8501) 台東区浅草四丁目47番11号	台東区内 雷門1・2丁目、花川戸1・2丁目、浅草1～7丁目、西浅草3丁目、千束1丁目、同2丁目(33～36番を除く)、同3・4丁目、東浅草1・2丁目、日本堤1丁目、同2丁目(36～39番を除く)、清川1・2丁目、橋場1・2丁目、今戸1・2丁目
くらまえ 蔵前警察署	(〒111-0051) 台東区蔵前一丁目3番24号	台東区内 柳橋1・2丁目、浅草橋1～5丁目、鳥越1・2丁目、蔵前1～4丁目、小島1・2丁目、三筋1・2丁目、元浅草1～4丁目、寿1～4丁目、駒形1・2丁目、東上野6丁目、松が谷1・2丁目、同3丁目(10～23番を除く)、西浅草1・2丁目
おぐ 尾久警察署	(〒116-0011) 荒川区西尾久三丁目8番5号	荒川区内 東尾久1～8丁目、西尾久1～8丁目、町屋5～7丁目
みなみせんじゅ 南千住警察署	(〒116-0003) 荒川区南千住六丁目45番43号	荒川区内 南千住1～8丁目、東日暮里1丁目(1～8・14・17番)
あらかわ 荒川警察署	(〒116-0002) 荒川区荒川三丁目1番2号	荒川区内 荒川1～8丁目、東日暮里1丁目(1～8・14・17番を除く)、同2～6丁目、西日暮里1～6丁目、町屋1～4丁目、同8丁目
せんじゅ 千住警察署	(〒120-0034) 足立区千住一丁目38番1号	足立区内 千住橋戸町、千住1～5丁目、千住大川町、千住河原町、千住龍田町、千住仲町、千住中居町、千住柳町、千住寿町、千住曙町、千住旭町、千住東1・2丁目、千住桜木1・2丁目、千住緑町1～3丁目、千住宮元町、千住元町、千住関屋町、日ノ出町、柳原1・2丁目
にしあらい 西新井警察署	(〒123-0843) 足立区西新井栄町一丁目16番1号	足立区内 梅田1～8丁目、梅島1～3丁目、本木1・2丁目、関原1～3丁目、本木東町、本木西町、本木南町、本木北町、西新井栄町1～3丁目、興野1・2丁目、西新井本町1～5丁目、扇1～3丁目、西新井1～7丁目、小台1・2丁目、宮城1・2丁目、江北1～7丁目、谷在家1～3丁目、堀之内1・2丁目、鹿浜1～8丁目、椿1・2丁目、新田1～3丁目、加賀1・2丁目、皿沼1～3丁目、栗原1～4丁目、島根1～4丁目、六月1～3丁目
たけつか 竹の塚警察署	(〒121-0064) 足立区保木間一丁目16番4号	足立区内 東保木間1・2丁目、東六月町、保木間1～5丁目、南花畑1～5丁目、花畑1～8丁目、竹の塚1～7丁目、西保木間1～4丁目、伊興1～5丁目、伊興本町1・2丁目、西伊興1～4丁目、西伊興町、西竹の塚1・2丁目、東伊興1～4丁目、入谷1～9丁目、入谷町、古千谷1・2丁目、古千谷本町1～4丁目、舎人1～6丁目、舎人公園、舎人町
あやせ 綾瀬警察署	(〒120-0006) 足立区谷中四丁目1番24号	足立区内 足立1～4丁目、中央本町1～5丁目、青井1～6丁目、弘道1・2丁目、西綾瀬1～4丁目、綾瀬1～7丁目、加平1～3丁目、東綾瀬1～3丁目、東和1～5丁目、中川1～5丁目、大谷田1～5丁目、佐野1・2丁目、辰沼1・2丁目、六木1～4丁目、北加平町、谷中1～5丁目、平野1～3丁目、一ツ家1～4丁目、西加平1・2丁目、六町1～4丁目、神明1～3丁目、神明南1・2丁目、保塚町

ふかがわ 深川警察署	(〒135-0042) 江東区木場三丁目18番6号	江東区内 佐賀1・2丁目、福住1・2丁目、永代1・2丁目、門前仲町1・2丁目、富岡1・2丁目、牡丹1～3丁目、越中島1～3丁目、塩浜1・2丁目、枝川1～3丁目、木場1～6丁目、東陽1～7丁目、南砂2丁目(1番の一部、5～7番)、新砂1丁目(1番)、平野1～4丁目、清澄1～3丁目、三好1～4丁目、白河1～4丁目、石島、千田、海辺、古石場1～3丁目、常盤1・2丁目、新大橋1～3丁目、森下1～5丁目、高橋、猿江1・2丁目、住吉1・2丁目、毛利1・2丁目、千石1～3丁目、扇橋1～3丁目、豊洲1～6丁目、深川1・2丁目、冬木、潮見1・2丁目
じょうとう 城東警察署	(〒136-0073) 江東区北砂二丁目1番24号	江東区内 亀戸1～9丁目、大島1～9丁目、北砂1～7丁目、東砂1～8丁目、南砂1丁目、同2丁目(1番の一部、5～7番を除く)、同3～7丁目、新砂1丁目(1番を除く)、同2・3丁目
ほんじよ 本所警察署	(〒130-0003) 墨田区横川四丁目8番9号	墨田区内 両国1～4丁目、緑1～4丁目、亀沢1～4丁目、横網1・2丁目、石原1～4丁目、本所1～4丁目、東駒形1～4丁目、吾妻橋1～3丁目、向島1～3丁目、同4丁目(14～16番を除く)、同5丁目(48～50番を除く)、押上1丁目、同2丁目(27～43番を除く)、業平1～5丁目、太平1～4丁目、横川1～5丁目、錦糸1～4丁目、江東橋1～5丁目、菊川1～3丁目、立川1～4丁目、千歳1～3丁目
むこうじま 向島警察署	(〒131-0044) 墨田区文花三丁目18番9号	墨田区内 立花1～6丁目、東墨田1～3丁目、八広1～6丁目、文花1～3丁目、京島1～3丁目、東向島1～6丁目、墨田1～5丁目、堤通1・2丁目、向島4丁目(14～16番)、同5丁目(48～50番)、押上2丁目(27～43番)、同3丁目
かめあり 亀有警察署	(〒125-0051) 葛飾区新宿四丁目22番19号	葛飾区内 柴又1～7丁目、金町浄水場、金町1～6丁目、東金町1～8丁目、東水元1～6丁目、西水元1～6丁目、水元公園、南水元1～4丁目、水元1～5丁目、新宿1～6丁目、高砂6～8丁目、青戸2丁目(1～3・7番を除く)、同3丁目(1～19番)、同4～8丁目、堀切5～8丁目、小菅1～4丁目、東堀切1～3丁目、お花茶屋1～3丁目、西亀有1～4丁目、亀有1～5丁目、白鳥1～4丁目
かつしか 葛飾警察署	(〒124-0012) 葛飾区立石二丁目7番9号	葛飾区内 堀切1～4丁目、四つ木1～5丁目、東四つ木1～4丁目、東立石1～4丁目、立石1～8丁目、青戸1丁目、同2丁目(1～3・7番)、同3丁目(1～19番を除く)、宝町1・2丁目、高砂1～5丁目、鎌倉1～4丁目、細田1～5丁目、奥戸1～9丁目、東新小岩1～8丁目、西新小岩1～5丁目、新小岩1～4丁目
こまつがわ 小松川警察署	(〒132-0031) 江戸川区松島一丁目19番22号	江戸川区内 小松川1～4丁目、平井1～7丁目、東小松川1～4丁目、西小松川町、松島1～4丁目、松江1～7丁目、中央1・2丁目、同3丁目(14～16番の各一部、17～19番、20番の一部を除く)、同4丁目(19番の一部を除く)、西一之江1～4丁目、大杉1～4丁目、同5丁目(30・31番を除く)、東篠崎町、東篠崎1・2丁目、下篠崎町、篠崎町2～7丁目、同8丁目(1・2・8～11番)、南篠崎1～5丁目、谷河内1・2丁目、新堀1・2丁目、一之江1～8丁目、春江町1～4丁目、瑞江1～4丁目、西瑞江3・4丁目、江戸川1～4丁目、東瑞江1～3丁目
かさい 葛西警察署	(〒134-0084) 江戸川区東葛西六丁目39番1号	江戸川区内 船堀1～7丁目、一之江町、二之江町、春江町5丁目、西瑞江5丁目、江戸川5・6丁目、西葛西1～8丁目、北葛西1～5丁目、中葛西1～8丁目、南葛西1～7丁目、東葛西1～9丁目、宇喜田町、堀江町、清新町1・2丁目、臨海町1～6丁目
こいわ 小岩警察署	(〒133-0052) 江戸川区東小岩六丁目9番17号	江戸川区内 上一色1～3丁目、本一色1～3丁目、興宮町、東松本1・2丁目、松本1・2丁目、大杉5丁目(30・31番)、中央3丁目(14～16番の各一部、17～19番、20番の一部)、同4丁目(19番の一部)、鹿骨町、鹿骨1～6丁目、篠崎町1・8丁目(3～7・12～15番)、上篠崎1～4丁目、北篠崎1・2丁目、西篠崎1・2丁目、南小岩1～8丁目、東小岩1～6丁目、西小岩1～5丁目、北小岩1～8丁目
おうめ 青梅警察署	(〒198-0032) 青梅市野上町四丁目6番地の3	青梅市 西多摩郡内 奥多摩町
いつかいち 五日市警察署	(〒190-0164) あきる野市五日市888番地7	あきる野市内 網代、五日市、伊奈、入野、上ノ台、乙津、小中野、小峰台、小和田、三内、高尾、館谷、館谷台、戸倉、留原、深沢、山田、養沢、横沢 西多摩郡内 日の出町、檜原村

ふっさ 福生警察署	(〒197-0012) 福生市加美平三丁目 25 番地	福生市 羽村市 あきる野市の内 秋川1～6丁目、秋留1～5丁目、油平、雨間、牛沼、小川、小川東1～3丁目、上代継、切欠、草花、下代継、菅生、瀬戸岡、二宮、二宮東1～3丁目、野辺、原小宮、原小宮1・2丁目、引田、平沢、平沢西1丁目、平沢東1丁目、澗上 西多摩郡の内 瑞穂町
はちおうじ 八王子警察署	(〒192-0063) 八王子市元横山町二丁目 4 番 13 号	八王子市の内 暁町1～3丁目、旭町、東町、上野町、追分町、大横町、大和田町1～7丁目、小門町、清川町、子安町1～4丁目、新町、千人町1～4丁目、台町1～4丁目、田町、寺町、天神町、中町、中野上町1～5丁目、中野山王1～3丁目、中野町、八幡町、日吉町、平岡町、富士見町、本郷町、本町、三崎町、緑町、南新町、南町、明神町1～4丁目、元本郷町1～4丁目、元横山町1～3丁目、八木町、八日町、横山町、万町、犬目町、上川町、川口町、檜原町、美山町、梅坪町、尾崎町、加住町1・2丁目、左入町、高月町、滝山町1・2丁目、丹木町1～3丁目、戸吹町、みついで台1・2丁目、宮下町、谷野町、石川町、宇津木町、大谷町、久保山町1・2丁目、小宮町、平町、高倉町、丸山町
たかお 高尾警察署	(〒193-0834) 八王子市東浅川町 23 番地 34	八王子市の内 裏高尾町、高尾町、廿里町、西浅川町、初沢町、東浅川町、南浅川町、散田町1～5丁目、城山手1・2丁目、長房町、並木町、狭間町、めじろ台1～4丁目、山田町、大船町、櫛田町、館町、寺田町、泉町、叶谷町、上巻分方町、川町、諏訪町、大楽寺町、式分方町、元八王子町1～3丁目、横川町、四谷町、小津町、上恩方町、下恩方町、西寺方町
みなみおおさわ 南大沢警察署	(〒192-0364) 八王子市南大沢一丁目 8 番地 3	八王子市の内 上柚木、上柚木2・3丁目、越野、下柚木、下柚木2・3丁目、中山、南陽台1～3丁目、別所1・2丁目、堀之内、堀之内2・3丁目、松木、南大沢1丁目～5丁目、鎌水、鎌水2丁目、大塚、鹿島、東中野、松が谷、宇津貫町、片倉朝、小此企、七国1～6丁目、西片倉1～3丁目、兵衛1・2丁目、みなみ野1～6丁目、打越町、北野台1～5丁目、北野町、絹ヶ丘1～3丁目、長沼町 町田市の内 相原町、小山町、小山ヶ丘1～6丁目
まちだ 町田警察署	(〒194-0023) 町田市旭町三丁目 1 番 3 号	町田市の内 相原町、小山町、小山ヶ丘1～6丁目を除く
ひの 日野警察署	(〒191-0012) 日野市日野 589 番地の 1	日野市
たまたちゅうおう 多摩中央警察署	(〒206-0034) 多摩市鶴牧一丁目 26 番地 1	多摩市 稻城市
あきしま 昭島警察署	(〒196-0011) 昭島市上川原町一丁目 1 番 1 号	昭島市
たちかわ 立川警察署	(〒190-0014) 立川市緑町 3233 番地の 2	立川市の内 上砂町6丁目、同7丁目（残堀川を除く）を除く 国立市
ひがしやまと 東大和警察署	(〒207-0033) 東大和市芋窪六丁目 1061 番地の 1	東大和市 武蔵村山市 立川市の内 上砂町6丁目、同7丁目（残堀川を除く）
ふちゅう 府中警察署	(〒183-0055) 府中市府中町一丁目 10 番地の 5	府中市

こがねい 小金井警察署	(〒184-0014) 小金井市貫井南町三丁目 21 番 3 号	小金井市 国分寺市
たなし 田無警察署	(〒188-0011) 西東京市田無町五丁目 2 番 5 号	東久留米市 西東京市
こだいら 小平警察署	(〒187-8555) 小平市小川町二丁目 1264 番地の 1	小平市
ひがしむらやま 東村山警察署	(〒189-0014) 東村山市本町一丁目 1 番 地 3	東村山市 清瀬市
むさしの 武蔵野警察署	(〒180-0006) 武蔵野市中町二丁目 1 番 2 号	武蔵野市
みとか 三鷹警察署	(〒181-0012) 三鷹市上連雀八丁目 2 番 36 号	三鷹市
ちょうふ 調布警察署	(〒182-0022) 調布市国領町二丁目 25 番 地 1	調布市 狛江市
おおしま 大島警察署	(〒100-0101) 大島町元町一丁目 15 番 6 号	大島町、利島村
にいじま 新島警察署	(〒100-0402) 新島村本村三丁目 13 番 4 号	新島村、神津島村
みやけじま 三宅島警察署	(〒100-1102) 三宅村伊豆 640 番地	三宅村、御蔵島村
はちじょうじま 八丈島警察署	(〒100-1511) 八丈町三根 54 番地 1	八丈町、青ヶ島村、鳥島、ベヨネイズ列岩、須美寿島
おがさわら 小笠原警察署	(〒100-2101) 小笠原村父島字西町	小笠原村

茨城県警察本部 (〒310-8550) 水戸市笠原町 978 番 6

名 称	位 置	管 轄 区 域
みと 水戸警察署	(〒310-8551) 水戸市三の丸一丁目 5 番 21 号	水戸市 東茨城郡の内 茨城町、大洗町
かさま 笠間警察署	(〒309-1614) 笠間市寺崎 79 番 1	笠間市 東茨城郡の内 城里町
ひたちなか警察署	(〒312-0052) ひたちなか市大字東石川 897 番地 2	ひたちなか市 那珂郡 東海村
なか 那珂警察署	(〒311-0106) 那珂市杉 384 番地 2	那珂市
おおみや 大宮警察署	(〒319-2144) 常陸大宮市泉 445 番地の 6	常陸大宮市
おおた 太田警察署	(〒313-0014) 常陸太田市木崎二町 1727 番 7	常陸太田市
だいご 大子警察署	(〒319-3551) 久慈郡大子町大字池田 2721 番地	久慈郡 大子町
ひたち 日立警察署	(〒317-0054) 日立市本宮町四丁目 17 番 1 号	日立市
たかはぎ 高萩警察署	(〒318-0002) 高萩市大字高戸 315 番地の 10	高萩市 北茨城市
ほこた 鉾田警察署	(〒311-1517) 鉾田市鉾田 2336 番地 8	鉾田市
かしま 鹿嶋警察署	(〒314-0031) 鹿嶋市大字宮中 1959 番地 1	鹿嶋市
かみす 神栖警察署	(〒314-0031) 神栖市木崎 1203 番地 15	神栖市
なめがた 行方警察署	(〒311-3832) 行方市麻生 1723 番地	潮来市 行方市
りゅうがさき 竜ヶ崎警察署	(〒301-0822) 龍ヶ崎市 2505 番地 2	龍ヶ崎市 稲敷郡の内 河内町
うしく 牛久警察署	(〒300-1203) 牛久市下根町 491 番地 1	牛久市 稲敷郡の内 阿見町
いなしき 稲敷警察署	(〒300-0511) 稲敷市高田 3405 番地 1	稲敷市 稲敷郡の内 美浦村
つちうら 土浦警察署	(〒300-0041) 土浦市立田町 1 番 20 号	土浦市 かすみがうら市
いしおか 石岡警察署	(〒315-0037) 石岡市東石岡一丁目 7 番 2 号	石岡市 小美玉市

ちゅうおう つくば中央警察署	(〒305-0032) つくば市竹園一丁目1番	つくば市内 旧桜村、旧谷田部町、旧豊里町の区域(昭和62年11月29日における新治郡桜村並びに筑波郡谷田部町及び豊里町の区域)並びに旧茎崎町の区域(平成14年10月31日における稲敷郡茎崎町の区域)
きた つくば北警察署	(〒300-4231) つくば市北条5262番地3	つくば市内 旧筑波町及び旧大穂町の区域(昭和62年11月29日における筑波郡大穂町及び筑波町の区域)
ちくせい 筑西警察署	(〒308-0803) 筑西市直井938番地	筑西市
しもつま 下妻警察署	(〒304-0061) 下妻市下妻丙733番地1	下妻市 結城郡 八千代町
さくらがわ 桜川警察署	(〒300-4423) 桜川市真壁町塙世188番地1	桜川市
ゆうき 結城警察署	(〒307-0007) 結城市大字小田林1317番地1	結城市
じょうそう 常総警察署	(〒303-0033) 常総市水海道高野町554番地2	常総市 つくばみらい市
こが 古河警察署	(〒306-0012) 古河市旭町一丁目1番23号	古河市
さかい 境警察署	(〒306-0404) 猿島郡境町大字長井戸51番地27	坂東市 猿島郡 五霞町、境町
とりで 取手警察署	(〒302-0017) 取手市桑原955番地1	取手市 守谷市 北相馬郡 利根町

栃木県警察本部 (〒320-8510) 宇都宮市塙田一丁目1番20号

名 称	位 置	管 轄 区 域
うつのみやちゅうおう 宇都宮中央警察署	(〒320-0055) 宇都宮市下戸祭一丁目1番6号	宇都宮市の内 本町、昭和1～3丁目、清住1～3丁目、泉町、小幡1・2丁目、伝馬町、材木町、西1～3丁目、大寛1・2丁目、西原1～3丁目、一条1～4丁目、花房本町、花房1～3丁目、不動前1～5丁目、西原町(宇都宮南警察署の管轄区域を除く)、新町1・2丁目、星が丘1・2丁目、松原1～3丁目、戸祭1～4丁目、戸祭元町、戸祭台、下戸祭1・2丁目、陽西町、北一の沢町、中一の沢町、南一の沢町、西一の沢町、桜1～5丁目、西大寛1・2丁目、操町、住吉町、六道町、京町、幸町、滝谷町、花園町、菊水町、吉野1・2丁目、明保野町、弥生1・2丁目、池上町、江野町、宮園町、松が峰1・2丁目、中央本町、中央1～3・5丁目、曲師町、二荒町、塙田1～5丁目、戸祭町、東戸祭1丁目、上大曾町、八幡台、大曾1～5丁目、東塙田1・2丁目、栄町、千波町、仲町、宮町、馬場通り1～4丁目、大通り1～5丁目、一番町、二番町、三番町、中河原町、天神1・2丁目、本丸町、旭1・2丁目、御蔵町、河原町、下河原町、下河原1丁目、一ノ沢町、一の沢1・2丁目、睦町、日の出1・2丁目、宮原1・3～5丁目、上戸祭町、上戸祭1～4丁目、中戸祭町、若草1～5丁目、宝木町1・2丁目、東宝木町、細谷町、細谷1丁目、中戸祭1丁目、長岡町、山本町、山本1～3丁目、富士見が丘1～4丁目、豊郷台1～3丁目、新里町、岩原町、宝木本町、野沢町、徳次郎町、大網町、上横倉町、下横倉町、上金井町、下金井町、篠井町、飯山町、石那田町、上小池町、下小池町、駒生町、駒生1・2丁目、飯田町、田下町、福岡町、古賀志町、下荒針町、大谷町、田野町、西の宮1・2丁目、上欠町、砥上町、鶴田町(宇都宮南警察署の管轄区域を除く)、鶴田1～3丁目、滝の原1～3丁目
うつのみやひがし 宇都宮東警察署	(〒321-0962) 宇都宮市今泉町2996番地の2	宇都宮市の内 宇都宮中央警察署及び宇都宮南警察署の管轄区域を除く区域
うつのみやみなみ 宇都宮南警察署	(〒321-0136) 宇都宮市みどり野町1番8号	宇都宮市の内 西原町(東日本旅客鉄道日光線北側以南の区域)、陽南1～4丁目、大塚町、八千代1・2丁目、大和1～3丁目、宮本町、双葉1～3丁目、東原町、東浦町、江曾島本町、江曾島1～5丁目、今宮1～4丁目、春日町、緑1～5丁目、上横田町、台新田町、台新田1丁目、城南1～3丁目、横田新町、江曾島町、川田町、下栗町、下栗1丁目、さるやま町、砂田町、屋板町、東横田町、上桑島町、下桑島町、西刑部町、平塚町、東刑部町、東木代町、瑞穂1～3丁目、西川田町、西川田東町、西川田1～7丁目、西川田本町1～4丁目、西川田南1・2丁目、兵庫塚町、兵庫塚1～3丁目、幕田町、鷺の谷町、下欠町、下砥上町、鶴田町(東日本旅客鉄道日光線北側以南の区域)、雀宮町、宮の内1～4丁目、雀の宮1～7丁目、五代1～3丁目、若松原1～3丁目、北若松原1・2丁目、さつき1～3丁目、新富町、高砂町、南高砂町、南町、富士見町、未広1・2丁目、上御田町、中島町、下反町町、羽牛田町、東谷町、下横田町、御田長島町、茂原町、茂原1～3丁目、針ヶ谷町、針ヶ谷町1丁目、みどり野町、インターパーク1～6丁目
とちぎ 栃木警察署	(〒328-0075) 栃木市箱森町40番14号	栃木市 下都賀郡の内 壬生町
あしかが 足利警察署	(〒326-0045) 足利市千歳町94番地7	足利市
さの 佐野警察署	(〒327-0831) 佐野市浅沼町573番地6	佐野市
かぬま 鹿沼警察署	(〒322-0045) 鹿沼市上殿町1000番地5	鹿沼市
もおか 真岡警察署	(〒321-4305) 真岡市荒町115番地	真岡市 芳賀郡の内 益子町、芳賀町

おやま 小山警察署	(〒323-0827) 小山市大字神鳥谷 1738 番地 5	小山市 下都賀郡の内 野木町
おおたわら 大田原警察署	(〒324-0058) 大田原市紫塚一丁目 1 番 4 号	大田原市
にっこう 日光警察署	(〒321-1411) 日光市稲荷町二丁目 2 番地 2	日光市の内 上鉢石町、中鉢石町、下鉢石町、稲荷町 1～3 丁目、御幸町、石屋町、松原町、相生町、東和町、若杉町、宝殿、安川町、匠町、本町、山内、萩垣面、花石町、久次良町、清滝安良沢町、清滝和の代町、清滝桜ヶ丘町、清滝丹勢町、清滝中安戸町、清滝新細尾町、清滝町、清滝 1～4 丁目、細尾町、中宮祠、湯元、所野、七里、野口、和泉、山久保、日光、丹勢、南小来川、宮小来川、東小来川、中小来川、西小来川、滝ヶ原、足尾町本山、足尾町愛宕下、足尾町赤倉、足尾町南橋、足尾町深沢、足尾町上間藤、足尾町上の平、足尾町下間藤、足尾町掛水、足尾町向原、足尾町赤沢、足尾町松原、足尾町通洞、足尾町砂畑、足尾町中才、足尾町遠下、足尾町
いまいち 今市警察署	(〒321-1261) 日光市今市 1378 番地 1	日光市の内 日光警察署の管轄区域を除く区域
やいた 矢板警察署	(〒329-2135) 矢板市中 2001 番地 1	矢板市 塩谷郡の内 塩谷町
なすしおぼら 那須塩原警察署	(〒329-3156) 那須塩原市方京二丁目 15 番 1	那須塩原市 那須郡の内 那須町
しもつけ 下野警察署	(〒329-0502) 下野市下古山 2451 番地 41	下野市 河内郡 上三川町
さくら警察署	(〒329-1321) さくら市馬場 786 番地 1	さくら市 塩谷郡の内 高根沢町
なすからすやま 那須烏山警察署	(〒321-0626) 那須烏山市初音 3 番 6 号	那須烏山市
もてぎ 茂木警察署	(〒321-3531) 芳賀郡茂木町大字茂木 209 番地 2	芳賀郡の内 茂木町、市貝町
なかがわ 那珂川警察署	(〒324-0617) 那須郡那珂川町北向田 85 番地	那須郡の内 那珂川町

群馬県警察本部 (〒371-8580) 前橋市大手町一丁目1番1号

名称	位置	管轄区域
まえばし 前橋警察署	(〒371-0853) 前橋市総社町一丁目9番地3	前橋市の内 前橋東警察署の管轄区域を除く区域
まえばしひがし 前橋東警察署	(〒379-2154) 前橋市天川大島町一丁目8番地1	前橋市の内 朝日町1～4丁目、文京町1～4丁目、天川町、天川原町1・2丁目、上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、三俣町1～3丁目、西片貝町1～5丁目、東片貝町、幸塚町、下沖町、上沖町、江木町、堤町、櫛島町、朝倉町、朝倉町1～4丁目、広瀬町1～3丁目、後閑町、上佐鳥町、下佐鳥町、宮地町、西善町、山王町、山王町1・2丁目、中内町、東善町、公田町、鶴光路町、新堀町、亀里町、横手町、下川町、力丸町、房丸町、徳丸町、下阿内町、五代町、端気町、鳥取町、小坂子町、小神明町、勝沢町、嶺町、金丸町、高花台1・2丁目、上大島町、天川大島町、天川大島町1～3丁目、野中町、女屋町、東上野町、上長磯町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町、鶴が谷町、神沢の森、大胡町、茂木町、堀越町、横沢町、滝窪町、東金丸町、河原浜町、樋越町、上大屋町、鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町、馬場町、大前田町、粕川町中之沢、粕川町室沢、粕川町月田、粕川町稲里、粕川町新屋、粕川町込皆戸、粕川町深津、粕川町女洲、粕川町西田面、粕川町前皆戸、粕川町上東田面、粕川町下東田面、粕川町一日市、粕川町中、粕川町膳
たかさき 高崎警察署	(〒370-0805) 高崎市台町4番地3	高崎市
ふじおか 藤岡警察署	(〒375-0024) 藤岡市藤岡1683番地1	藤岡市 多野郡 上野村、神流町
とみおか 富岡警察署	(〒370-2316) 富岡市富岡1198番地	富岡市 甘楽郡 下仁田町、南牧村、甘楽町
あんなか 安中警察署	(〒379-0133) 安中市原市707番地2	安中市
いせさき 伊勢崎警察署	(〒372-0015) 伊勢崎市鹿島町534番地1	伊勢崎市 佐波郡 玉村町
おおた 太田警察署	(〒373-0063) 太田市鳥山下町400番地5	太田市
おおいずみ 大泉警察署	(〒370-0514) 邑楽郡大泉町朝日二丁目27番1号	邑楽郡の内 大泉町、千代田町、邑楽町
たてばやし 館林警察署	(〒374-0013) 館林市赤生田町1828番地2	館林市 邑楽郡の内 板倉町、明和町
きりゆう 桐生警察署	(〒376-0026) 桐生市清瀬町1番16号	桐生市 みどり市
しぶかわ 渋川警察署	(〒377-0006) 渋川市行幸田351番地1	渋川市 北群馬郡 榛東村、吉岡町
ぬまた 沼田警察署	(〒378-0051) 沼田市上原町1738番地1	沼田市 利根郡 片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

あがつま 吾妻警察署	(〒377-0801) 吾妻郡東吾妻町大字原町 21 番地 1	吾妻郡の内 中之条町、高山村、東吾妻町
ながのはら 長野原警察署	(〒377-1304) 吾妻郡長野原町大字長野 原 1520 番地 4	吾妻郡の内 長野原町、嬭恋村、草津町

埼玉県警察本部 (〒330-8533) さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

名称	位置	管轄区域
うらわ 浦和警察署	(〒330-0061) さいたま市浦和区常盤四丁目 11 番 21 号	浦和区の内 大原 1～5 丁目、上木崎 2～8 丁目、木崎 1～5 丁目、岸町 1～7 丁目、北浦和 1～5 丁目、皇山町、駒場 1・2 丁目、神明 1・2 丁目、瀬ヶ崎 1～5 丁目、大東 1～3 丁目、高砂 1～4 丁目、常盤 1～10 丁目、仲町 1～4 丁目、針ヶ谷 1～4 丁目、東岸町、東高砂町、東仲町、前地 1～3 丁目、大字三崎、元町 1～3 丁目、本太 1～5 丁目、領家 1～7 丁目 南区
うらわひがし 浦和東警察署	(〒336-0926) さいたま市緑区東浦和七丁目 42 番地 1	緑区
うらわにし 浦和西警察署	(〒338-0014) さいたま市中央区上峰三丁目 4 番 1 号	中央区の内 上峰 1～4 丁目、円阿弥 1～7 丁目、大戸 1～6 丁目、上落合 1～9 丁目、桜丘 1・2 丁目、大字下落合、下落合 2～7 丁目、新中里 1～5 丁目、鈴谷 1～9 丁目、八王子 1～5 丁目、本町西 1～6 丁目、本町東 1～7 丁目 桜区 浦和区の内 上木崎 1 丁目
おおみや 大宮警察署	(〒330-0801) さいたま市大宮区土手町一丁目 279 番地 3	北区 大宮区の内 東町 1・2 丁目、天沼町 1・2 丁目、大成町 1～3 丁目、大原 6・7 丁目、吉敷町 1～4 丁目、北袋町 1・2 丁目、桜木町 1～4 丁目、下町 1～3 丁目、寿能町 1・2 丁目、浅間町 1・2 丁目、大門町 1～3 丁目、高鼻町 1～4 丁目、土手町 1～3 丁目、仲町 1～3 丁目、錦町、堀の内町 1～3 丁目、宮町 1～5 丁目 中央区の内 大字上落合、新都心
	平成 29 年 11 月移転予定 住所未定	
おおみやひがし 大宮東警察署	(〒337-8501) さいたま市見沼区大字風渡野 35 番地 1	見沼区
おおみやにし 大宮西警察署	(〒331-0052) さいたま市西区三橋六丁目 645 番地	西区 大宮区の内 上小町、榎引町 1 丁目、三橋 1～4 丁目
わらび 蕨警察署	(〒335-8533) 蕨市錦町一丁目 12 番 21 号	蕨市 戸田市
かわぐち 川口警察署	(〒332-0035) 川口市西青木三丁目 2 番 4 号	川口市の内 本町 1～4 丁目、栄町 1～3 丁目、幸町 1～3 丁目、金山町、舟戸町、川口 1～6 丁目、飯塚 1～4 丁目、西川口 1～6 丁目、仲町、飯原町、原町、宮町、南町 1・2 丁目、緑町、荒川町、並木元町、並木 1～4 丁目、青木 1～5 丁目、中青木 1～5 丁目、西青木 1～5 丁目、上青木 1～6 丁目、上青木西 1～5 丁目、上青木町 4 丁目、前上町、前川 1～4 丁目、南前川 1・2 丁目、前川町 3・4 丁目、本前川 1～3 丁目、朝日 1～6 丁目、末広 1～3 丁目、新井町、元郷 1～6 丁目、弥平 1～4 丁目、東領家 1～5 丁目、領家 1～5 丁目、河原町、在家町、柳崎 1～5 丁目、北園町、柳根町、芝中田 1・2 丁目、芝新町、芝宮根町、芝高木 1・2 丁目、芝東町、芝 1～5 丁目、芝樋ノ爪 1・2 丁目、芝下 1～3 丁目、芝富士 1・2 丁目、芝園町、大字芝、芝西 1・2 丁目、芝塚原 1・2 丁目、大字伊刈、大字小谷場、大字安行領根岸（芝川左岸地域を除く）

ぶなん 武南警察署	(〒334-0004) 川口市大字辻 1010 番地の 2	川口市の内 大字安行領根岸 (芝川左岸地域)、大字安行領在家、大字道合、大字神戸、大字木曾呂、大字東内野、大字源左衛門新田、大字石神、大字赤芝新田、大字西新井宿、大字新井宿、大字赤山、大字赤井、赤井1～4丁目、大字東本郷、東本郷1・2丁目、本蓮1～4丁目、大字蓮沼、江戸袋1・2丁目、江戸1～3丁目、大字前野宿、大字東貝塚、大字大竹、大字峯、大字新堀、新堀町、大字榛松、榛松1～3丁目、大字安行、大字安行吉岡、大字安行藤八、大字安行吉蔵、大字安行北谷、大字安行小山、大字安行西立野、大字安行原、大字安行領家、安行出羽1～5丁目、大字安行慈林、大字戸塚、東川口1～6丁目、戸塚1～6丁目、戸塚東1～4丁目、戸塚鉄町、戸塚境町、戸塚南1～5丁目、大字藤兵衛新田、大字行衛、北原台1～3丁目、大字差間、差間1～3丁目、大字西立野、大字長蔵新田、長蔵1～3丁目、大字久左衛門新田、坂下町1～4丁目、桜町1～6丁目、大字里、大字辻、鳩ヶ谷本町1～4丁目、大字前田、大字三ツ和、鳩ヶ谷緑町1・2丁目、南鳩ヶ谷1～8丁目、八幡木1～3丁目、三ツ和1～3丁目
あさか 朝霞警察署	(〒351-0015) 朝霞市幸町二丁目 6 番 9 号	朝霞市 志木市 和光市
にいざ 新座警察署	(〒352-0011) 新座市野火止七丁目 1 番 38 号	新座市
そうか 草加警察署	(〒340-0044) 草加市花栗三丁目 2 番 23 号	草加市 八潮市
あげお 上尾警察署	(〒362-0014) 上尾市本町五丁目 1 番 1 号	上尾市 桶川市 北足立郡 伊奈町
こうのす 鴻巣警察署	(〒365-0039) 鴻巣市東四丁目 1 番 3 号	鴻巣市 北本市
かわごえ 川越警察署	(〒350-0032) 川越市大字大仙波 410 番 地 1	川越市
ひがしいるま 東入間警察署	(〒356-0056) ふじみ野市うれし野一丁 目 4 番 1 号	富士見市 ふじみ野市 入間郡の内 三芳町
ところざわ 所沢警察署	(〒359-0042) 所沢市並木一丁目 6 番地 の 1	所沢市
さやま 狭山警察署	(〒350-1324) 狭山市稲荷山二丁目 5 番 地の 1	狭山市 入間市
にしいるま 西入間警察署	(〒350-0215) 坂戸市関間二丁目 4 番 17 号	坂戸市 鶴ヶ島市 比企郡の内 鳩山町 入間郡の内 越生町、毛呂山町
はんのう 飯能警察署	(〒357-0021) 飯能市大字双柳 531 番地	飯能市 日高市
ひがしまつやま 東松山警察署	(〒355-0073) 東松山市大字上野本 1117 番地 1	東松山市 比企郡の内 吉見町、川島町、滑川町
おがわ 小川警察署	(〒355-0321) 比企郡小川町大字小川 344 番地	比企郡の内 小川町、嵐山町、ときがわ町 秩父郡の内 東秩父村

ちちぶ 秩父警察署	(〒368-0024) 秩父市上宮地町29番2号	秩父市の内 日野田町1・2丁目、野坂町1・2丁目、熊木町、上町1～3丁目、中町、本町、宮側町、番場町、上野町、東町、道生町、中村町1～4丁目、近戸町、桜木町、金室町、永田町、柳田町、阿保町、大畑町、滝の上町、上宮地町、中宮地町、下宮地町、相生町、大宮、別所、寺尾、蒔田、田村、大野原、黒谷、久那、山田、栃谷、定峰、太田、伊古田、品沢、堀切、小柱、上影森、下影森、浦山、みどりが丘、和泉町、大滝、中津川、三峰、荒川久那、荒川上田野、荒川日野、荒川小野原、荒川白久、荒川贅川 秩父郡の内 皆野町、長瀬町、横瀬町
おがの 小鹿野警察署	(〒368-0105) 秩父郡小鹿野町小鹿野2816番地1	秩父市の内 下吉田、吉田久長、吉田阿熊、上吉田、吉田石間、吉田太田部 秩父郡の内 小鹿野町
ほんじょう 本庄警察署	(〒367-0051) 本庄市本庄四丁目2番7号	本庄市の内 千代田1～4丁目、若泉1～3丁目、中央1～3丁目、銀座1～3丁目、本庄1～4丁目、東台1～5丁目、日の出1～4丁目、南1・2丁目、前原1・2丁目、柏1・2丁目、栄1～3丁目、小島南1～4丁目、小島1～6丁目、寿1～3丁目、駅南1・2丁目、けや木1～3丁目、見福1～5丁目、緑1～3丁目、いまい台1～3丁目、朝日町1～3丁目、五十子1～3丁目、四季の里1～3丁目、下野堂1～3丁目、万年寺1～3丁目、早稲田の杜1～5丁目、字高畑、字仙南、字新田、字籠瀬、字花ノ木、字城下、字下河原、字梅沢、字諏訪新田、字坂下、鶴森、傍示堂、牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬、仁手、下仁手、久々字、田中、上仁手、都島、山王堂、沼和田、小島、下野堂、杉山、新井、北堀、栗崎、西五十子、東五十子、東富田、西富田、四方田、今井、共栄 児玉郡の内 上里町
こだま 児玉警察署	(〒367-0212) 本庄市児玉町児玉1470番地1	本庄市の内 児玉町児玉南1～4丁目、児玉町八幡山、児玉町児玉、児玉町金屋、児玉町長沖、児玉町高柳、児玉町飯倉、児玉町宮内、児玉町塩谷、児玉町保木野、児玉町田端、児玉町秋山、児玉町小平、児玉町太駄、児玉町河内、児玉町稲沢、児玉町元田、児玉町蛭川、児玉町下真下、児玉町共栄、児玉町上真下、児玉町吉田林、児玉町入浅見、児玉町下浅見、児玉町高関 児玉郡の内 美里町、神川町
くまがや 熊谷警察署	(〒360-0816) 熊谷市石原441番地4	熊谷市
ふかや 深谷警察署	(〒366-0833) 深谷市戸森88番地1	深谷市の内 秋元町、明戸、新井、石塚、伊勢方、稲荷町1～3丁目、稲荷町北、内ヶ島、上野台、江原、大塚、大塚島、大谷、起会、折之口、柏合、榎合、上柴町西1～7丁目、上柴町東1～7丁目、上手計、上増田、萱場、北阿賀野、櫛引、国濟寺、国濟寺町、寿町、境、栄町、桜ヶ丘、柴崎、下手計、宿根、上敷免、新戒、高島、高畑、田所町、田谷、血洗島、天神町、常盤町、戸森、中瀬、仲町、成塚、西大沼、西島、西島4・5丁目、西島町1～3丁目、沼尻、蓮沼、幡羅町1丁目、原郷、東大沼、東方、東方町1～5丁目、人見、深谷、深谷町、藤野木、二ツ小屋、堀米、本田ヶ谷、前小屋、曲田、町田、緑ヶ丘、南阿賀野、見晴町、宮ヶ谷戸、本住町、矢島、谷之、横瀬、今泉、後榛沢、岡、岡里、岡部、櫛挽、沓掛、西田、針ヶ谷、榛沢新田、榛沢、普濟寺、本郷、山河、山崎
よりの 寄居警察署	(〒369-1202) 大里郡寄居町大字桜沢923番地	深谷市の内 上原、川本明戸、白草台、菅沼、瀬山、武川、田中、長在家、島山、本田、荒川、小前田、北根、黒田、永田、緑台、武蔵野 大里郡 寄居町
ぎょうだ 行田警察署	(〒361-0023) 行田市大字長野4195番地1	行田市
はにゅう 羽生警察署	(〒348-0052) 羽生市東七丁目13番地1	羽生市
かぞ 加須警察署	(〒347-0068) 加須市大門町19番53号	加須市

いわつき 岩槻警察署	(〒339-0061) さいたま市岩槻区大字岩 槻 5071 番地	岩槻区 蓮田市
かすかべ 春日部警察署	(〒344-8535) 春日部市大沼一丁目 82 番 地	春日部市
こしがや 越谷警察署	(〒343-0023) 越谷市東越谷六丁目 67 番 地 1	越谷市
くき 久喜警察署	(〒346-0021) 久喜市上早見 154 番地	久喜市の内 青毛、青毛 1～4 丁目、青葉 1～5 丁目、江面、太田袋、上清久、上 早見、上町、河原井町、久喜北 1・2 丁目、北青柳、北中曽根、清久町、久喜新、 久喜本、栗原、栗原 1～4 丁目、古久喜、下清久、下早見、久喜中央 1～4 丁目、 所久喜、西、野久喜、原、久喜東 1～6 丁目、樋ノ口、本町 1～8 丁目、南 1～5 丁目、除堀、吉羽、吉羽 1～5 丁目、六万部、菖蒲町小林、菖蒲町上大崎、菖蒲町 上栢間、菖蒲町河原井、菖蒲町三箇、菖蒲町柴山枝郷、菖蒲町下栢間、菖蒲町菖蒲、 菖蒲町昭和沼、菖蒲町台、菖蒲町新堀、上内、上川崎、久本寺、葛梅、葛梅 1～3 丁目、栄 1 丁目、桜田 1～5 丁目、砂原 1 丁目、外野、鷺宮中央 1・2 丁目、中妻、 西大輪、西大輪 1～5 丁目、八甫、八甫 1～5 丁目、東大輪、鷺宮、鷺宮 1～6 丁 目 白岡市
きって 幸手警察署	(〒340-0121) 幸手市大字上吉羽 964 番 地	久喜市の内 新井、伊坂、河原代、栗橋北 1・2 丁目、北広島、狐塚、栗橋、小右 衛門、佐間、島川、高柳、栗橋中央 1・2 丁目、中里、栗橋東 1～6 丁目、間鎌、 松永、緑 1 丁目、南栗橋 1～12 丁目 幸手市
すぎと 杉戸警察署	(〒345-0024) 北葛飾郡杉戸町大字堤根 4673 番地 1	北葛飾郡の内 杉戸町 南埼玉郡 宮代町
よしかわ 吉川警察署	(〒341-0004) 三郷市上彦名 144 番地 3	三郷市 吉川市 北葛飾郡の内 松伏町

千葉県警察本部 (〒260-8668) 千葉市中央区長洲1丁目9番1号

名称	位置	管轄区域
ちばちゅうおう 千葉中央警察署	(〒260-8510) 千葉市中央区中央港一丁目13番1号	中央区
ちばひがし 千葉東警察署	(〒264-0007) 千葉市若葉区小倉町 859番地の2	若葉区
ちばにし 千葉西警察署	(〒261-0011) 千葉市美浜区真砂二丁目1番1号	美浜区 花見川区の内 検見川町1～3丁目、同5丁目、武石町1・2丁目、浪花町、西小中台、花園1～5丁目、花園町、幕張町1～6丁目、幕張本郷1～7丁目、南花園1・2丁目 稲毛区の内 稲丘町、稲毛1～3丁目、稲毛台町、稲毛町4・5丁目、稲毛東1～6丁目、小仲台1～9丁目、小中台町
ちばみなみ 千葉南警察署	(〒266-0032) 千葉市緑区おゆみ野中央八丁目1番地2	緑区
ちばきた 千葉北警察署	(〒263-0001) 千葉市稲毛区長沼原町199番地1	稲毛区の内 千葉西警察署の管轄区域を除く区域 花見川区の内 千葉西警察署の管轄区域を除く区域
ならしの 習志野警察署	(〒275-0015) 習志野市鷺沼台二丁目4番1号	習志野市
やちよ 八千代警察署	(〒276-0044) 八千代市萱田町 681 番地39	八千代市
ふなばし 船橋警察署	(〒273-0001) 船橋市市場四丁目18番1号	船橋市の内 船橋東警察署の管轄区域を除く区域
ふなばしひがし 船橋東警察署	(〒274-0063) 船橋市習志野台七丁目9番20号	船橋市の内 二和東1～6丁目、二和西1～6丁目、三咲町、三咲1～9丁目、咲が丘1～4丁目、みやぎ台1～4丁目、高野台1～5丁目、八木が谷町、八木が谷1～5丁目、薬園台町1丁目、滝台町、滝台1・2丁目、前原東1～6丁目、前原西1～8丁目、中野木1・2丁目、飯山満町1～3丁目、七林町、神保町、大神保町、小室町、小野田町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町、大穴町、大穴北1～8丁目、大穴南1～5丁目、古和釜町、坪井町、坪井東1～6丁目、坪井西1・2丁目、西習志野1～4丁目、習志野台1～8丁目、薬円台1～6丁目、高根台1～7丁目、松が丘1～5丁目、二宮1・2丁目、芝山1～7丁目、三山1～9丁目、田喜野井1～7丁目、習志野1～5丁目、南三咲1～4丁目
かまがや 鎌ヶ谷警察署	(〒273-0107) 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷四丁目8番35号	鎌ヶ谷市
いちかわ 市川警察署	(〒272-0015) 市川市鬼高四丁目4番1号	市川市の内 行徳警察署の管轄区域を除く区域

ぎょうとく 行徳警察署	(〒272-0127) 市川市塩浜三丁目10番地18	市川市内 相之川1～4丁目、新井1～3丁目、伊勢宿、入船、押切、欠真間1・2丁目、加藤新田、河原、香取1・2丁目、行徳駅前1～4丁目、幸1・2丁目、塩浜1～4丁目、塩焼1～5丁目、島尻、下新宿、下妙典、末広1・2丁目、関ヶ島、高浜町、宝1・2丁目、千鳥町、富浜1～3丁目、新浜1～3丁目、日之出、広尾1・2丁目、福栄1～4丁目、本行徳、本塩、湊、湊新田、湊新田1・2丁目、南行徳1～4丁目、妙典1～6丁目
うらやす 浦安警察署	(〒279-0011) 浦安市美浜五丁目13番2号	浦安市
まつど 松戸警察署	(〒271-8557) 松戸市松戸558番地の2	松戸市内 松戸東警察署の管轄区域を除く区域
まつどひがし 松戸東警察署	(〒270-0023) 松戸市八ヶ崎四丁目51番地の9	松戸市内 大金平、大金平3丁目、大谷口(流鉄株式会社鉄道用地敷以東の区域)、上総内、金ヶ作(字大作、海道、騎射立場、北岡、北中、小作、小作台、小塚前、五本木外、佐野、新木戸、立切、並木前、西ヶ沢、野中、ホダシ内、曲松、南岡、南中、横堀)、久保平賀、栗ヶ沢、幸田、幸田1～5丁目、幸谷(字後田に限る。ただし、21番1～21番10を除く)、小金(字金切、出作を除く)、小船上総町、小金きよしヶ丘、小金清志町、小金原1～9丁目、五香1～8丁目、五香南1～3丁目、五香六実、千駄堀(字入ノ根、大田、小原、五本木、清水、新堀、出来山、登戸、東(730番～742番5を除く)、万貫田、向山、諸面、谷中)、高柳、高柳新田、常盤平1～7丁目、常盤平西窪町、常盤平双葉町、常盤平松葉町、常盤平柳町、殿平賀、中金杉(流鉄株式会社鉄道用地敷の区域)、中金杉1～5丁目、西馬橋1丁目(流鉄株式会社鉄道用地敷以東の区域)、根木内、八ヶ崎、八ヶ崎1～8丁目、八ヶ崎緑町、東平賀、平賀、二ツ木、馬橋(流鉄株式会社鉄道用地敷以東の区域、流鉄株式会社鉄道用地敷の南側にあつては、東日本旅客鉄道株式会社常磐線鉄道用地敷以東の区域)、三ヶ月、三ヶ月飛地、六実1～7丁目、横須賀(流鉄株式会社鉄道用地敷の区域)、六高台1～9丁目、六高台西
のだ 野田警察署	(〒278-0005) 野田市宮崎147番地の4	野田市
かしわ 柏警察署	(〒277-8554) 柏市松ヶ崎722番地1	柏市
ながれやま 流山警察署	(〒270-0175) 流山市大字三輪野山744番地の4	流山市
あびこ 我孫子警察署	(〒270-1177) 我孫子市柴崎904番地の1	我孫子市
さくら 佐倉警察署	(〒285-0811) 佐倉市表町三丁目17番地1	佐倉市 八街市 印旛郡の内 酒々井町
よつかいどう 四街道警察署	(〒284-0044) 四街道市和良比635番地5	四街道市
なりた 成田警察署	(〒286-0036) 成田市加良部三丁目5番地	成田市内 成田国際空港警察署の管轄区域を除く区域 富里市 印旛郡の内 栄町(安食、安食1～3丁目、安食台1～6丁目、安食ト杭新田、麻生、興津、北辺田、酒直、酒直台1・2丁目、須賀、矢口、矢口神明1～5丁目、龍角寺、竜角寺台1～6丁目)
なりたこくさいこう 成田国際空港警察署	(〒282-0011) 成田市古込字込前133番地	成田市内 成田国際空港供用区域 山武郡の内 芝山町(成田国際空港供用区域)

いんざい 印西警察署	(〒270-1327) 印西市大森 2514 番地 13	印西市 白井市 印旛郡の内 栄町 (成田警察署の管轄区域を除く)
かとり 香取警察署	(〒287-0002) 香取市北二丁目 1 番地 1	香取市 香取郡 神崎町、多古町、東庄町 旭市の内 飛地
ちようし 銚子警察署	(〒288-0814) 銚子市春日町 1922 番地の 2	銚子市
あさひ 旭警察署	(〒289-2504) 旭市ニの 1 番地 1	旭市の内 香取警察署の管轄区域を除く区域
そうさ 匝瑳警察署	(〒289-2144) 匝瑳市八日市場イ 559 番 地 1	匝瑳市
さんむ 山武警察署	(〒289-1321) 山武市富田ト 1177 番 3	山武市 山武郡の内 芝山町 (成田国際空港警察署の管轄区域を除く)、横芝光町
とうがね 東金警察署	(〒283-0061) 東金市北之幸谷 10 番地 12	東金市 大網白里市 山武郡の内 九十九里町
もばら 茂原警察署	(〒297-0031) 茂原市早野新田 7 番地	茂原市 長生郡 長生村、一宮町、白子町、長南町、長柄町、睦沢町
いすみ警察署	(〒298-0004) いすみ市大原 8312 番地 4	いすみ市 夷隅郡の内 御宿町
かつら 勝浦警察署	(〒299-5231) 勝浦市沢倉 515 番地 6	勝浦市 夷隅郡の内 大多喜町
いちばら 市原警察署	(〒290-0067) 市原市八幡海岸通 1965 番 地 17	市原市
きさらづ 木更津警察署	(〒292-0834) 木更津市潮見一丁目 1 番 地 5	木更津市 袖ヶ浦市
きみつ 君津警察署	(〒299-1152) 君津市久保四丁目 1 番 1 号	君津市
ふつつ 富津警察署	(〒299-1616) 富津市海良 121 番地 1	富津市
たてやま 館山警察署	(〒294-0045) 館山市北条 1090 番地の 2	館山市 南房総市 安房郡 鋸南町
かもがわ 鴨川警察署	(〒296-0001) 鴨川市横渚 1465 番地	鴨川市

神奈川県警察本部 (〒231-8403)横浜市中央区海岸通二丁目4番地

名称	位置	管轄区域
かがちよう 加賀町警察署	(〒231-0023) 横浜市中央区山下町 203 番地	横浜市中区の内 元町、山下町(279番地の1、山下ふ頭を除く)、海岸通(1丁目1番地を除く)、新山下1～3丁目、港町、尾上町、真砂町、常盤町、住吉町、相生町、太田町、弁天通、南仲通、本町、北仲通、元浜町、日本大通、横浜公園
やまて 山手警察署	(〒231-0804) 横浜市中央区本牧宮原1番15号	横浜市中区の内 山手町、諏訪町、北方町、本牧町、山元町、根岸町、上野町、千代崎町、本郷町、大和町、麦田町、小港町、本牧十二天、本牧大里町、本牧元町、本牧三之谷、本牧間門、本牧和田、本牧荒井、本牧満坂、本牧緑ヶ丘、西之谷町、立野、矢口台、池袋、根岸加曾台、根岸旭台、根岸台、仲尾台、竹之丸、鷺山、柏葉、西竹之丸、大平町、大芝台、簗沢、寺久保、塚越、妙香寺台、豆口台、滝之上、千鳥町、豊浦町、錦町、本牧ふ頭、かもめ町、南本牧、本牧原、本牧宮原、和田山 横浜市磯子区の内 上町(13～15番)、馬場町(13番)、坂下町(5番)、下町(13番) 横浜市南区 山谷、平楽のうち通称エリヤX
いそご 磯子警察署	(〒235-0016) 横浜市磯子区磯子一丁目3番5号	横浜市磯子区 (上町13～15番、馬場町13番、坂下町5番、下町13番を除く)
かなざわ 金沢警察署	(〒236-0021) 横浜市金沢区泥亀二丁目10番1号	横浜市金沢区
みなみ 南警察署	(〒232-0061) 横浜市南区大岡二丁目31番4号	横浜市南区 (山谷、平楽のうち通称エリヤXを除く)
いせざき 伊勢佐木警察署	(〒231-0038) 横浜市中区山吹町2番地の3	横浜市中区の内 伊勢佐木町、吉田町、福富町東通、福富町仲通、福富町西通、未広町、羽衣町、末吉町、蓬萊町、長者町、曙町、若葉町、弥生町、野毛町、宮川町、桜木町、内田町、日ノ出町、黄金町、初音町、英町、赤門町、花咲町、万代町、不老町、翁町、扇町、吉浜町、松影町、寿町、千歳町、山田町、富士見町、山吹町、石川町、打越、三吉町
とべ 戸部警察署	(〒220-0041) 横浜市西区戸部本町50番6号	横浜市西区
かながわ 神奈川警察署	(〒221-0045) 横浜市神奈川区神奈川二丁目15番地の3	横浜市神奈川区 (瑞穂町、鈴繁町、山内ふ頭を除く)
つるみ 鶴見警察署	(〒230-0051) 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番9号	横浜市鶴見区 (鶴見川(潮見橋上流端から下流)、扇島を除く)
ほどがや 保土ヶ谷警察署	(〒240-0001) 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の7	横浜市保土ヶ谷区
あさひ 旭警察署	(〒241-0024) 横浜市旭区本村町33番地の5	横浜市旭区
こうなん 港南警察署	(〒233-0004) 横浜市港南区港南中央通11番1号	横浜市港南区
こうほく 港北警察署	(〒222-0032) 横浜市港北区大豆戸町680番地1	横浜市港北区

みどり 緑警察署	(〒226-0014) 横浜市緑区台村町 135 番地 の 14	横浜市緑区
あおば 青葉警察署	(〒225-0024) 横浜市青葉区市ケ尾町 29 番地の 1	横浜市青葉区
つづき 都筑警察署	(〒224-0032) 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 34 番 1 号	横浜市都筑区
とつか 戸塚警察署	(〒244-0003) 横浜市戸塚区戸塚町 3158 番地の 1	横浜市戸塚区
さかえ 栄警察署	(〒247-0005) 横浜市栄区桂町 320 番地 の 2	横浜市栄区
いずみ 泉警察署	(〒245-0016) 横浜市泉区和泉町 5867 番 地の 26	横浜市泉区
せや 瀬谷警察署	(〒246-0021) 横浜市瀬谷区二ツ橋町 213 番地の 1	横浜市瀬谷区
よこはますいじょう 横浜水上警察署	(〒231-0002) 横浜市中区海岸通一丁目 1 番地	横浜市中区の内 新港 1・2 丁目、海岸通 1 丁目 1 番地、山下町(279 番地の 1、山下ふ頭) 横浜市神奈川区の内 瑞穂町、鈴繁町、山内ふ頭 横浜市鶴見区の内 鶴見川(潮見橋上流端から下流)、横浜港港湾区域 (万代橋上流端から上流の滝の川、築地橋上流端から上流の帷子川、新田間川、幸川、金港橋上流端から上流の派新田間川、都橋上流端から上流の大岡川、車橋上流端から上流の中村川、堀割川及び鳳運河を除く)
かわさき 川崎警察署	(〒210-0024) 川崎市川崎区日進町 25 番 地 1	川崎市川崎区の内 伊勢町、藤崎 1～4 丁目、川中島 1・2 丁目、大師駅前 1・2 丁目、大師本町、大師町、大師公園、東門前 1～3 丁目、中瀬 1～3 丁目、小田 1～6 丁目、小田栄 1 丁目、浅田 1～4 丁目、砂子 1・2 丁目、本町 1・2 丁目、堀之内町、宮本町、宮前町、榎町、東田町、新川通、貝塚 1・2 丁目、南町、小川町、日進町、駅前本町、下並木、池田 1・2 丁目、元木 1・2 丁目、堤根、境町、富士見 1・2 丁目、旭町 1・2 丁目、鈴木町、港町、中島 1～3 丁目、大島上町、大島 1～5 丁目、鋼管通 1 丁目(1・2 番)、追分町、渡田 1～4 丁目、渡田新町 1～3 丁目、渡田向町、渡田東町、渡田山王町、京町 1～3 丁目
かわさきりんこう 川崎臨港警察署	(〒210-0832) 川崎市川崎区池上新町二 丁目 17 番 14 号	横浜市鶴見区の内 扇島 川崎市川崎区の内 四谷上町、四谷下町、池上新町 1～3 丁目、台町、観音 1・2 丁目、水江町、東扇島、日ノ出 1・2 丁目、殿町 1～3 丁目、江川 1・2 丁目、田町 1～3 丁目、小島町、塩浜 1～4 丁目、夜光 1～3 丁目、千鳥町、浮島町、大師河原、大師河原 1・2 丁目、出来野、昭和 1・2 丁目、浜町 1～4 丁目、浅野町、南渡田町、田島町、扇町、扇島、鋼管通 1 丁目(1・2 番を除く)～5 丁目、小田栄 2 丁目、桜本 1・2 丁目、池上町、小田 7 丁目、田辺新田、大川町、白石町、川崎港港湾区域
さいわい 幸警察署	(〒212-0021) 川崎市幸区南幸町三丁目 154 番地 4	川崎市幸区
なかはら 中原警察署	(〒211-0063) 川崎市中原区小杉町三丁 目 256 番地	川崎市中原区

たかつ 高津警察署	(〒213-0001) 川崎市高津区溝口四丁目 5番1号	川崎市高津区
みやまえ 宮前警察署	(〒216-0006) 川崎市宮前区宮前平二丁 目19番地11	川崎市宮前区
たま 多摩警察署	(〒214-0032) 川崎市多摩区枳形三丁目 1番1号	川崎市多摩区
あさお 麻生警察署	(〒215-0026) 川崎市麻生区古沢86番地 の1	川崎市麻生区
よこすか 横須賀警察署	(〒238-0005) 横須賀市新港町1番地10	横須賀市の内 安針台、吉倉町、西逸見町、山中町、東逸見町、逸見が丘、坂本町、 汐入町、本町、稲岡町、楠ヶ浦町、泊町、猿島、新港町、小川町、大滝町、緑が丘、 若松町、日の出町、米が浜通、平成町1～3丁目、安浦町、三春町、富士見町、田 戸台、深田台、上町、不入斗町、鶴が丘1・2丁目、平和台、汐見台1～3丁目、 望洋台、佐野町、公郷町、衣笠栄町、金谷1～3丁目、阿部倉、池上1～7丁目、 平作1～8丁目、小矢部1～4丁目、衣笠町、大矢部1～6丁目、森崎1～6丁目、 長井1～6丁目、林1～5丁目、須軽谷、武1～5丁目、山科台、太田和1～5丁 目、荻野、長坂1～5丁目、御幸浜、佐島1～3丁目、佐島の丘1・2丁目、芦名 1・2丁目、芦名3丁目、秋谷、秋谷1～4丁目、子安、湘南国際村1～3丁目
たうら 田浦警察署	(〒237-0076) 横須賀市船越町五丁目31 番地	横須賀市の内 鷹取1・2丁目、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、浜見台1・ 2丁目、追浜町、追浜南町、湘南鷹取1～6丁目、船越町、船越町8丁目、港が丘 1・2丁目、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町
うらが 浦賀警察署	(〒239-0822) 横須賀市浦賀五丁目1番 1号	横須賀市の内 東浦賀1・2丁目、浦賀1～7丁目、浦上台1～4丁目、西浦賀1 ～6丁目、浦賀丘1～3丁目、南浦賀、馬堀町1～4丁目、桜が丘1・2丁目、馬 堀海岸1～4丁目、根岸町1～5丁目、池田町1～6丁目、大津町1～5丁目、吉 井1～4丁目、走水1・2丁目、小原台、鴨居1～4丁目、二葉1・2丁目、久比 里1・2丁目、久里浜台1・2丁目、内川新田、内川1・2丁目、長瀬1～3丁目、 佐原1～5丁目、岩戸1～5丁目、久村、光風台、若宮台、舟倉1・2丁目、久里 浜1～9丁目、神明町、ハイランド1～5丁目、野比1～5丁目、栗田1・2丁目、 光の丘、長沢1～6丁目、グリーンハイツ、津久井1～5丁目
みさき 三崎警察署	(〒238-0221) 三浦市三崎町六合3番地	三浦市
はやま 葉山警察署	(〒240-0111) 三浦郡葉山町一色2034番 地	三浦郡 葉山町
ずし 逗子警察署	(〒249-0005) 逗子市桜山四丁目8番41 号	逗子市
かまくら 鎌倉警察署	(〒248-0014) 鎌倉市由比ガ浜二丁目11 番26号	鎌倉市の内 十二所、浄明寺1～6丁目、二階堂、西御門1・2丁目、雪ノ下、雪 ノ下1～5丁目、小町1～3丁目、大町1～7丁目、御成町、佐助1・2丁目、笹 目町、由比ガ浜1～4丁目、材木座1～6丁目、長谷1～5丁目、扇ガ谷1～4丁 目、坂ノ下、極楽寺1～4丁目、稲村ガ崎1～5丁目、腰越、腰越1～5丁目、津、 津西1・2丁目、七里ガ浜東1～5丁目、七里ガ浜1・2丁目、西鎌倉1～4丁目、 梶原、梶原1～5丁目、寺分、寺分1～3丁目、上町屋、手広、手広1～6丁目、 笛田、笛田1～6丁目、鎌倉山1～4丁目、常盤
おおふな 大船警察署	(〒247-0056) 鎌倉市大船1709番地の2	鎌倉市の内 山ノ内、台、台1～5丁目、小袋谷、小袋谷1・2丁目、大船、大船 1～6丁目、高野、岩瀬、岩瀬1丁目、今泉1～5丁目、今泉台1～7丁目、岡本、 岡本1・2丁目、玉縄1～5丁目、植木、城廻、関谷、山崎

ふじさわ 藤沢警察署	(〒251-0028) 藤沢市本鵜沼四丁目1番 8号	藤沢市内 片瀬1～5丁目、片瀬海岸1～3丁目、片瀬山1～5丁目、片瀬目白山、江の島1・2丁目、鵜沼、鵜沼海岸1～7丁目、鵜沼松が岡1～5丁目、鵜沼桜が岡1～4丁目、鵜沼藤が谷1～4丁目、本鵜沼1～5丁目、鵜沼石上1～3丁目、南藤沢、鵜沼東、鵜沼花沢町、鵜沼橋1・2丁目、片瀬、辻堂1～6丁目、辻堂元町1～6丁目、辻堂太平台1・2丁目、辻堂東海岸1～4丁目、辻堂西海岸1～3丁目、弥勒寺、弥勒寺1～4丁目、宮前、小塚、高谷、渡内、渡内1～4丁目、柄沢、村岡東1～4丁目、川名、川名1・2丁目、藤沢1～5丁目、朝日町、本町1～4丁目、西富、西富1・2丁目、大鋸、大鋸1～3丁目、藤が岡1～3丁目、鵜沼神明1～5丁目、藤沢(一般国道1号の南側)、辻堂神台1・2丁目、辻堂新町1～4丁目、羽鳥1～5丁目、城南1～5丁目
ふじさわきた 藤沢北警察署	(〒252-0805) 藤沢市円行二丁目5番地 の1	藤沢市内 藤沢(一般国道1号の南側を除く)、善行1～7丁目、本藤沢1～7丁目、善行団地、立石1～4丁目、善行坂1・2丁目、白旗1～4丁目、みその台、花の木、稲荷、稲荷1丁目、亀井野、西俣野、大庭、亀井野1～4丁目、石川、石川1～6丁目、今田、土棚、円行、円行1・2丁目、湘南台1～7丁目、桐原町、天神町1～3丁目、遠藤、下土棚、長後、高倉、用田、葛原、菖蒲沢、打戻、獺郷、宮原
ちがさき 茅ヶ崎警察署	(〒253-0045) 茅ヶ崎市十間坂一丁目3 番25号	茅ヶ崎市 高座郡 寒川町
ひらつか 平塚警察署	(〒254-0073) 平塚市西八幡一丁目3番 2号	平塚市
おおいそ 大磯警察署	(〒259-0111) 中郡大磯町国府本郷 207 番地の1	中郡 大磯町、二宮町
おだわら 小田原警察署	(〒250-0042) 小田原市荻窪 350 番地の 1	小田原市 足柄下郡 箱根町、真鶴町、湯河原町
まつだ 松田警察署	(〒258-0004) 足柄上郡松田町松田庶子 477 番地の1	南足柄市 足柄上郡 中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
はだの 秦野警察署	(〒257-0056) 秦野市新町5番5号	秦野市
いせはら 伊勢原警察署	(〒259-1142) 伊勢原市田中 819 番地	伊勢原市
あつぎ 厚木警察署	(〒243-0004) 厚木市水引二丁目3番1 号	厚木市 愛甲郡 愛川町、清川村
やまと 大和警察署	(〒242-0021) 大和市中央五丁目15番4 号	大和市 綾瀬市
ざま 座間警察署	(〒228-0024) 座間市入谷一丁目 193 番 地	座間市
えびな 海老名警察署	(〒243-0411) 海老名市大谷2番地の1	海老名市
さがみはら 相模原警察署	(〒229-0036) 相模原市中央区富士見一 丁目1番1号	相模原市中央区

さがみはらみなみ 相模原南警察署	(〒229-0004) 相模原市南区古淵六丁目 29番2号	相模原市南区
さがみはらきた 相模原北警察署	(〒229-1131) 相模原市緑区西橋本五丁目 4番25号	相模原市緑区の内 相原、相原1～6丁目、大島、大山町、上九沢、下九沢、田名、西橋本1～5丁目、二本松1～4丁目、橋本1～8丁目、橋本台1～4丁目、東橋本1～4丁目、元橋本町
つくい 津久井警察署	(〒220-0207) 相模原市緑区中野 308 番 地	相模原市緑区の内 青根、青野原、青山、太井、小倉、小原、小淵、川尻、久保沢1～3丁目、佐野川、澤井、城山1～4丁目、寸沢嵐、谷ヶ原1・2丁目、千木良、鳥屋、中沢、長竹、中野、名倉、根小屋、葉山島、原宿1～5丁目、原宿南1～3丁目、日連、広田、牧野、又野、町屋1～4丁目、三井、三ヶ木、向原1～4丁目、吉野、与瀬、与瀬本町、若葉台1～7丁目、若柳

新潟県警察本部 (〒950-8553) 新潟市中央区新光町4番地1

名称	位置	管轄区域
にいがたひがし 新潟東警察署	(〒950-0994) 新潟市中央区上所一丁目 2番1号	東区内 江南警察署の管轄区域を除く区域 中央区の内 新潟中央警察署及び江南警察署の管轄区域を除く区域
平成29年9月1日から にいがた 新潟警察署		平成29年9月1日から 中央区の内 新潟中央警察署の管轄区域を除く区域
にいがたちゅうおう 新潟中央警察署	(〒951-8113) 新潟市中央区寄居町 350 番地	中央区の内 信濃川左岸の区域
平成29年9月1日から にいがたひがし 新潟東警察署 (新設)	平成29年9月1日から (〒950-0885) 新潟市東区下木戸一丁目 2番52号	平成29年9月1日から 東区
にいがたにし 新潟西警察署	(〒950-2023) 新潟市西区小新 4083 番地 1	西区
こうなん 江南警察署	(〒950-0157) 新潟市江南区鶴ノ子五丁 目 2番1号	江南区 東区内 粟山、粟山1～4丁目、石山、石山1～6丁目、石山団地、江口、逢谷内の一部(大石排水路の南側の区域)、岡山の一部(市道太平岡山線3号及び岡山江口線の西側の区域)、亀田中島4丁目、北山、下場、下場新町、下場本町、猿ヶ馬場、猿ヶ馬場1・2丁目、新石山1～5丁目、新岡山2丁目、児池、寺山の一部(大石排水路の南側の区域)、東明1～8丁目、中島、中島1・2丁目、中野山、中野山1～8丁目、西野、東中島1～4丁目、東中野山1～7丁目、南紫竹2丁目、もえぎ野1～3丁目、若葉町1・2丁目 中央区の内 鶴ノ子、姥ヶ山、姥ヶ山1～6丁目、上沼(393番3、393番7・8、394番1・2、394番4～6、395番1を除く)、親松(1201番1、1201番4～17、1201番21～36、1204番1、1204番4～28、1205番1～16、1206番1～6、1207番5)、亀田早通、久蔵興野、京王1～3丁目、高志1・2丁目、湖南、鐘木、清五郎、曾川、太右エ門新田、高美町、俵柳、長潟、長潟1～3丁目、鍋潟新田、弁天橋通1～3丁目、南長潟、美の里、山二ツ、山二ツ1～5丁目
		平成29年9月1日から 江南区
にいがたきた 新潟北警察署	(〒950-3304) 新潟市北区木崎 657 番地 1	北区 北蒲原郡の内 聖籠町(新潟港東港区(大字大夫興野及び大字蓮野を除く)の区域、大字大夫興野の一部(一般国道7号の北側の区域)、大字蓮野の一部(一般国道7号の北側かつ町道大夫別行線の西側の区域))
あきは 秋葉警察署	(〒956-0031) 新潟市秋葉区新津 4479 番 地 1	秋葉区
にいがたみなみ 新潟南警察署	(〒950-1213) 新潟市南区能登二丁目 1 番 25 号	南区

にしかん 西蒲警察署	(〒953-0042) 新潟市西蒲区赤舘 1071 番地	西蒲区 西蒲原郡 弥彦村
むらかみ 村上警察署	(〒958-0852) 村上市南町二丁目 3 番 18 号	村上市 岩船郡 関川村、栗島浦村
たいない 胎内警察署	(〒959-2643) 胎内市東本町 20 番 12 号	胎内市
平成 29 年 9 月 1 日から しばた 新発田警察署と統合 (新発田警察署胎内分庁舎へ)		
しばた 新発田警察署	(〒957-0053) 新発田市中央町四丁目 2 番 4 号	新発田市 北蒲原郡の内 聖籠町 (新潟北警察署の管轄区域を除く区域)
		平成 29 年 9 月 1 日から 新発田市 北蒲原郡の内 聖籠町 (新潟北警察署の管轄区域を除く区域) 胎内市
あがの 阿賀野警察署	(〒959-2025) 阿賀野市岡山町 9 番 35 号	阿賀野市
つがわ 津川警察署	(〒959-4402) 東蒲原郡阿賀町津川 306 番地 1	東蒲原郡 阿賀町
ごせん 五泉警察署	(〒959-1863) 五泉市東本町二丁目 8 番 16 号	五泉市
つばめ 燕警察署	(〒959-0221) 燕市吉田西太田 1946 番地 4	燕市
さんじょう 三条警察署	(〒955-0065) 三条市旭町二丁目 12 番 13 号	三条市
かも 加茂警察署	(〒959-1328) 加茂市陣ヶ峰 6 番 26 号	加茂市 南蒲原郡 田上町
ながおか 長岡警察署	(〒940-8570) 長岡市水道町三丁目 5 番 60 号	長岡市の内 旧長岡市、旧栃尾市、旧古志郡山古志村及び旧三島郡越路町の区域
みつけ 見附警察署	(〒954-0059) 見附市昭和町二丁目 2 番 1 号	長岡市の内 旧南蒲原郡中之島町の区域 見附市
よいた 与板警察署	(〒940-2402) 長岡市与板町与板乙 5881 番地 3	長岡市の内 旧三島郡与板町、旧三島郡寺泊町、旧三島郡和島村及び旧三島郡三島町の区域 三島郡 出雲崎町
おぢや 小千谷警察署	(〒947-0028) 小千谷市城内三丁目 1 番 5 号	長岡市の内 旧北魚沼郡川口町の区域 小千谷市

こいで 小出警察署	(〒946-0076) 魚沼市井口新田 243 番地 1	魚沼市
とおかまち 十日町警察署	(〒948-0038) 十日町市河内町 5 番地 10	十日町市 中魚沼郡 津南町
みなみうおぬま 南魚沼警察署	(〒949-6680) 南魚沼市六日町 479 番地 8	南魚沼市 南魚沼郡 湯沢町
かしわざき 柏崎警察署	(〒945-0043) 柏崎市日吉町 5 番 10 号	長岡市の内 旧刈羽郡小国町の区域 柏崎市 刈羽郡 刈羽村
じょうえつ 上越警察署	(〒943-8558) 上越市藤野新田 1172 番地	上越市の内 妙高警察署の管轄区域を除く区域
みょうこう 妙高警察署	(〒944-0032) 妙高市小出雲三丁目 11 番 30 号	上越市の内 中郷区 妙高市
いといがわ 糸魚川警察署	(〒941-0066) 糸魚川市寺島二丁目 6 番 1 号	糸魚川市
さどひかし 佐渡東警察署	(〒952-0014) 佐渡市両津湊 351 番地 8	佐渡市の内 両津湊、両津夷、両津夷新、春日、浜田、加茂歌代、梅津、羽吉、椿、北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川、歌見、黒姫、虫崎、両津大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、久知河内、城腰、住吉、原黒、吾潟、立野、上横山、長江、秋津、潟端、下横山、旭、水津、片野尾、月布施、野浦、東強清水、東立島、岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、鮑、北小浦、見立、鷺崎、願、北鶴島、真更川、両津福浦 1～3 丁目、新穂皆川、新穂舟下、下新穂、新穂武井、新穂大野、新穂井内、上新穂、新穂瓜生屋、新穂正明寺、新穂田野沢、新穂潟上、新穂青木、新穂長畝、新穂北方、新穂
さどにし 佐渡西警察署	(〒952-1548) 佐渡市相川羽田町 74 番地	佐渡市の内 佐渡東警察署の管轄区域を除く区域

山梨県警察本部 (〒400-8586) 甲府市丸の内一丁目6番1号

名 称	位 置	管 轄 区 域
こうふ 甲府警察署	(〒400-0032) 甲府市中央一丁目10番1号	甲府市の内 北口1～3丁目、武田1～4丁目、宮前町、朝日1～5丁目、美咲1・2丁目、天神町、宝1・2丁目、丸の内1～3丁目、中央1～5丁目、城東1～5丁目、元紺屋町、愛宕町、東光寺町、東光寺1～3丁目、善光寺町、善光寺1～3丁目、砂田町、酒折町、酒折1～3丁目、川田町、桜井町、和戸町、横根町、寿町、相生1～3丁目(1～6番)、青沼1丁目(2～6番)、若松町、新田町、下飯田1～4丁目、金竹町、中村町、長松寺町、荒川1・2丁目、池田1～3丁目、上石田1～4丁目、下石田2丁目、高畑1・2丁目、貢川本町、徳行1～5丁目、富竹1～4丁目、貢川1・2丁目、下河原町、飯田1～5丁目、岩窪町、北新1・2丁目、西田町、屋形1～3丁目、大手1～3丁目、小松町、塩部1～4丁目、富士見1・2丁目、千塚1～5丁目、音羽町、湯村1～3丁目、大和町、緑が丘1・2丁目、古府中町、和田町、山宮町、塚原町、羽黒町、上積翠寺町、下積翠寺町、上帯那町、下帯那町、平瀬町、塔岩町、竹日向町、高成町、川窪町、御岳町、高町、猪狩町、草鹿沢町、黒平町
みなみこうふ 南甲府警察署	(〒400-0854) 甲府市中小河原町404番地1	甲府市の内 高畑3丁目、相生3丁目(1～6番を除く)、伊勢1～4丁目、朝気1～3丁目、幸町、国母1～8丁目、上小河原町、上条新居町、古上条町、後屋町、青沼1丁目(2～6番を除く)、同2・3丁目、太田町、湯田1・2丁目、南口町、住吉1～5丁目、里吉1～4丁目、青葉町、蓬沢1丁目、中小河原1丁目、住吉本町、小瀬町、上今井町、下鍛冶屋町、落合町、西油川町、中小河原町、下小河原町、上町、増坪町、小曲町、下今井町、中町、東下条町、蓬沢町、西高橋町、七沢町、上阿原町、向町、国玉町、里吉町、高室町、大里町、宮原町、堀之内町、西下条町、大津町、右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町、梯町、古関町 中央市 中巨摩郡 昭和町
みなみ 南アルプス警察署	(〒400-0305) 南アルプス市十五所759番地2	南アルプス市
にらさき 韭崎警察署	(〒407-0024) 韭崎市本町三丁目5番10号	韭崎市 甲斐市
ほくと 北杜警察署	(〒408-0021) 北杜市長坂町長坂上条2575番地79	北杜市
かじかざわ 鯉沢警察署	(〒400-0502) 南巨摩郡富士川町最勝寺1306番地	西八代郡 市川三郷町 南巨摩郡の内 富士川町
なんぶ 南部警察署	(〒409-2212) 南巨摩郡南部町南部9335番地1	南巨摩郡の内 早川町、身延町(雨ヶ岳山頂、仏峠、中之倉トンネル及び本栖湖北側の富士河口湖町最西端の地点を尾根伝いに結んだ線以东の区域(以下「本栖湖区域」という)を除く)、南部町
ふえふき 笛吹警察署	(〒406-0031) 笛吹市石和町市部555番地	笛吹市
くさかべ 日下部警察署	(〒405-0041) 山梨市北261番地	山梨市 甲州市

ふじよしだ 富士吉田警察署	(〒403-0016) 富士吉田市松山五丁目 10 番 13 号	富士吉田市 南巨摩郡の内 身延町 (本栖湖区域) 南都留郡の内 忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
おおつき 大月警察署	(〒401-0016) 大月市大月町真木 197 番 地 3	都留市 大月市 南都留郡の内 道志村、西桂町
うえのはら 上野原警察署	(〒409-0112) 上野原市上野原 3819 番地	上野原市 北都留郡 小菅村、丹波山村

長野県警察本部 (〒380-8510)長野市大字南長野字幅下 692 番地 2

名 称	位 置	管 轄 区 域
ながのちゅうおう 長野中央警察署	(〒380-0803) 長野市三輪一丁目 6 番 15 号	上水内郡 信濃町、飯綱町、小川村 長野市の内 長野南警察署の管轄区域を除く区域
いいやま 飯山警察署	(〒389-2254) 飯山市南町 6 番地 1	下高井郡の内 木島平村、野沢温泉村 下水内郡 栄村 飯山市
なかの 中野警察署	(〒383-0022) 中野市中央三丁目 5 番 7 号	下高井郡の内 山ノ内町 中野市
すざか 須坂警察署	(〒382-0073) 須坂市大字須坂 1725 番地 1	上高井郡 小布施町、高山村 須坂市
ながのみなみ 長野南警察署	(〒388-8003) 長野市篠ノ井小森 551 番地	長野市の内 若穂綿内、若穂川田、若穂牛島及び若穂保科の区域を除いた区域の犀川の南の区域
ちくま 千曲警察署	(〒387-0006) 千曲市大字粟佐 1548 番地 1	埴科郡 坂城町 千曲市
うえだ 上田警察署	(〒386-0025) 上田市天神三丁目 15 番 74 号	小県郡 長和町、青木村 上田市 東御市
こもろ 小諸警察署	(〒384-0016) 小諸市甲八幡町三丁目 3 番 9 号	小諸市
さく 佐久警察署	(〒385-0022) 佐久市岩村田 1156 番地 2	南佐久郡 小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村 北佐久郡の内 御代田町、立科町 佐久市
かるいざわ 軽井沢警察署	(〒389-0102) 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 1323 番地 485	北佐久郡の内 軽井沢町
ちの 茅野警察署	(〒391-0003) 茅野市本町西 9 番 39 号	諏訪郡の内 富士見町、原村 茅野市
すわ 諏訪警察署	(〒392-0027) 諏訪市湖岸通り一丁目 13 番 32 号	諏訪郡の内 下諏訪町 諏訪市 岡谷市の内 諏訪市と岡谷市との境界線と諏訪湖の湖岸との交点から下諏訪町と岡谷市との境界線と諏訪湖の湖岸との交点まで引いた直線の東の区域
おかや 岡谷警察署	(〒394-0004) 岡谷市神明町三丁目 14 番 31 号	岡谷市の内 諏訪警察署の管轄区域を除く区域
いな 伊那警察署	(〒396-0015) 伊那市中央 4680 番地	上伊那郡の内 辰野町、箕輪町、南箕輪村 伊那市
こまがね 駒ヶ根警察署	(〒399-4114) 駒ヶ根市上穂南 8 番 1 号	上伊那郡の内 飯島町、中川村、宮田村 駒ヶ根市
いいた 飯田警察署	(〒395-0013) 飯田市小伝馬町一丁目 3541 番地 2	下伊那郡の内 松川町、高森町、阿智村、平谷村、根羽村、喬木村、豊丘村、大鹿村 飯田市

あなん 阿南警察署	(〒399-1801) 下伊那郡泰阜村 8447 番地 3	下伊那郡の内 阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村
きそ 木曽警察署	(〒397-0002) 木曽郡木曽町新開 2324 番 地 1	木曽郡 上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
しおじり 塩尻警察署	(〒399-6461) 塩尻市大字宗賀 73 番地 305	東筑摩郡の内 朝日村 塩尻市の内 松本警察署の管轄区域を除く区域
まつもと 松本警察署	(〒390-0841) 松本市渚三丁目 11 番 8 号	東筑摩郡の内 山形村 松本市 塩尻市の内 長野県松本空港の区域
あづみの 安曇野警察署	(〒399-8205) 安曇野市豊科 5704 番地 2	東筑摩郡の内 麻績村、生坂村、筑北村 安曇野市
おおまち 大町警察署	(〒398-0002) 大町市大町 2895 番地	北安曇郡 池田町、松川村、白馬村、小谷村 大町市

静岡県警察本部 (〒420-8610) 静岡市葵区追手町9番6号

名 称	位 置	管 轄 区 域
しもだ 下田警察署	(〒415-8528) 下田市東中7番地8	下田市 賀茂郡 東伊豆町、西伊豆町、南伊豆町、河津町、松崎町
おおひと 大仁警察署	(〒410-2323) 伊豆の国市大仁 680 番地の1	伊豆の国市 伊豆市
みしま 三島警察署	(〒411-0801) 三島市谷田 194 番地の1	三島市 田方郡 函南町
いとう 伊東警察署	(〒414-8543) 伊東市竹の台2番26号	伊東市
あたま 熱海警察署	(〒413-0017) 熱海市福道町3番19号	熱海市
ぬまづ 沼津警察署	(〒410-8508) 沼津市平町19番11号	沼津市 駿東郡の内 清水町
すその 裾野警察署	(〒410-1197) 裾野市平松 620 番地の1	裾野市 駿東郡の内 長泉町
ごてんば 御殿場警察署	(〒412-0004) 御殿場市北久原 439 番地の2	御殿場市 駿東郡の内 小山町
ふじ 富士警察署	(〒417-8566) 富士市八代町3番55号	富士市
ふじのみや 富士宮警察署	(〒418-0062) 富士宮市城北町160番地	富士宮市
しみず 清水警察署	(〒424-0014) 静岡市清水区天王南1番35号	静岡市清水区
しずおかちゆうおう 静岡中央警察署	(〒420-8620) 静岡市葵区追手町6番1号	静岡市葵区
しずおかみなみ 静岡南警察署	(〒422-8578) 静岡市駿河区富士見台一丁目5番10号	静岡市駿河区
ふじえだ 藤枝警察署	(〒426-0027) 藤枝市緑町一丁目3番地の5	藤枝市
やいづ 焼津警察署	(〒425-0055) 焼津市道原 723 番地	焼津市
しまだ 島田警察署	(〒427-0035) 島田市向谷元町1212番地	島田市の内 牧之原警察署の管轄区域を除く区域 榛原郡の内 川根本町
まきの はら 牧之原警察署	(〒421-0421) 牧之原市細江 2737 番地	牧之原市 島田市の内 静岡空港の区域 榛原郡の内 吉田町
きくがわ 菊川警察署	(〒439-0031) 菊川市加茂 5889 番地	菊川市 御前崎市
かけがわ 掛川警察署	(〒436-0086) 掛川市宮脇一丁目1番地の1	掛川市

ふくろい 袋井警察署	(〒437-8585) 袋井市新屋二丁目4番地の5	袋井市 周智郡 森町
いわた 磐田警察署	(〒438-0811) 磐田市一言2533番地4	磐田市
てんりゅう 天竜警察署	(〒431-3311) 浜松市天竜区二俣町阿蔵8番地の3	浜松市天竜区
はままつちゅうおう 浜松中央警察署	(〒430-0906) 浜松市中区住吉五丁目28番1号	浜松市中区の内 浜松東警察署の管轄区域を除く区域 浜松市西区
はままつひがし 浜松東警察署	(〒430-0805) 浜松市中区相生町14番10号	浜松市中区の内 相生町、木戸町、佐藤1～3丁目、天神町、富吉町、中島1～4丁目、中島町、名塚町、向宿1～3丁目、領家1～3丁目 浜松市東区 浜松市南区
はまきた 浜北警察署	(〒434-0042) 浜松市浜北区小松3218番地	浜松市浜北区
こさい 湖西警察署	(〒431-0302) 湖西市新居町新居3380番地の268	湖西市
ほそえ 細江警察署	(〒431-1305) 浜松市北区細江町気賀4640番地	浜松市北区

富山県警察本部 (〒930-8570) 富山市新総曲輪1番7号

名称	位置	管轄区域
にゅうぜん 入善警察署	(〒939-0627) 下新川郡入善町柵山 1385 番地	下新川郡 朝日町、入善町
くろべ 黒部警察署	(〒938-0031) 黒部市三日市 1524 番地 1	黒部市
うおづ 魚津警察署	(〒937-0805) 魚津市本江 1000 番地	魚津市
なめりかわ 滑川警察署	(〒936-0068) 滑川市加島町 8 番地	滑川市
かみいち 上市警察署	(〒930-0354) 中新川郡上市町大坪 5 番 地 1	中新川郡 上市町、立山町、舟橋村
とやまきた 富山北警察署	(〒931-8336) 富山市高島町二丁目 11 番 45 号	富山市の内 岩瀬赤田町、岩瀬天池町、岩瀬池田町、岩瀬入船町、岩瀬梅本町、岩瀬御蔵町、岩瀬表町、岩瀬古志町、岩瀬諏訪町、岩瀬天神町、岩瀬萩浦町、岩瀬白山町、岩瀬文化町、岩瀬前田町、岩瀬松原町、岩瀬港町、西宮、東岩瀬町、東岩瀬村、岩瀬高島町、高島町 1・2 丁目、千原崎、千原崎 1・2 丁目、西宮町、蓮町 1～6 丁目、森、森 1～5 丁目、森住町、森若町、海岸通、銀嶺町、住友町、清風町、田畑、永久町、中田、中田 1～3 丁目、晴海台、東富山寿町 1～3 丁目、高来、古志町 1～6 丁目、辻ヶ堂、野田、浜黒崎、針日、日方江、平榎、横越、楠木、小西、五本榎、下飯野、高島、手屋、道正、野中、野中新、針原中、針原中町、町袋、三上、宮条、宮園町、宮成、宮成新、宮町、犬島 1～7 丁目、犬島新町 1・2 丁目、上野新、上野新町、下富居 (あいの風とやま鉄道線以東の区域を除く)、下富居 1・2 丁目、城川原、城川原 1～3 丁目、高園町、豊丘町、豊島町、豊城新町、豊城町、豊田、豊田本町 1～4 丁目、豊田町 1・2 丁目、豊若町 1～3 丁目、水落、米田、米田すずかけ台 1～3 丁目、米田町 1～3 丁目、四方、四方荒屋、四方一番町、四方恵比須町、四方北窪、四方新、四方新出町、四方神明町、四方田町、四方西岩瀬、四方二番町、四方野割町、四方港町、今市、田尻、田尻西、田尻東、田尻南、寺島、利波、八町、八町北、八町中、八町西、八町東、八町南、百塚、松木、松木新、宮尾、八幡、山岸、金山新、金山新北、金山新桜ヶ丘、金山新中、金山新西、金山新東、金山新南、草島、新千原崎、古川、打出、打出新、布目、布目北、布目西、水橋市江、水橋魚躬、水橋下段、水橋高月、水橋館町、水橋中村町、水橋町、水橋大町、水橋川原町、水橋山王町、水橋新保、水橋辻ヶ堂、水橋中町、水橋畠等、水橋平榎、水橋町袋、水橋石政、水橋伊勢領、水橋開発町、水橋鏡田、水橋堅田、水橋上桜木、水橋上砂子坂、水橋狐塚、水橋小池、水橋恋塚、水橋五郎丸、水橋桜木、水橋下砂子坂、水橋下砂子坂新、水橋柳寺、水橋池田館、水橋池田町、水橋伊勢屋、水橋市田袋、水橋入江、水橋沖、水橋肘崎、水橋開発、水橋金尾、水橋金尾新、水橋小島、水橋柴草、水橋柴草市田袋沖三ヶ村入会地、水橋常願寺、水橋小路、水橋新堀、水橋高堂、水橋中村、水橋入部町、水橋番頭名、水橋二杉、水橋二ツ屋、水橋的場、水橋石割、水橋金広、水橋北馬場、水橋小出、水橋佐野竹、水橋清水堂、水橋上条新町、水橋専光寺、水橋大正、水橋高寺、水橋田伏、水橋中馬場、水橋平塚、水橋曲淵

(〒930-0005)
富山市新桜町4番10号

平成29年4月3日から

(〒930-0855)
富山市赤江町5番1号

富山市の内 安住町、一番町、越前町、大手町、桜町1・2丁目、新桜町、新総曲輪、総曲輪1～4丁目、西四十物町、西町、旅籠町、本丸、丸の内1～3丁目、愛宕、愛宕町1・2丁目、牛島、牛島町、牛島本町1・2丁目、内幸町、木場町、神通本町1・2丁目、神通町1～3丁目、新富町1・2丁目、宝町1・2丁目、舟橋今町、湊入船町、明輪町、安田町、磯部町1丁目、鹿島町1・2丁目、七軒町、芝園町1～3丁目、諏訪川原1～3丁目、土居原町、平吹町、舟橋北町、舟橋南町、安野屋町1～3丁目、荒町、今木町、蛭町、小島町、桜木町、桜橋通り、白銀町、新川原町、砂町、千歳町1・2丁目、常盤町、豊川町、八人町、東田地方町1丁目、日之出町、本町、石倉町、梅沢町1～3丁目、太田口通り1～3丁目、上本町、小泉町、五番町、山王町、三番町、辰巳町1・2丁目、中央通り1～3丁目、堤町通り1・2丁目、中野新町1・2丁目、西中野本町、西中野町1・2丁目、古鍛冶町、星井町1～3丁目、南新町、南田町1・2丁目、室町通り1・2丁目、相生町、磯部町2～4丁目、新根塚町1丁目、千石町1～6丁目、長柄町1～3丁目、西山王町、西田地方、西田地方町1～3丁目、布瀬町、布瀬町1・2丁目、花園町1～4丁目、堀端町、桃井町1・2丁目、今泉西部町、掛尾栄町、掛尾町、上袋、黒瀬、黒瀬北町1・2丁目、新根塚町2・3丁目、太郎丸西町1・2丁目、布瀬本町、布瀬町南1～3丁目、根塚町1～4丁目、二口町1～5丁目、泉町1・2丁目、稲荷園町、稲荷町1～4丁目、稲荷元町1～3丁目、於保多町、北新町1・2丁目、館出町1・2丁目、千歳町3丁目、東田地方町2丁目、東町1～3丁目、緑町1・2丁目、向川原町、柳町1～4丁目、弥生町1・2丁目、旭町、大泉北町、大泉東町1丁目、大泉町3丁目、音羽町1・2丁目、雄山町、清水中町、清水町1～9丁目、西公文名、西公文名町、元町1丁目、今泉、今泉北部町、大泉、大泉中町、大泉東町2丁目、大泉本町1・2丁目、大泉町1・2丁目、大町、太郎丸、太郎丸本町1～4丁目、西大泉、根塚町、東中野町1～3丁目、堀川小泉町、堀川小泉町1・2丁目、上新保、上堀南町、下堀、堀、堀川町、本郷新、本郷町、石金1～3丁目、栄町1～3丁目、清水元町、住吉町1・2丁目、長江、長江1～5丁目、長江新町1～4丁目、長江東町1～3丁目、長江本町、西長江1～4丁目、西長江本町、東石金町、不二越本町1・2丁目、不二越町、元町2丁目、赤江町、曙町、牛島新町、永楽町、奥井町、奥田寿町、奥田新町、奥田双葉町、奥田本町、奥田町、窪新町、窪本町、下奥井1・2丁目、下新町、城北町、久方町、四ツ葉町、粟島町1～3丁目、興人町、下赤江町2丁目、下新北町、下新西町、下新日曹町、下新本町、千代田町、中島、中島1～5丁目、松若町、新屋、飯野、上赤江、上赤江町1・2丁目、上富居、上富居1～3丁目、上富居新町、下赤江、下赤江町1丁目、下富居(あいの風とやま鉄道線以東の区域)、新富居、鶴ヶ丘町、問屋町1～3丁目、中富居、鍋田、綾田町1～3丁目、荒川、荒川1～5丁目、荒川新町、一本木、上飯野、上飯野新町1～5丁目、上庄町、経堂、経堂1～4丁目、金泉寺、新庄北町、新庄銀座1～3丁目、新庄本町1～3丁目、新庄町、新庄町1～4丁目、双代町、田中町1～5丁目、手屋1～3丁目、常盤台、中野新、西新庄、向新庄、向新庄町1～8丁目、朝日、荏原新町、大江干、大江干新町、大島1～4丁目、金代、川原毛、栄新町、新金代1・2丁目、中間島、中間島1・2丁目、富岡町、日俣、開、藤木、藤木新、藤木新町、藤の木園町、藤の木台1～3丁目、本郷島、町新、秋吉、秋吉新町、公文名、高屋敷、天正寺、中市、中市1・2丁目、山室、中川原、中川原台1・2丁目、流杉、西野新、東流杉、古寺、町村、町村1・2丁目、山室荒屋、山室荒屋新町、石屋、太田、太田南町、大場、大宮町、城村、城村新町、新名、関、中屋、西番、八川、横内、赤田、黒崎、小杉、最勝寺、蛭川、布市、布市新町、二俣、二俣新町、八日町

とやまみなみ 富山南警察署	(〒939-2252) 富山市上大久保 1109 番地	富山市の内 秋ヶ島、押上、上八日町、経田、栗山、才覚寺、新保、惣在寺、大利、塚原、任海、友杉、南央町、西荒屋、萩原、福居、別名、南栗山、南中田、吉倉、青柳新、悪王寺、安養寺、石田、上野、上野寿町、江本、上熊野、上栄、経力、小中、島田、下熊野、下千俵、杉瀬、千俵町、辰尾、珠泉西町、珠泉東町、林崎、牧田、南金屋、宮保、森田、吉岡、若竹町1～6丁目、青柳、大井、開発、上今町、上千俵、上千俵町、上布目、月岡新、月岡西緑町、月岡東緑町1～4丁目、月岡町1～7丁目、月見町1～7丁目、中布目、西黒牧、西田中、西福沢、稲代、岩木、岩木新、牛ヶ増、春日、加納、上大久保、上二杉、笹津、下夕林、高内、長走、長附、西大沢、西塩野、八木山、合田、塩、下大久保、神通、新村、中大久保、東大久保、市場、大野、小黒、坂本、寺家、直坂、中野、野沢、二松、舟倉、舟新、松野、万願寺、南野田、横樋、下伏、小羽、須原、葛原、土、長川原、根上、赤倉、新町、安蔵、大山上野、大山北新町、大山松木、岡田、奥山、小原、隠土、上滝、河内、才覚地、手出、長瀬、中滝、中地山、中番、西小俣、東小俣、牧、水須、三室荒屋、文珠寺、大栗、小原屋、上大浦、桑原、下大浦、下番、善名、田畠、津羽見、中大浦、花崎、馬瀬口、南大場、石淵、馬瀬、大清水、大双嶺、大山布目、小佐波、小谷、折谷、糊ヶ原、小坂、下双嶺、砂見、瀬戸、千長原、長棟、日尾、東黒牧、東福沢、牧野、有峰、小見、小見亀谷入会、小見和田入会、亀谷、中地山亀谷入会、原、本宮、和田、芦生、庵谷、猪谷、今生津、岩稲、加賀沢、片掛、蟹寺、小糸、寺津、西笹津、楡原、布尻、東猪谷、伏木、舟渡、町長、吉野、割山
とやまにし 富山西警察署	(〒939-2705) 富山市婦中町宮ヶ島 229 番地 1	富山市の内 富山北警察署、富山中央警察署及び富山南警察署の管轄区域を除く区域
いみず 射水警察署	(〒934-0046) 射水市今井 170 番地 1	射水市の内 伏木港の内港の水面及び川口宮袋入会地のうち庄川の中央から西側にわたる地域を除く地域 高岡市の内 石丸、金屋、上牧野、下牧野、中曾根、姫野、放生津、堀岡又新
たかおか 高岡警察署	(〒933-0911) 高岡市あわら町 1 番 5 号	高岡市の内 射水警察署の管轄区域を除く区域 射水市の内 伏木港の内港の水面及び川口宮袋入会地のうち庄川の中央から西側にわたる地域
ひみ 氷見警察署	(〒935-0024) 氷見市窪 300 番地	氷見市
となみ 砺波警察署	(〒939-1378) 砺波市春日町 1 番 21 号	砺波市
なんと 南砺警察署	(〒939-1732) 南砺市荒木 1008 番地	南砺市
おやべ 小矢部警察署	(〒932-0058) 小矢部市小矢部町 6 番 5 号	小矢部市

石川県警察本部 (〒920-8553) 金沢市鞍月一丁目1番地

名称	位置	管轄区域
<p>かなざわなか 金沢中警察署</p>	<p>(〒920-0993) 金沢市下本多町六番丁15番地1</p>	<p>金沢市の内 小立野1～5丁目、石引1～4丁目、下石引町、飛梅町、宝町、上野本町、出羽町、笠舞町、笠舞1～3丁目、笠舞本町1・2丁目、材木町、横山町、兼六元町、小将町、東兼六町、扇町、暁町、桜町、天神町1・2丁目、田井町、兼六町、広坂1・2丁目、柿木島、尾山町、南町、丸の内、香林坊1・2丁目、片町1・2丁目、木倉町、新壑町3丁目、堅町、大工町、下柿木島、下本多町五・六番丁、幸町、里見町、上柿木島、枝町、川岸町、中川除町、杉浦町、池田町一～四番丁、池田町立丁、水溜町、油車、鱗町、茨木町、十三間町、十三間町中丁、清川町、城南1・2丁目、本多町1～3丁目、菊川1・2丁目、法島町、つづが丘、野田町、平和町1～3丁目、寺町1～5丁目、緑が丘、十一屋町、若草町、長坂町、長坂1～3丁目、長坂台、泉野町1～6丁目、泉野出町、泉野出町1～4丁目、泉1～3丁目、野町1～5丁目、千日町、白菊町、弥生1～3丁目、泉本町1～7丁目、泉が丘1・2丁目、有松1～5丁目、米泉町(10丁目を除く。)、西泉1～6丁目、旭町、旭町1～3丁目、錦町、三口新町、三口新町1～4丁目、涌波町、涌波1～4丁目、大桑町、大桑1～3丁目、西大桑町、花里町、館町、土清水町、土清水1～3丁目、館山町、大桑新町、増泉1～5丁目、中村町、御影町、神田1・2丁目、横川1～7丁目、久安1～6丁目、三馬1～3丁目、寺地1・2丁目、富樫町、富樫1～3丁目、伏見台1～3丁目、山科町、山科1～3丁目、窪町、窪1～7丁目、高尾町、高尾1～3丁目、高尾南1～3丁目、高尾台1～4丁目、清瀬町、坪野町、倉ヶ嶽町、円光寺町、円光寺本町、円光寺1～3丁目、伏見新町、額谷町、額谷1～3丁目、額乙丸町、大額町、大額1～3丁目、四十万町、四十万3～6丁目、南四十万1～3丁目、しじま台1・2丁目、額新保町、額新保1～3丁目、額新町1・2丁目、馬替1～3丁目、光が丘1～3丁目、三十苅町、末町、永安町、辰巳町、上辰巳町、水淵町、天池町、中戸町、瀬瀬町、菅池町、相合谷町、鴛原町、下鴛原町、国見町、榎見町、大平沢町、平町、駒掃町、甥杉町、城力町、熊走町、寺津町、見定町、二又新町、倉谷町、日尾町、三小牛町、別所町、蓮花町、山川町、小原町、新保町、住吉町、堂町、菊水町、平栗、茅原町、七曲町、西市瀬町、下谷町、白見町、上原町、島尾町、羽場町、湯涌町、湯涌田子島町、湯涌荒屋町、湯涌曲町、湯涌河内町、田上町、田上1・2丁目、田上本町、田上本町1～4丁目、田上の里1・2丁目、田上さくら1～3丁目、田上新町、朝霧台1・2丁目、角間町、角間新町、若松町、若松町1～3丁目、上若松町、もりの里1～3丁目、鈴見町、鈴見台1～5丁目、銚子町、太陽が丘1～3丁目、俵町、中山町、平等本町、蓮如町、高池町、打尾町、金川町、上中町、袋板屋町、浅川町、小豆沢町、折谷町、菱池小原町、魚掃町、大菱池町、横谷町、板ヶ谷町、石黒町、古郷町、栃尾町、東町、芝原町、上山町、北袋町、東市瀬町、藤六町、朝加屋町、東荒屋町、小菱池町、清水町、二俣町、砂子坂町、荒山町、田島町、奥新保町、戸室新保、戸室別所、湯谷原町</p>
<p>かなざわひがし 金沢東警察署</p>	<p>(〒920-0842) 金沢市元町2丁目15番1号</p>	<p>金沢市の内 本町1・2丁目、木ノ新保町、木ノ新保七番丁、此花町、堀川町、堀川新町、昭和町、芳斎1・2丁目、六枚町、北安江町、北安江1～4丁目、西堀川町、玉井町、島田町、柳町、日吉町、醒ヶ井町、駅西本町1・2丁目、長田町、長田本町、長田1・2丁目、中橋町、広岡町、広岡1～3丁目、折違町、玉川町、三社町、長土塀1～3丁目、元菊町、長町1～3丁目、中央通町、向中町、南広岡町、大和町、彦三町1・2丁目、安江町、西町藪ノ内通、西町三・四番丁、下松原町、上堤町、下堤町、高岡町、尾張町1・2丁目、袋町、主計町、武蔵町、下新町、青草町、上近江町、下近江町、大手町、博勞町、十間町、常盤町、豊国町、東山1～3丁目、東御影町、八幡町、子来町、鶯町、卯辰町、末広町、小橋町、橋場町、並木町、観音町3丁目、春日町、大樋町、御所町、御所町1・2丁目、南御所町、山の上町、山ノ上町5丁目、小坂町、鳴和町、鳴和1・2丁目、鳴和台、小金町、森山1・2丁目、元町1・2丁目、神宮寺町、神宮寺1～3丁目、浅野本町、浅野本</p>

		町1・2丁目、昌永町、京町、梅沢町、瓢箪町、笠市町、七ツ屋町、諸江町上丁、諸江町中丁、諸江町下丁、三浦町、沖町、磯部町、割出町、問屋町1～3丁目、北寺町、三池町、三池新町、三池栄町、田中町、高柳町、乙丸町、神谷内町、釣部町、夕日寺町、小二又町、牧町、東長江町、山王町1・2丁目、伝燈寺町、西念1丁目、千木町、千木1丁目、福久町、福久1・2丁目、福久東1丁目、みずき1～4丁目、荒屋町、荒屋1丁目、百坂町、金市町、法光寺町、柳橋町、横枕町、疋田町、疋田1～3丁目、宮保町、今昭町、大浦町、東蚊爪町、東蚊爪町1・2丁目、湊1・2丁目(1～88、301～304番地を除く。)、木越町、木越1～3丁目、千田町、松寺町、観法寺町、吉原町、塚崎町、南森本町、北森本町、梅田町、弥勒町、二日市町、今町、利屋町、月影町、花園八幡町、岸川町、浅丘町、榎尾町、地代町、千杉町、加賀朝日町、俵原町、四坊町、四坊高坂町、上平町、北千石町、琴町、琴坂町、滝下町、中尾町、南千谷町、大場町、才田町、忠縄町、湖陽1・2丁目、八田町、湖南町、岩出町、堅田町、小野町、四王寺町、上涌波町、下涌波町、月浦町、北陽台1～3丁目、梨木町、深谷町、不動寺町、薬師町、河原市町、桐山町、鳴瀬元町、福島町、朝日牧町、市瀬町、水元町、今泉町、小池町、北方町、車町、小嶺町、清水谷町、正部町、高坂町、竹又町、土子原町、鞆筒町、直江野町、納年町、東原町、不室町、古屋谷町、堀切町、松根町、曲子原町、牧山町、宮野町、柚木町
かなざわにし 金沢西警察署	(〒920-0336) 金沢市金石本町イ1番地 1	金沢市の内 金石西1～4丁目、金石北1～4丁目、金石東1～3丁目、金石相生町、金石本町、金石海原、大野町1～7丁目、湊2丁目(1～88、301～304番地)・3・4丁目、西念町、西念2～4丁目、南新保町、鞍月1～5丁目、鞍月東1・2丁目、戸水町、戸水1・2丁目、直江町、直江北1丁目、御供田町、近岡町、大友町、大友1～3丁目、大河端町、北間町、須崎町、蚊爪町、かたつ、三口町、三ツ屋町、弓取町、寺中町、松村町、松村1～7丁目、観音堂町、藤江南1～3丁目、藤江北1～4丁目、畝田町、畝田東1～4丁目、畝田中1～4丁目、畝田西1～4丁目、木曳野1～4丁目、桂町、無量寺町、無量寺1～5丁目、普正寺町、古府町、古府1～3丁目、古府西1丁目、松島町、松島1～3丁目、二ツ寺町、神野町、神野1～3丁目、専光寺町、赤土町、佐奇森町、稚日野町、袋島町、北塚町、南塚町、福増町、いなほ1・2丁目、上安原町、上安原1・2丁目、上安原南、みどり1～3丁目、下安原町、豊徳町、中屋町、中屋1・2丁目、中屋南、打木町、粟崎町、粟崎町1～6丁目、五郎島町、粟崎浜町、大野町新町、上荒屋1～8丁目、押野1～3丁目、八日市1～5丁目、矢木1～3丁目、森戸1・2丁目、新保本1～5丁目、八日市出町、西金沢1～5丁目、西金沢新町、米泉町(10丁目)、間明町、間明町1・2丁目、進和町、入江1～3丁目、本江町、保古町、保古1～3丁目、東力町、東力1～4丁目、黒田町、黒田1・2丁目、玉鉾町、玉鉾1～5丁目、高島町、高島1～3丁目、新神田1～5丁目、糸田町、糸田新町、糸田1・2丁目、米丸町、駅西本町3～6丁目、駅西新町1～3丁目、大豆田本町、二ツ屋町、二宮町、西都1・2丁目、二口町、北町、若宮町、若宮1・2丁目、薬師堂町、出雲町、示野町、示野中町、示野中町1・2丁目、桜田町、桜田町1～3丁目、戸板1～5丁目、戸板西1・2丁目
だいしょうじ 大聖寺警察署	(〒922-0816) 加賀市大聖寺東町1丁目 1番地	加賀市
こまつ 小松警察署	(〒923-0802) 小松市上小松町乙163番地 の1	小松市
てらい 寺井警察署	(〒923-1121) 能美市寺井町り44番地	能美市 能美郡 川北町
はくさん 白山警察署	(〒924-0865) 白山市倉光九丁目11番地 1	白山市 野々市市

つばた 津幡警察署	(〒929-0325) 河北郡津幡町字加賀爪又 40 番地の 3	かほく市 河北郡 内灘町、津幡町
はくい 羽咋警察署	(〒925-8567) 羽咋市旭町ユ 20 番地 4	羽咋市 羽咋郡 志賀町、宝達志水町
ななお 七尾警察署	(〒926-0816) 七尾市藤橋町亥部 45 番地 1	七尾市 鹿島郡 中能登町
わじま 輪島警察署	(〒928-0011) 輪島市杉平町鬼田 1 番地 の 4	輪島市 鳳珠郡の内 穴水町、能登町（能登空港の区域）
すず 珠洲警察署	(〒927-1215) 珠洲市上戸町北方ろ字 15 番地 1	珠洲市 鳳珠郡の内 能登町（能登空港の区域を除く。）

福井県警察本部 (〒910-8515) 福井市大手三丁目17番1号

名称	位置	管轄区域
ふくい 福井警察署	(〒910-0842) 福井市開発五丁目103番地1	福井市の内 福井南警察署及び坂井西警察署の管轄区域を除く区域 吉田郡 永平寺町
ふくいみなみ 福井南警察署	(〒918-8025) 福井市江守中町第6号18番地2	福井市の内 足羽川、日野川(足羽川との合流点から九頭竜川との合流点までの区間)、九頭竜川(日野川との合流点から下流の区間)の左岸の区域(平成18年1月31日現在における足羽郡美山町の区域、深谷町、金屋町、下市町、大瀬町、角折町、西学園1~3丁目、水越1・2丁目、飯塚町、渡町の一部、稲津町の区域及び白方町、石橋町、石新保町、川尻町、両橋屋町の一部に係る福井臨海工業地帯の区域を除く)
おおの 大野警察署	(〒912-0016) 大野市友江第11号7番地	大野市
かつやま 勝山警察署	(〒911-0034) 勝山市滝波町四丁目402番地	勝山市
あわら警察署	(〒910-4112) あわら市井江葎第35号103番地	あわら市
さかい 坂井警察署	(〒910-0382) 坂井市丸岡町笹和田第2号9番地1	坂井市の内 平成18年3月19日現在における坂井郡丸岡町、同郡春江町、同郡坂井町の区域
さかいにし 坂井西警察署	(〒913-0048) 坂井市三国町緑ヶ丘四丁目15番40号	坂井市の内 平成18年3月19日現在における坂井郡三国町の区域 福井市の内 白方町、石橋町、石新保町、川尻町、両橋屋町の一部に係る福井臨海工業地帯の区域
さばえ 鯖江警察署	(〒916-0038) 鯖江市下河端町202番地	鯖江市 丹生郡 越前町
えちぜん 越前警察署	(〒915-0831) 越前市日野美二丁目33番地	越前市 今立郡 池田町 南条郡 南越前町
つるが 敦賀警察署	(〒914-0814) 敦賀市木崎12号18番地1	敦賀市 三方郡 美浜町 三方上中郡 若狭町(平成17年3月30日現在における三方郡三方町の区域)
おばま 小浜警察署	(〒917-0075) 小浜市南川町16番27号	小浜市 大飯郡 おおい町、高浜町 三方上中郡 若狭町(平成17年3月30日現在における遠敷郡上中町の区域)

岐阜県警察本部 (〒500-8501) 岐阜市蕨田南二丁目1番1号

名称	位置	管轄区域
ぎふなか 岐阜中警察署	(〒500-8812) 岐阜市美江寺町二丁目10番地	岐阜市内 東海道線及び高山線以北で長良川以南の区域
ぎふみなみ 岐阜南警察署	(〒500-8268) 岐阜市茜部菱野一丁目88番地	岐阜市内 東海道線及び高山線以南の区域 (柳津町の区域を除く)
ぎふきた 岐阜北警察署	(〒502-0803) 岐阜市上土居二丁目2番22号	岐阜市内 長良川以北の区域
かかみがはら 各務原警察署	(〒504-0813) 各務原市蘇原中央町二丁目1番地3	各務原市
ぎふはしま 岐阜羽島警察署	(〒501-6105) 岐阜市柳津町梅松三丁目108番地	岐阜市内 柳津町の区域 羽島市 羽島郡 岐南町、笠松町
かいづ 海津警察署	(〒503-0655) 海津市海津町福岡341番地2	海津市
よろろ 養老警察署	(〒503-1251) 養老郡養老町石畑1149番地1	大垣市内 上石津町の区域 養老郡 養老町
たるい 垂井警察署	(〒503-2124) 不破郡垂井町宮代2875番地	不破郡 垂井町、関ヶ原町
おおがき 大垣警察署	(〒503-0838) 大垣市江崎町422番地10	大垣市内 上石津町の区域を除く区域 安八郡 神戸町、輪之内町、安八町
いび 揖斐警察署	(〒501-0603) 揖斐郡揖斐川町上南方4番地5	揖斐郡 揖斐川町、大野町、池田町
きたがた 北方警察署	(〒501-0431) 本巣郡北方町北方3219番地27	瑞穂市 本巣市 本巣郡 北方町
やまがた 山県警察署	(〒501-2105) 山県市高富2383番地1	山県市
ぐじょう 郡上警察署	(〒501-4211) 郡上市八幡町中坪三丁目3番地1	郡上市
せき 関警察署	(〒501-3217) 関市下有知106番地8	関市 美濃市
かも 加茂警察署	(〒505-0034) 美濃加茂市古井町下古井2610番地	美濃加茂市 加茂郡 坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村
かに 可児警察署	(〒509-0202) 可児市中恵土2313番地2	可児市 可児郡 御嵩町

たじみ 多治見警察署	(〒507-0054) 多治見市宝町六丁目 65 番 地	多治見市 瑞浪市 土岐市
なかつがわ 中津川警察署	(〒508-0045) 中津川市かやの木町 1 番 30 号	中津川市
えな 恵那警察署	(〒509-7203) 恵那市長島町正家 514 番 地 2	恵那市
げろ 下呂警察署	(〒509-2517) 下呂市萩原町萩原 1572 番 地 1	下呂市
たかやま 高山警察署	(〒506-0009) 高山市花岡町二丁目 39 番 地	高山市 大野郡 白川村
ひだ 飛驒警察署	(〒509-4252) 飛驒市古川町朝開町 1401 番地	飛驒市

愛知県警察本部

(〒460-8502) 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

名称	位置	管轄区域
ちくさ 千種警察署	(〒464-0841) 名古屋市千種区覚王山通 八丁目6番地	千種区
ひがし 東警察署	(〒461-0003) 名古屋市東区筒井一丁目 9番23号	東区
きた 北警察署	(〒462-0843) 名古屋市北区田幡二丁目 15番18号	北区の内 愛知県名古屋飛行場の区域を除く区域
にし 西警察署	(〒451-0065) 名古屋市西区天神山町3 番25号	西区
なかむら 中村警察署	(〒453-0015) 名古屋市中村区椿町17番 9号	中村区
なか 中警察署	(〒460-0012) 名古屋市中区千代田二丁 目23番18号	中区
しょうわ 昭和警察署	(〒466-0854) 名古屋市昭和区広路通五 丁目11番地	昭和区
みずほ 瑞穂警察署	(〒467-0806) 名古屋市瑞穂区瑞穂通二 丁目22番地	瑞穂区
あつた 熱田警察署	(〒456-0022) 名古屋市熱田区横田一丁 目1番20号	熱田区
なかがわ 中川警察署	(〒454-8522) 名古屋市中川区篠原橋通 一丁目4番地	中川区の内 港警察署の管轄区域を除く区域
みなみ 南警察署	(〒457-0072) 名古屋市南区寺部通二丁 目20番地	南区の内 港警察署の管轄区域を除く区域
みなと 港警察署	(〒455-0032) 名古屋市港区入船二丁目 4番16号	港区 港則法施行令（昭和四十年政令第二百十九号）別表第一の名古屋港の区域（海面、名古屋市南区、同市緑区及び東海市のうち天白川千鳥橋下流の河川水面、名古屋市 中川区のうち庄内川明德橋下流の河川水面並びに海部郡飛島村のうち日光川水こう 門下流の河川水面に限る。） 中川区の内 新川日之出橋下流の河川水面
みどり 緑警察署	(〒458-0833) 名古屋市緑区青山三丁目 20番地	緑区の内 港警察署の管轄区域を除く区域
めいとう 名東警察署	(〒465-8558) 名古屋市名東区猪高台二 丁目1009番地	名東区

てんぱく 天白警察署	(〒468-0053) 名古屋市天白区植田南一丁目 401 番地	天白区
もりやま 守山警察署	(〒463-0024) 名古屋市守山区脇田町 401 番地	守山区 尾張旭市
あいち 愛知警察署	(〒470-0155) 愛知郡東郷町白鳥二丁目 1 番地 8	豊明市 日進市 長久手市 愛知郡 東郷町
せと 瀬戸警察署	(〒489-0889) 瀬戸市原山町 1 番地の 2	瀬戸市
かすがい 春日井警察署	(〒486-0849) 春日井市八田町二丁目 43 番地 1	春日井市の内 航空自衛隊小牧基地及び愛知県名古屋飛行場の区域を除く区域
こまき 小牧警察署	(〒485-0041) 小牧市小牧一丁目 9 番地	小牧市の内 愛知県名古屋飛行場の区域を除く区域 春日井市の内 航空自衛隊小牧基地の区域 西春日井郡の内 豊山町 (航空自衛隊小牧基地の区域)
にしびわじま 西枇杷島警察署	(〒452-0006) 清須市西枇杷島町弁天 32 番地 2	清須市 北名古屋市 西春日井郡の内 豊山町 (航空自衛隊小牧基地の区域を除く区域) 北区の内 愛知県名古屋飛行場の区域 春日井市の内 愛知県名古屋飛行場の区域 小牧市の内 愛知県名古屋飛行場の区域
こうなん 江南警察署	(〒483-8233) 江南市木賀町大門 23 番地	江南市 岩倉市 丹羽郡の内 大口町
いぬやま 犬山警察署	(〒484-0086) 犬山市松本町二丁目 1 番地	犬山市 丹羽郡の内 扶桑町
いちのみや 一宮警察署	(〒491-0859) 一宮市本町一丁目 6 番 20 号	一宮市
いなざわ 稲沢警察署	(〒492-8268) 稲沢市朝府町 15 番 5 号	稲沢市
つしま 津島警察署	(〒496-0047) 津島市西柳原町二丁目 8 番地	津島市 愛西市 あま市 海部郡の内 大治町
かにえ 蟹江警察署	(〒497-0058) 海部郡蟹江町富吉三丁目 225 番地	弥富市 海部郡の内 蟹江町、飛島村 (港警察署の管轄区域を除く区域)
	【仮庁舎】 (〒498-0003) 弥富市前ヶ平二丁目 49 番地	
はんだ 半田警察署	(〒475-0903) 半田市出口町一丁目 31 番地	半田市 知多郡 阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

とうかい 東海警察署	(〒477-0036) 東海市横須賀町天宝新田 52 番地 1	東海市の内 港警察署の管轄区域を除く区域 大府市
ちた 知多警察署	(〒478-0047) 知多市緑町 31 番地の 1	知多市
とこなめ 常滑警察署	(〒479-0837) 常滑市新開町五丁目 57 番 地	常滑市の内 中部空港警察署の管轄区域を除く区域
ちゅうぶくうこう 中部空港警察署	(〒479-0881) 常滑市セントレア三丁目 8 番の 3	常滑市の内 セントレア、セントレアとりんくう町との間の連絡橋（セントレア及 びりんくう町の区域に存する部分を除く区域）
かりや 刈谷警察署	(〒448-0856) 刈谷市寿町一丁目 302 番 地	刈谷市
へきなん 碧南警察署	(〒447-0878) 碧南市松本町 26 番地 1	碧南市 高浜市
あんじょう 安城警察署	(〒446-0045) 安城市横山町下毛賀知 117 番地	安城市 知立市
にしお 西尾警察署	(〒445-0073) 西尾市寄住町下田 14 番地	西尾市
おかざき 岡崎警察署	(〒444-0864) 岡崎市明大寺町字銭堤 4 番地 1	岡崎市 額田郡 幸田町
とよた 豊田警察署	(〒471-0877) 豊田市錦町一丁目 59 番地 1	豊田市の内 足助警察署の管轄区域を除く区域 みよし市
あすけ 足助警察署	(〒444-2351) 豊田市岩神町仲田 6 番地 4	豊田市の内 西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町を 廃し、その区域を豊田市に編入する処分が効力を生ずる日の前日における旧東加茂 郡の区域
したら 設楽警察署	(〒441-2301) 北設楽郡設楽町田口字小 貝津 6 番地 2	北設楽郡 設楽町、東栄町、豊根村
しんしろ 新城警察署	(〒441-1354) 新城市片山字東野畑 349 番地 2	新城市
とよかわ 豊川警察署	(〒442-0068) 豊川市諏訪三丁目 245 番 地	豊川市
がまごおり 蒲郡警察署	(〒443-0048) 蒲郡市緑町 3 番 12 号	蒲郡市
とよはし 豊橋警察署	(〒440-8503) 豊橋市八町通三丁目 8 番 地	豊橋市
たはら 田原警察署	(〒441-3427) 田原市加治町東天神 8 番 地 2	田原市

三重県警察本部 (〒514-8514)津市栄町一丁目 100 番地

名称	位置	管轄区域
くわな 桑名警察署	(〒511-0836) 桑名市大字江場 626 番地 2	桑名市 桑名郡 木曾岬町
いなべ警察署	(〒511-0206) いなべ市員弁町字野 320 番地 1	いなべ市 員弁郡 東員町
よっかいちきた 四日市北警察署	(〒510-8015) 四日市市松原町 4 番 32 号	四日市市の内 富田浜町、富田浜元町、浜園町、東茂福町、茂福町、南富田町、大字茂福、東富田町、富田 1～4 丁目、富田一色町、富州原町、松原町、平町、住吉町、天カ須賀 1～5 丁目、天カ須賀新町、富双 1・2 丁目、大矢知町、大矢知新町、下さざらい町、下之宮町、川北 1～3 丁目、川北町、松寺 1～3 丁目、蒔田 1～4 丁目、西富田町、富田栄町、西富田 2・3 丁目、十志町、垂坂町、東垂坂町、南垂坂町、垂坂新町、平津町、平津新町、萱生町、中村町、千代田町、伊坂町、伊坂台 1～3 丁目、山村町、黄金町、広永町、山分町、あかつき台 1～6 丁目、朝明町、山城町、札場町、北山町、西大鐘町、大鐘町、あさけが丘 1～3 丁目、八千代台 1～3 丁目、西坂部町、南坂部町、東坂部町、三重 1～9 丁目、生桑町、坂部が丘 1～5 丁目、山之一色町、坂部台 1・2 丁目、小杉町、小杉新町、東ヶ谷、大谷台 1・2 丁目、みゆきヶ丘 1・2 丁目、阿倉川新町、大字西阿倉川、大字東阿倉川、阿倉川町、万古町、三ツ谷町、三ツ谷東町、八田 1～3 丁目、白須賀 1～3 丁目、富士町、霞 1・2 丁目、金場町、羽津町、城山町、羽津山町、大宮町、大宮西町、山手町、別名 1～6 丁目、羽津中 1～3 丁目、南いかるが町、緑丘町、大字羽津 三重郡の内 朝日町、川越町
よっかいちみなみ 四日市南警察署	(〒510-0064) 四日市市新正五丁目 5 番 5 号	四日市市の内 四日市北警察署及び四日市西警察署の管轄区域を除く区域
よっかいちにし 四日市西警察署	(〒510-1222) 三重郡菰野町大字大強原 3241 番地	四日市市の内 中野町、まきの木台 1～3 丁目、小牧町、市場町、高見台 1・2 丁目、西村町、赤水町、上海老町、下海老町、あがたが丘 1～3 丁目、平尾町、江村町、北野町、黒田町、智積町、桜町、桜花台 1・2 丁目、桜台本町、桜台 1～3 丁目、桜新町 1・2 丁目、水沢町、水沢野田町 三重郡の内 菰野町
かめやま 亀山警察署	(〒519-0165) 亀山市野村四丁目 1 番 27 号	亀山市
すずか 鈴鹿警察署	(〒510-0237) 鈴鹿市江島町 3446 番地	鈴鹿市
つ 津警察署	(〒514-0033) 津市丸之内 22 番 1 号	津市の内 津南警察署の管轄区域を除く区域
つみなみ 津南警察署	(〒514-1101) 津市久居明神町 2501 番地 1	津市の内 高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、城山 1～3 丁目、高茶屋 1～7 丁目、雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町、雲出島貫町、雲出鋼管町、久居東鷹跡町、久居西鷹跡町、久居万町、久居中町、久居幸町、久居旅籠町、久居寺町、久居北口町、久居烏木町、久居明神町、久居藤ヶ丘町、久居元町、久居小戸木町、久居野村町、久居小野辺町、久居井戸山町、久居野口町、久居相川町、久居持川町、久居桜が丘町、久居新町、久居本町、久居二ノ町、須ヶ瀬町、川方町、牧町、新家町、木造町、戸木町、久居射場町、庄田町、森町、久居一色町、中村町、大鳥町、稲葉町、久居緑が丘町 1・2 丁目、榊原町、青葉台 1・2 丁目、香良洲町、一志町井生、一志町大仰、一志町石橋、一志町井関、一志町波瀬、一志町八太、一志町片野、一志

		町小山、一志町其村、一志町庄村、一志町小戸木、一志町新沢田、一志町平生、一志町虹が丘、一志町みのりヶ丘、一志町高野、一志町田尻、一志町日置、一志町其倉、白山町南家城、白山町北家城、白山町藤、白山町二俣、白山町真見、白山町城立、白山町小杉、白山町大原、白山町福田山、白山町川口、白山町二本木、白山町岡、白山町三ヶ野、白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出、白山町上ノ村、白山町垣内、白山町八対野、白山町稲垣、白山町古市、白山町山田野、白山町伊勢見、美杉町竹原、美杉町八手俣、美杉町八知、美杉町太郎生、美杉町三多気、美杉町杉平、美杉町石名原、美杉町川上、美杉町奥津、美杉町丹生俣、美杉町上多気、美杉町下多気、美杉町下之川
まつさか 松阪警察署	(〒515-0019) 松阪市中央町 366 番地 1	松阪市 多気郡の内 多気町、明和町
おおだい 大台警察署	(〒519-2404) 多気郡大台町佐原 848 番地	多気郡の内 大台町 度会郡の内 大紀町
いせ 伊勢警察署	(〒516-0016) 伊勢市神田久志本町 1481 番地 3	伊勢市 度会郡の内 玉城町、南伊勢町、度会町
とば 鳥羽警察署	(〒517-0042) 鳥羽市松尾町 74 番地 4	鳥羽市 志摩市
おわせ 尾鷲警察署	(〒519-3652) 尾鷲市古戸町 1 番 50 号	尾鷲市 北牟婁郡 紀北町
くまの 熊野警察署	(〒519-4324) 熊野市井戸町 380 番地	熊野市の内 紀宝警察署の管轄区域を除く区域
きほう 紀宝警察署	(〒519-5701) 南牟婁郡紀宝町鶴殿 1709 番地 2	熊野市の内 紀和町花井、紀和町小船、紀和町楊枝、紀和町和気、紀和町楊枝川、紀和町大河内、紀和町湯ノ口、紀和町小川口、紀和町木津呂、紀和町板屋、紀和町小栗須、紀和町大栗須、紀和町矢ノ川、紀和町丸山、紀和町赤木、紀和町長尾、紀和町平谷、紀和町小森 南牟婁郡 紀宝町、御浜町
いが 伊賀警察署	(〒518-0823) 伊賀市四十九町 1929 番地 1	伊賀市の内 名張警察署の管轄区域を除く区域
なばり 名張警察署	(〒518-0751) 名張市蔵持町芝出 837 番地 3	名張市 伊賀市の内 比土（一般国道 165 号以南の区域）、阿保、青山羽根、伊勢路、老川、岡田、奥鹿野、柏尾、勝地、川上、川上 1～3 丁目、北山、桐ヶ丘 1～8 丁目、霧生、腰山、下川原、高尾、瀧、種生、寺脇、福川、別府、妙楽地、諸木

滋賀県警察本部 (〒520-8501) 大津市打出浜1番10号

名称	位置	管轄区域
おおつ 大津警察署	(〒520-0806) 大津市打出浜12番7号	大津市内 大津北警察署の管轄区域を除く区域
くさつ 草津警察署	(〒525-0032) 草津市大路二丁目11番16号	草津市 栗東市
もりやま 守山警察署	(〒524-0045) 守山市金森町494番地	守山市 野洲市
こうか 甲賀警察署	(〒528-0037) 甲賀市水口町本綾野2番11号	甲賀市 湖南市
おうみはちまん 近江八幡警察署	(〒523-0082) 近江八幡市土田町1322番地1	近江八幡市 蒲生郡の内 竜王町
ひがしおうみ 東近江警察署	(〒527-0023) 東近江市八日市緑町26番18号	東近江市 蒲生郡の内 日野町 愛知郡 愛荘町
ひこね 彦根警察署	(〒522-0007) 彦根市古沢町660番地3	彦根市 犬上郡 多賀町、甲良町、豊郷町
まいばら 米原警察署	(〒521-0012) 米原市米原1092番地	米原市
ながはま 長浜警察署	(〒526-0021) 長浜市八幡中山町300番地	長浜市内 木之本警察署の管轄区域を除く区域
きのもと 木之本警察署	(〒529-0425) 長浜市木之本町木之本1536番地	長浜市内 木之本町木之本、木之本町廣瀬、木之本町田部、木之本町千田、木之本町黒田、木之本町大音、木之本町飯浦、木之本町山梨子、木之本町西山、木之本町田居、木之本町北布施、木之本町赤尾、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町音羽、木之本町金居原、木之本町古橋、木之本町川合、木之本町石道、木之本町小山、木之本町大見、高月町保延寺、高月町持寺、高月町尾山、高月町洞戸、高月町井口、高月町雨森、高月町高野、高月町柏原、高月町渡岸寺、高月町馬上、高月町東物部、高月町横山、高月町唐川、高月町森本、高月町落川、高月町高月、高月町宇根、高月町西物部、高月町東高田、高月町布施、高月町東阿閉、高月町西阿閉、高月町東柳野、高月町柳野中、高月町西柳野、高月町重則、高月町松尾、高月町西野、高月町熊野、高月町磯野、高月町片山、余呉町坂口、余呉町下余呉、余呉町中之郷、余呉町川並、余呉町八戸、余呉町下丹生、余呉町上丹生、余呉町摺墨、余呉町鷺見、余呉町尾羽梨、余呉町針川、余呉町菅並、余呉町小原、余呉町田戸、余呉町奥川並、余呉町中河内、余呉町椿坂、余呉町柳ヶ瀬、余呉町東野、余呉町今市、余呉町国安、余呉町新堂、余呉町文室、余呉町池原、余呉町小谷、西浅井町塩津浜、西浅井町岩熊、西浅井町祝山、西浅井町野坂、西浅井町塩津中、西浅井町余、西浅井町横波、西浅井町集福寺、西浅井町杏掛、西浅井町月出、西浅井町八田部、西浅井町山田、西浅井町小山、西浅井町大浦、西浅井町菅浦、西浅井町庄、西浅井町中、西浅井町山門及び西浅井町黒山の区域並びに湖北町石川と高月町片山との境界線が琵琶湖岸に接する地点から湖北町延勝寺と高月町片山との境界線が琵琶湖岸に接する地点まで引いた線以北の琵琶湖の区域及び湖北町延勝寺と西浅井町菅浦との境界線が琵琶湖岸に接する地点から北緯35度25分57秒5646東経136度6分58秒9438の地点まで引いた線以北の琵琶湖の区域

<p>たかしま 高島警察署</p>	<p>(〒520-1622) 高島市今津町中沼二丁目 4番地</p>	<p>高島市</p>
<p>おおつきた 大津北警察署</p>	<p>(〒520-0232) 大津市真野二丁目20番23 号</p>	<p>大津市内 仰木町、仰木1～7丁目、仰木の里1～7丁目、仰木の里東1～8丁目、本堅田1～6丁目、堅田1・2丁目、衣川1～3丁目、今堅田1～3丁目、真野1～6丁目、花園町、向陽町、美空町、清風町、陽明町、緑町、清和町、真野普門町、真野普門1～3丁目、真野佐川町、真野大野1・2丁目、真野家田町、真野谷口町、山百合の丘、伊香立向在地町、伊香立生津町、伊香立上在地町、伊香立北在地町、伊香立下在地町、伊香立南庄町、伊香立上龍華町、伊香立下龍華町、伊香立途中町、葛川坂下町、葛川木戸口町、葛川中村町、葛川坊村町、葛川町居町、葛川梅ノ木町、葛川貫井町、葛川細川町、湖青1・2丁目、朝日1・2丁目、水明1・2丁目、小野、和邇今宿、和邇春日1～3丁目、和邇南浜、和邇中、和邇高城、和邇中浜、栗原、和邇北浜、南船路、八屋戸、木戸、荒川、大物、南比良、北比良、南小松及び北小松の区域並びに衣川1丁目と雄琴4丁目との境界線が琵琶湖岸に接する地点から大津市、草津市及び守山市のそれぞれの境界線の交点まで引いた線以北の琵琶湖の区域</p>

京 都 府 警 察 本 部 (〒602-8550) 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町 85 番地 3・4 合地

名 称	位 置	管 轄 区 域
かわはた 川端警察署	(〒606-8351) 京都市左京区岡崎徳成町 1 番地	左京区の内 東門前町、北門前町、正往寺町、頭町、和国町、法皇寺町、福本町、南門前町、新東洞院町、菊鉢町、讃州寺町、新車屋町、超勝寺門前町、法林寺門前町、大菊町、新丸太町、孫橋町、新生州町、新先斗町、大文字町、中川町、難波町、杉本町、吉永町、石原町、秋築町、下堤町、聖護院東寺領町、東竹屋町、東丸太町、聖護院川原町、聖護院蓮華蔵町、聖護院東町、聖護院中町、聖護院円頓美町、聖護院西町、聖護院山王町、岡崎天王町、岡崎東天王町、岡崎法勝寺町、岡崎南御所町、岡崎西天王町、岡崎徳成町、岡崎円勝寺町、岡崎成勝寺町、岡崎最勝寺町、栗田口鳥居町、南禅寺下河原町、南禅寺福地町、南禅寺草川町、南禅寺南禅寺山町、南禅寺風呂山町、永観堂町、永観堂西町、南禅寺北ノ坊町、若王子町、鹿ヶ谷宮ノ前町、鹿ヶ谷上宮ノ前町、鹿ヶ谷下宮ノ前町、鹿ヶ谷桜谷町、鹿ヶ谷寺ノ前町、鹿ヶ谷西寺ノ前町、鹿ヶ谷高岸町、鹿ヶ谷法然院町、鹿ヶ谷法然院西町、鹿ヶ谷御所ノ段町、浄土寺石橋町、浄土寺南田町、浄土寺上南田町、浄土寺下南田町、銀閣寺町、銀閣寺前町、浄土寺西田町の一部、浄土寺東田町の一部、岡崎真如堂前町、岡崎東福ノ川町、黒谷町、岡崎北御所町、岡崎西福ノ川町、岡崎入江町、吉田本町の一部、吉田上大路町、吉田中大路町、吉田二本松町、吉田近衛町、吉田下大路町、吉田牛ノ宮町、吉田橋町、吉田河原町、吉田下阿達町、吉田中阿達町、吉田泉殿町の一部、田中下柳町の一部、田中関田町の一部、吉田上阿達町、吉田神楽岡町、浄土寺真如町、浄土寺馬場町、浄土寺上馬場町、浄土寺下馬場町、栗田口大日山町、栗田口山下町、栗田口如意ヶ嶽町、栗田口入会山町、鹿ヶ谷大黒谷町、鹿ヶ谷菖蒲谷町、鹿ヶ谷不動山町、鹿ヶ谷若王子山町、鹿ヶ谷善気山町、鹿ヶ谷徳善谷町、鹿ヶ谷多頂山町、鹿ヶ谷栗木谷町、浄土寺提灯山町、浄土寺七廻り町、浄土寺打越町、浄土寺広帖町、浄土寺大山町、浄土寺小山町
かみぎょう 上京警察署	(〒602-8386) 京都市上京区御前通今小路 下る馬喰町 692 番地 1	上京区
ひがしやま 東山警察署	(〒605-0862) 京都市東山区清水 4 丁目 185 番地 6	東山区
なかぎょう 中京警察署	(〒604-8804) 京都市中京区壬生坊城町 48 番地 16	中京区
しもぎょう 下京警察署	(〒600-8413) 京都市下京区烏丸通高辻上 る大政所町 682 番地	下京区
しもがも 下鴨警察署	(〒606-8206) 京都市左京区田中馬場町 6 番地	左京区の内 川端警察署の管轄区域を除く区域
ふしみ 伏見警察署	(〒612-8384) 京都市伏見区下鳥羽浄春ヶ 前町 101 番地	伏見区の内 山科警察署及び向日町警察署の管轄区域を除く区域 八幡市の内 八幡長町、八幡樋ノ口、川口高原
やましな 山科警察署	(〒607-8185) 京都市山科区大宅神納町 167 番地	山科区 伏見区の内 醍醐新町裏町、醍醐東大路町、醍醐中山町、醍醐西大路町、醍醐平松町、醍醐川久保町、醍醐北西裏町、醍醐折戸町、醍醐大構町、醍醐池田町、醍醐御園尾町、醍醐僧尊坊町、醍醐南西裏町、醍醐多近田町、醍醐江奈志町、醍醐鍵尾町、醍醐合場町、醍醐高畑町、醍醐新開、醍醐和泉町、醍醐御霊ヶ下町、醍醐上山田、小栗栖小阪町、小栗栖山口町、小栗栖石川町、小栗栖森本町、小栗栖南後藤町、小栗栖中山田町、小栗栖牛ヶ淵町、小栗栖西谷町、小栗栖北谷町、小栗栖鉢伏、小栗

		栖西ノ峯、小栗栖森ケ淵町、小栗栖岩ケ淵町、小栗栖丸山、小栗栖北後藤町、醍醐片山町、醍醐御陵東裏町、醍醐御陵西裏町、醍醐赤間南裏町、醍醐上ノ山町、醍醐内ケ井戸、醍醐狭間、醍醐御所ノ内、醍醐連蔵、醍醐山ケ鼻、醍醐柿原町、醍醐大高町、醍醐大畑町、醍醐廻り戸町、醍醐古道町、醍醐切レ戸町、醍醐烏橋町、醍醐京道町、醍醐南谷、醍醐北谷、醍醐酒醍醐山、醍醐一ノ切町、醍醐二ノ切町、醍醐上端山町、醍醐下端山町、醍醐落保町、醍醐南里町、醍醐槇ノ内町、醍醐岸ノ上町、醍醐一言寺裏町、醍醐柏森町、醍醐上山口町、醍醐溝口町、醍醐三ノ切、醍醐北端山、醍醐陀羅谷、醍醐南端山町、醍醐勝口町、醍醐伽藍町、醍醐北伽藍町、醍醐辰己町、醍醐下山口町、醍醐外山街道町、日野岡西町、日野慈悲町、日野不動講町、日野畑出町、日野谷寺町、醍醐東合場町、日野西大道町、日野西風呂町、日野馬場出町、日野奥出、日野野色町、日野田頼町、日野田中町、日野船尾、日野北川頼、日野谷田町、日野西川頼、日野林、日野南山、日野北山、石田大山町、石田内里町、石田森南町、石田大受町、石田森東町、石田森西、石田西ノ坪、石田桜木、石田川向
うきょう 右京警察署	(〒616-8162) 京都市右京区太秦蜂岡町31番地	右京区
みなみ 南警察署	(〒601-8444) 京都市南区西九条森本町39番地2	南区
きた 北警察署	(〒603-8202) 京都市北区紫竹東桃ノ本町25～31番地	北区
にしきょう 西京警察署	(〒615-8236) 京都市西京区山田大吉見町7・8番地合地	西京区
むこうまち 向日町警察署	(〒617-0006) 向日市上植野町上川原5番地	向日市 長岡京市 乙訓郡 大山崎町 伏見区の内 久我森の宮町、久我西出町、久我石原町、久我本町、久我御旅町、久我東町、羽束師志水町、羽束師鴨川町、羽束師古川町、羽束師菱川町、淀水垂町、淀樋爪町、淀大下津町
うじ 宇治警察署	(〒611-0021) 宇治市宇治宇文字2番地12	宇治市 久世郡 久御山町
じょうよう 城陽警察署	(〒610-0111) 城陽市富野久保田1番地4	城陽市
やわた 八幡警察署	(〒614-8071) 八幡市八幡五反田37番地8	八幡市の内 伏見警察署及び田辺警察署の管轄区域を除く区域
たなべ 田辺警察署	(〒610-0332) 京田辺市興戸小モ詰1番地	京田辺市 綴喜郡 井手町、宇治田原町 八幡市の内 岩田大谷、内里大谷
きづ 木津警察署	(〒619-0214) 木津川市木津南垣外15番地	木津川市 相楽郡 笠置町、和束町、精華町、南山城村
かめおか 亀岡警察署	(〒621-0805) 亀岡市安町大池8番地	亀岡市
なんたん 南丹警察署	(〒622-0014) 南丹市園部町上本町南2番地5	南丹市 船井郡 京丹波町

あやべ 綾部警察署	(〒623-0053) 綾部市宮代町宮ノ下6・7・ 8番地合地	綾部市
ふくちやま 福知山警察署	(〒620-0882) 福知山市字堀小字上高田 2108番地3	福知山市
まいづる 舞鶴警察署	(〒624-0853) 舞鶴市南田辺9番地	舞鶴市
みやづ 宮津警察署	(〒626-0041) 宮津市字鶴賀2151番地	宮津市 与謝郡 伊根町、与謝野町
きょうたんご 京丹後警察署	(〒627-0042) 京丹後市峰山町長岡469番 地1	京丹後市

大阪府警察本部 (〒540-8540) 大阪市中央区大手前三丁目1番11号

名称	位置	管轄区域
おおよど 大淀警察署	(〒531-0071) 大阪市北区中津一丁目5番25号	大阪市北区の内 曾根崎警察署及び天満警察署の管轄区域を除く区域
そねざき 曾根崎警察署	(〒530-0057) 大阪市北区曾根崎二丁目16番14号	大阪市北区の内 池田町、浮田1・2丁目、梅田1～3丁目、扇町1・2丁目、大深町、角田町、神山町、菅栄町、黒崎町、小松原町、芝田1・2丁目、曾根崎1・2丁目、太融寺町、茶屋町、鶴野町、天神橋4～6丁目、兎我野町、堂山町、中崎1～3丁目、中崎西1～4丁目、浪花町、錦町、野崎町、万歳町、桶之口町、南扇町、山崎町
てんま 天満警察署	【仮庁舎】 (〒530-0052) 大阪市北区南扇町6番3号	大阪市北区の内 紅梅町、末広町、菅原町、曾根崎新地1・2丁目、天神西町、天神橋1～3丁目、天満1～4丁目、天満橋1～3丁目、同心1・2丁目、堂島1～3丁目、堂島浜1・2丁目、中之島1～6丁目、西天満1～6丁目、東天満1・2丁目、松ヶ枝町、南森町1・2丁目、与力町
	平成29年9月から (〒530-0047) 大阪市北区西天満一丁目12番12号	
みやこじま 都島警察署	(〒534-0014) 大阪市都島区都島北通一丁目7番1号	大阪市都島区
ふくしま 福島警察署	(〒553-0006) 大阪市福島区吉野三丁目17番19号	大阪市福島区
このはな 此花警察署	(〒554-0021) 大阪市此花区春日出北一丁目3番1号	大阪市此花区の内 住之江警察署の管轄区域を除く区域
ひがし 東警察署	(〒541-0053) 大阪市中央区本町一丁目3番18号	大阪市中央区の内 南警察署の管轄区域を除く区域
みなみ 南警察署	(〒542-0083) 大阪市中央区東心斎橋一丁目5番26号	大阪市中央区の内 安堂寺町1・2丁目、上汐1・2丁目、上本町西1～5丁目、瓦屋町1～3丁目、高津1～3丁目、島之内1・2丁目、心斎橋筋1・2丁目、千日前1・2丁目、宗右衛門町、谷町6～9丁目、東平1・2丁目、道頓堀1・2丁目、中寺1・2丁目、難波1～5丁目、難波千日前、西心斎橋1・2丁目、日本橋1・2丁目、東心斎橋1・2丁目、松屋町、南船場1～4丁目
にし 西警察署	(〒550-0021) 大阪市西区川口二丁目6番3号	大阪市西区
みなと 港警察署	(〒552-0012) 大阪市港区市岡一丁目6番22号	大阪市港区の内 住之江警察署及び大阪水上警察署の管轄区域を除く区域
たいしょう 大正警察署	(〒551-0011) 大阪市大正区小林東三丁目4番21号	大阪市大正区
てんのうじ 天王寺警察署	(〒543-0074) 大阪市天王寺区六万體町5番8号	大阪市天王寺区

なにわ 浪速警察署	(〒556-0005) 大阪市浪速区日本橋五丁目5番11号	大阪市浪速区
にしよどがわ 西淀川警察署	(〒555-0013) 大阪市西淀川区千舟二丁目6番24号	大阪市西淀川区
よどがわ 淀川警察署	(〒532-0024) 大阪市淀川区十三本町三丁目7番27号	大阪市淀川区
ひがしよどがわ 東淀川警察署	(〒533-0014) 大阪市東淀川区豊新一丁目6番18号	大阪市東淀川区
ひがしなり 東成警察署	(〒537-0014) 大阪市東成区大今里西一丁目25番15号	大阪市東成区
いくの 生野警察署	(〒544-0033) 大阪市生野区勝山北三丁目14番12号	大阪市生野区
あさひ 旭警察署	(〒535-0003) 大阪市旭区中宮一丁目4番1号	大阪市旭区
じょうとう 城東警察署	(〒536-0005) 大阪市城東区中央一丁目9番41号	大阪市城東区
つるみ 鶴見警察署	(〒538-0051) 大阪市鶴見区諸口六丁目1番1号	大阪市鶴見区の内 門真警察署の管轄区域を除く区域 大東市の内 諸福7・8丁目（府道大阪中央環状線東側以西）
あべの 阿倍野警察署	(〒545-0052) 大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目13番5号	大阪市阿倍野区
すみのえ 住之江警察署	(〒559-0024) 大阪市住之江区新北島三丁目1番57号	大阪市住之江区 大阪港咲洲トンネル（大阪市港区側の坑口以西） 夢咲トンネル（大阪市此花区側の坑口以南）
すみよし 住吉警察署	(〒558-0051) 大阪市住吉区東粉浜三丁目28番3号	大阪市住吉区
ひがしすみよし 東住吉警察署	(〒546-0032) 大阪市東住吉区東田辺二丁目11番39号	大阪市東住吉区 松原市の内 天美北4・5丁目、同8丁目（大和川右岸以北）
ひらの 平野警察署	(〒547-0047) 大阪市平野区平野元町5番20号	大阪市平野区 八尾市の内 神武町、北亀井町2・3丁目、亀井町4丁目、南亀井町2丁目、竹濠東2丁目（府道大阪中央環状線の区域）
にしなり 西成警察署	(〒557-0004) 大阪市西成区荻之茶屋二丁目4番2号	大阪市西成区
おおさかすいじょう 大阪水上警察署	(〒552-0022) 大阪市港区海岸通一丁目5番1号	大阪府の区域に属する海面、左門殿川（阪神電気鉄道株式会社阪神なんば線鉄橋下流）、中島川、神崎川（阪神電気鉄道株式会社阪神なんば線鉄橋下流）、淀川（阪神電気鉄道株式会社阪神なんば線鉄橋下流）、正蓮寺川（北港大橋下流）、安治川、尻無川、三軒家川、木津川、桜島入堀、天保山運河、三十間堀川、千歳堀、福町堀及び木津川運河の各水面

		大阪市港区の内 海岸通1丁目(大阪港咲洲トンネルの内大阪市港区側の坑口以西の部分を除く)、海岸通2丁目(市道港区第230号線及び府道大阪港八尾線の区域を除く)、海岸通3丁目(府道高速湾岸線を除く府道大阪港八尾線西側以西)、海岸通4丁目(府道大阪港八尾線西側以西及びびなみはや大橋を除く市道港区第192号線南側以南)
たかつき 高槻警察署	(〒569-0077) 高槻市野見町2番4号	高槻市 三島郡 島本町
いばらき 茨木警察署	(〒567-0034) 茨木市中穂積一丁目6番38号	茨木市
せつつ 摂津警察署	(〒566-0021) 摂津市南千里丘4番39号	摂津市 吹田市の内 安威川左岸以南の区域
すいた 吹田警察署	(〒564-0042) 吹田市穂波町13番33号	吹田市の内 摂津警察署の管轄区域を除く区域
とよの 豊能警察署	(〒563-0121) 豊能郡能勢町地黄650番地4	豊能郡 豊能町、能勢町
みのお 箕面警察署	(〒562-0001) 箕面市箕面五丁目11番35号	箕面市
いけだ 池田警察署	(〒563-0054) 池田市大和町1番1号	池田市の内 豊中警察署の管轄区域を除く区域 豊中市の内 石橋麻田町、待兼山町(一般国道171号南側以北)、螢池北町3丁目(府道大阪中央環状線の区域)
とよなか 豊中警察署	(〒561-0882) 豊中市南桜塚三丁目4番11号	豊中市の内 池田警察署及び豊中南警察署の管轄区域を除く区域 池田市の内 空港2丁目
とよなかみなみ 豊中南警察署	(〒561-0832) 豊中市庄内西町五丁目1番10号	豊中市の内 稲津町1～3丁目、今在家町、大島町1～3丁目、小曾根1～5丁目、神州町、北条町1～4丁目、上津島1～3丁目、三和町1～4丁目、島江町1・2丁目、庄内幸町1～5丁目、庄内栄町1～5丁目、庄内宝町1～3丁目、庄内西町1～5丁目、庄内東町1～6丁目、庄本町1～4丁目、千成町1～3丁目、曾根南町1～3丁目、大黒町1～3丁目、利倉1～3丁目、利倉西1・2丁目、利倉東1・2丁目、野田町、服部寿町1～5丁目、服部西町1～5丁目、服部本町1～5丁目、服部南町1～5丁目、服部元町1・2丁目、服部豊町1・2丁目、浜1～4丁目、原田南1・2丁目、日出町1・2丁目、二葉町1～3丁目、豊南町西1～5丁目、豊南町東1～4丁目、豊南町南1～6丁目、穂積1・2丁目、三国1・2丁目、名神口1～3丁目、若竹町1・2丁目
さかい 堺警察署	(〒590-0951) 堺市堺区市之町西一丁目1番17号	堺市堺区
きたさかい 北堺警察署	(〒591-8021) 堺市北区新金岡町一丁目1番1号	堺市北区
にしさかい 西堺警察署	(〒593-8324) 堺市西区鳳東町四丁目388番地	堺市中区 堺市西区
みなみさかい 南堺警察署	(〒590-0141) 堺市南区桃山台二丁目2番1号	堺市南区

たかいし 高石警察署	(〒592-0002) 高石市羽衣四丁目2番23号	高石市
いずみおおつ 泉大津警察署	(〒595-0062) 泉大津市田中町2番12号	泉大津市の内 和泉警察署の管轄区域を除く区域 和泉市の内 伯太町1丁目、府中町（JR西日本阪和線西側以西） 泉北郡 忠岡町
いずみ 和泉警察署	(〒594-0023) 和泉市伯太町二丁目1番7号	和泉市の内 泉大津警察署の管轄区域を除く区域 泉大津市の内 東豊中町3丁目
きしわだ 岸和田警察署	(〒596-0826) 岸和田市作才町一丁目1番36号	岸和田市
かいづか 貝塚警察署	(〒597-0083) 貝塚市海塚167番地	貝塚市
かんさいくこう 関西空港警察署	(〒549-0011) 泉南郡田尻町泉州空港中1番地	泉佐野市の内 泉州空港北 泉南市の内 泉州空港南 泉南郡の内 田尻町泉州空港中 関西国際空港と最寄りの陸岸との間の連絡橋（泉佐野市りんくう往来北の区域に存する部分を除く）
いずみさの 泉佐野警察署	(〒598-0007) 泉佐野市上町二丁目1番1号	泉佐野市の内 関西空港警察署の管轄区域を除く区域 泉南郡の内 熊取町、田尻町（関西空港警察署の管轄区域を除く）
せんなん 泉南警察署	(〒599-0201) 阪南市尾崎町70番地	泉南市の内 関西空港警察署の管轄区域を除く区域 阪南市 泉南郡の内 岬町
はびきの 羽曳野警察署	(〒583-0857) 羽曳野市誉田四丁目2番1号	羽曳野市 藤井寺市
くろやま 黒山警察署	(〒587-0021) 堺市美原区小平尾377番地の2	大阪狭山市 堺市東区 堺市美原区
とんだばやし 富田林警察署	(〒584-0032) 富田林市常盤町2番7号	富田林市 南河内郡 河南町、太子町、千早赤阪村
かわちながの 河内長野警察署	(〒586-0024) 河内長野市西之山町6番1号	河内長野市
ひらおか 枚岡警察署	(〒579-8047) 東大阪市桜町1番8号	東大阪市の内 恩智川左岸以東の区域
かわち 河内警察署	(〒578-0925) 東大阪市稲葉一丁目7番1号	東大阪市の内 稲葉1～4丁目、今米1・2丁目、岩田町1～6丁目、瓜生堂1～3丁目、加納1～5丁目、同6丁目（四條畷警察署の管轄区域を除く）、同7・8丁目、川田1～4丁目、川中、北鴻池町、鴻池町1・2丁目、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、古箕輪1丁目、島之内1・2丁目、新鴻池町、新庄1～4丁目、新庄西、新庄東、新庄南、角田1～3丁目、鷹殿町（恩智川左岸以西）、玉串町西1～3丁目、玉串町東1～3丁目、玉串元町1・2丁目、中鴻池町1～3丁目、中新開1・2丁目、中野1・2丁目、中野南、西岩田1～4丁目、西鴻池町1～4丁目、花園西町1・2丁目、花園東町1～3丁目、花園本町1・2丁目、東鴻池町1～5丁目、菱江1～6丁目、菱屋東1丁目、同2丁目（府道八尾茨木線北側以南）、本庄1・2丁目、本庄中1・2丁目、本庄西1～3丁目、本庄東、松原1・2丁目、松原南1・2丁目、三島1～3丁目、水走1～5丁目、南鴻池町1・2丁目、箕輪1～3丁目、横枕、横枕西、横枕南、吉田1～9丁目、吉田下島、吉田本町1～3丁目、吉原1・

		2丁目、若江北町1～3丁目、若江西新町1～5丁目、若江東町1～6丁目、若江本町1～4丁目、若江南町1～5丁目
ふせ 布施警察署	(〒577-0803) 東大阪市下小阪四丁目1番48号	東大阪市内 枚岡警察署、河内警察署、八尾警察署及び四條畷警察署の管轄区域を除く区域
やお 八尾警察署	(〒581-0073) 八尾市高町3番18号	八尾市内 平野警察署の管轄区域を除く区域 東大阪市内 友井5丁目（府道大阪中央環状線西側以東）
まつばら 松原警察署	(〒580-0043) 松原市阿保一丁目2番26号	松原市内 東住吉警察署の管轄区域を除く区域
かしわら 柏原警察署	(〒582-0008) 柏原市古町二丁目9番9号	柏原市
ひらかた 枚方警察署	(〒573-0027) 枚方市大垣内町二丁目16番8号	枚方市内 交野警察署の管轄区域を除く区域
かたの 交野警察署	(〒576-0051) 交野市倉治一丁目40番1号	交野市 枚方市内 大峰北町1・2丁目、大峰東町、大峰南町、大峰元町1・2丁目、春日北町1～5丁目、春日西町1～4丁目、春日野1・2丁目、春日東町1・2丁目、春日元町1・2丁目、北山1丁目、招提大谷1～3丁目、大字杉、杉1～4丁目、杉北町1丁目、杉責谷1丁目、杉山手1～3丁目、宗谷1・2丁目、大字尊延寺、尊延寺1～6丁目、田口山1～3丁目、大字津田、津田駅前1・2丁目、津田北町1～3丁目、津田西町1～3丁目、津田東町1～3丁目、津田南町1・2丁目、津田元町1～4丁目、津田山手1・2丁目、出屋敷元町1・2丁目、長尾荒阪1・2丁目、長尾家具町1～5丁目、長尾北町1～3丁目、長尾台1～4丁目、長尾谷町1～3丁目、長尾峠町、長尾西町1～3丁目、長尾播磨谷1丁目、長尾東町1～3丁目、長尾宮前1・2丁目、長尾元町1～7丁目、野村北町、野村中町、野村南町、野村元町、氷室台1丁目、藤阪北町、藤阪天神町、藤阪中町、藤阪西町、藤阪東町1～4丁目、藤阪南町1～3丁目、藤阪元町1～3丁目、大字穂谷、穂谷1～4丁目、山田池北町、山田池公園、山田池東町、山田池南町、王仁公園
ねやがわ 寝屋川警察署	(〒572-0831) 寝屋川市豊野町26番26号	寝屋川市
しじょうなわて 四條畷警察署	(〒574-0072) 大東市深野三丁目28番1号	大東市内 鶴見警察署の管轄区域を除く区域 四條畷市 東大阪市内 加納6丁目（8番から西へ9番に至る水路北側以北）
かどま 門真警察署	(〒571-0041) 門真市柳町13番14号	門真市 大阪市鶴見区内 焼野2丁目、同3丁目（府道大阪中央環状線の区域） 守口市内 東郷通1・2丁目、同3丁目（府道大阪中央環状線の区域）、大字寺方旧南寺方983番地
もりぐち 守口警察署	(〒570-0083) 守口市京阪本通二丁目2番10号	守口市内 門真警察署の管轄区域を除く区域

兵庫県警察本部 (〒650-8510) 神戸市中央区下山手通五丁目4番1号

名称	位置	管轄区域
ひがしなだ 東灘警察署	(〒658-0054) 神戸市東灘区御影中町二丁目3番2号	東灘区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
なだ 灘警察署	(〒657-0831) 神戸市灘区水道筋一丁目24番地の8	灘区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
ふきあい 葺合警察署	(〒651-0076) 神戸市中央区吾妻通五丁目1番2号	中央区の内 旭通1～5丁目、吾妻通1～6丁目、生田町1～4丁目、磯上通1～8丁目（神戸水上警察署の管轄区域を除く。）、磯辺通1～4丁目、小野柄通1～8丁目、籠池通1～7丁目、加納町1丁目の一部、上筒井通1～7丁目、神若通1～7丁目、北本町通1～6丁目、国香通1～7丁目、雲井通1～8丁目、熊内町1～9丁目、熊内橋通1～7丁目、御幸通1～8丁目、琴ノ緒町1～5丁目、坂口通1～7丁目、三宮町1丁目の一部 東雲通1～6丁目、神仙寺通1～4丁目、大日通1～7丁目、筒井町1～3丁目、中尾町、中島通1～5丁目、二宮町1～4丁目、布引町1～4丁目、野崎通1～7丁目、旗塚通1～7丁目、八幡通1～4丁目、浜辺通1～6丁目（神戸水上警察署の管轄区域を除く。）、日暮通1～6丁目、葺合町、真砂通1・2丁目、南本町通1～6丁目、宮本通1～7丁目、八雲通1～6丁目、若菜通1～6丁目、脇浜海岸通、脇浜海岸通1～4丁目、脇浜町1～3丁目、割塚通1～7丁目
いくた 生田警察署	(〒650-0004) 神戸市中央区中山手通二丁目2番25号	中央区の内 葺合警察署及び神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
ひょうご 兵庫警察署	(〒652-0047) 神戸市兵庫区下沢通三丁目1番28号	兵庫区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
ながた 長田警察署	(〒653-0016) 神戸市長田区北町三丁目4番地9	長田区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
すま 須磨警察署	(〒654-0026) 神戸市須磨区大池町五丁目1番30号	須磨区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
たるみ 垂水警察署	(〒655-0006) 神戸市垂水区本多聞三丁目12番1号	垂水区内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
こうべすいじょう 神戸水上警察署	(〒650-0045) 神戸市中央区港島三丁目1番	水上 阪神港神戸区（港則法施行令（昭和40年政令第219号）別表第1に規定する阪神港の区域のうち、港則法施行規則（昭和23年運輸省令第29号）別表第1に規定する神戸区の区域をいう。）その他神戸市沿海一円 陸上 中央区の内 磯上通1丁目の一部、小野浜町、海岸通1～6丁目の各一部、神戸空港、新港町、波止場町、浜辺通1～6丁目・弁天町の各一部、港島1～9丁目、港島中町1～8丁目、港島南町1～7丁目
こうべにし 神戸西警察署	(〒651-2273) 神戸市西区糺台五丁目12番地の2	西区

こうべきた 神戸北警察署	(〒651-1142) 神戸市北区甲栄台三丁目 6番1号	北区の内 有馬警察署の管轄区域を除く区域
ありま 有馬警察署	(〒651-1301) 神戸市北区藤原台北町六 丁目 18 番 1 号	北区の内 有馬町、山田町の一部、大池見山台、有野町、有野中町1～4丁目、唐櫃六甲台、菖浦が丘1～3丁目、西山1・2丁目、藤原台北町1～7丁目、藤原台中町1～8丁目、藤原台南町1～5丁目、東有野台1～5丁目、唐櫃台1～4丁目、西大池1・2丁目、東大池1～3丁目、有野台1～9丁目、八多町、京地1～4丁目、大沢町、道場町、長尾町、赤松台1・2丁目、上津台1～9丁目、鹿の子台北町1～8丁目、鹿の子台南町1～6丁目、淡河町
あしや 芦屋警察署	(〒659-0065) 芦屋市公光町6番7号	芦屋市の内 神戸水上警察署の管轄区域を除く区域
にしのみや 西宮警察署	(〒662-0853) 西宮市津田町3番3号	西宮市の内 甲子園警察署の管轄区域を除く区域
こうしえん 甲子園警察署	(〒663-8177) 西宮市甲子園七番町11番 14号	西宮市の内 鳴尾支所の管轄する区域、市役所本庁の管轄する区域（上甲子園5丁目、今津野田町、今津上野町、甲子園春風町、甲子園浜田町、甲子園砂田町、甲子園六石町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、甲子園園鳥町、甲子園網引町、甲子園三保町、今津真砂町の一部）、瓦木支所の管轄する区域（甲子園口1～6丁目、上甲子園1～4丁目）
あまがさきみなみ 尼崎南警察署	(〒660-0881) 尼崎市昭和通二丁目6番 82号	尼崎市の内 尼崎東警察署及び尼崎北警察署の管轄区域を除く区域
あまがさきひがし 尼崎東警察署	(〒661-0976) 尼崎市潮江5丁目8番55 号	尼崎市の内 大物町1丁目、東大物町1丁目の一部、扶桑町の一部、今福1・2丁目、梶ヶ島、神崎町、金楽寺町1・2丁目、杭瀬北新町1～4丁目、杭瀬寺島1・2丁目、杭瀬本町1～3丁目、杭瀬南新町1～4丁目、久々知1～3丁目、久々知西町1・2丁目、潮江1～5丁目、下坂部1～4丁目、常光寺1～4丁目、善法寺、善法寺町、高田、高田町、次屋1～4丁目、長洲中通1～3丁目、長洲西通1・2丁目、長洲東通1～3丁目、長洲本通1～3丁目、西川1・2丁目、西長洲町1～3丁目、額田、額田町、浜1～3丁目、名神町3丁目、弥生ヶ丘町、猪名寺、猪名寺1・2丁目、上食満、上坂部1～3丁目、瓦宮1・2丁目、口田中1・2丁目、食満1～7丁目、小中島、小中島1～3丁目、椎堂1・2丁目、下食満、田能1～6丁目、塚口本町8丁目、戸ノ内、戸ノ内町1～6丁目、中食満、若王寺1～3丁目、東園田町1～9丁目、東塚口町1・2丁目、法界寺、御園1～3丁目、南清水
あまがさきた 尼崎北警察署	(〒661-0012) 尼崎市南塚口町二丁目13 番23号	尼崎市の内 大西町1～3丁目、尾浜町1～3丁目、上ノ島町1～3丁目、栗山町1・2丁目、三反田、三反田芦原町、三反田町1～3丁目、立花町1～4丁目、塚口、塚口町1～6丁目、塚口本町1～7丁目、富松町1～4丁目、東七松町、水堂町1～4丁目、南塚口町1～8丁目、南武庫之荘1～12丁目、武庫之荘東1・2丁目、武庫之荘本町1～3丁目、名神町1・2丁目、常松1・2丁目、常吉1・2丁目、西昆陽1～4丁目、武庫町1～4丁目、武庫の里1・2丁目、武庫之荘1～9丁目、武庫之荘西2丁目、武庫元町1～3丁目、武庫豊町2・3丁目、猪名寺3丁目
いたみ 伊丹警察署	(〒664-0898) 伊丹市千僧一丁目51番地 の2	伊丹市
かわにし 川西警察署	(〒666-0003) 川西市丸の内町1番1号	川西市 川辺郡 猪名川町
たからづか 宝塚警察署	(〒665-0835) 宝塚市旭町一丁目2番30 号	宝塚市

さんだ 三田警察署	(〒669-1531) 三田市天神一丁目10番1号	三田市
ささやま 篠山警察署	(〒669-2341) 篠山市郡家403番地18	篠山市
たんば 丹波警察署	(〒669-3309) 丹波市柏原町柏原2649番地	丹波市
あかし 明石警察署	(〒673-0025) 明石市田町二丁目10番10号	明石市
みき 三木警察署	(〒673-0402) 三木市加佐238番地	三木市
おの 小野警察署	(〒675-1366) 小野市中島町535番1	小野市
かとう 加東警察署	(〒673-1431) 加東市社1075番地の2	加東市
かさい 加西警察署	(〒675-2321) 加西市北条町東高室873番地の7	加西市
にしわき 西脇警察署	(〒677-0014) 西脇市郷瀬町666番地の6	西脇市 多可郡 多可町
かがわ 加古川警察署	(〒675-0101) 加古川市平岡町新在家1224番地の13	加古川市 加古郡 稲美町、播磨町
たかさご 高砂警察署	(〒676-0015) 高砂市荒井町紙町1番48号	高砂市
ひめじ 姫路警察署	(〒670-0943) 姫路市市之郷926番地5	姫路市の内 飾磨警察署及び網干警察署の管轄区域を除く区域
しかま 飾磨警察署	(〒672-8035) 姫路市飾磨区中島1130番地9	姫路市の内 飯田、飯田1～3丁目、家島町坊勢、家島町真浦、家島町宮、井ノ口、今宿、大塩町、大塩町汐咲1～3丁目、大塩町宮前、岡田、奥山、兼田、上手野の一部、亀山、亀山1・2丁目、北今宿1～3丁目、北原、北夢前2丁目、木場、木場十八反町、木場前中町、木場前七反町、栗山町、車崎1～3丁目、西庄、三条町2丁目、飾磨区英賀、飾磨区英賀春日町1・2丁目、飾磨区英賀清水町1～3丁目、飾磨区英賀西町1～3丁目、飾磨区英賀東町1・2丁目、飾磨区英賀保駅前町、飾磨区英賀宮台、飾磨区英賀宮町1・2丁目、飾磨区阿成、飾磨区阿成植木、飾磨区阿成鹿古、飾磨区阿成下垣内、飾磨区阿成中垣内、飾磨区阿成渡場、飾磨区今在家、飾磨区今在家2～7丁目、飾磨区今在家北1～3丁目、飾磨区入船町、飾磨区恵美酒、飾磨区大浜、飾磨区粕谷新町、飾磨区構、飾磨区構1～5丁目、飾磨区鎌倉町、飾磨区上野田1～6丁目、飾磨区亀山、飾磨区加茂、飾磨区加茂北、飾磨区加茂東、飾磨区加茂南、飾磨区御幸、飾磨区栄町、飾磨区三和町、飾磨区思案橋、飾磨区清水、飾磨区清水1～3丁目、飾磨区下野田1～4丁目、飾磨区城南町1～3丁目、飾磨区須加、飾磨区高町、飾磨区高町1・2丁目、飾磨区蓼野町、飾磨区玉地、飾磨区玉地1丁目、飾磨区付城、飾磨区付城1・2丁目 飾磨区天神、飾磨区都倉1～3丁目、飾磨区中島、飾磨区中島1～3丁目、飾磨区中野田1～4丁目、飾磨区中浜町1～3丁目、飾磨区西浜町1～3丁目、飾磨区野田町、飾磨区東堀、飾磨区富士見ヶ丘町、飾磨区細江、飾磨区堀川町、飾磨区宮、飾磨区三宅1～3丁目、飾磨区妻鹿、飾磨区妻鹿東海町、飾磨区妻鹿常盤町、飾磨区妻鹿日田町、飾磨

		区矢倉町1・2丁目、飾磨区山崎、飾磨区山崎台、飾磨区若宮町、四郷町明田、四郷町上鈴、四郷町坂元、四郷町中鈴、四郷町東阿保、四郷町本郷、四郷町見野、四郷町山脇、下手野1～6丁目、白浜町、白浜町宇佐崎北1～3丁目、白浜町宇佐崎中1～3丁目、白浜町宇佐崎南1・2丁目、白浜町神田1・2丁目、白浜町寺家1・2丁目、白浜町灘浜、高岡新町、玉手、玉手1～4丁目、中地、中地南町、町坪、町坪南町、継、土山4～7丁目、手柄、手柄1・2丁目、苔編、苔編南1・2丁目、名古山町、西今宿1～8丁目、西延末、延末、延末1丁目、東今宿1～6丁目、東延末、東延末1～5丁目、東山、東夢前台1～3丁目、藤ヶ台、別所町家具町、別所町北宿、別所町小林、別所町佐土、別所町佐土1～3丁目、別所町佐土新、別所町別所、別所町別所1～5丁目、的形町福泊、的形町の形、御国野町国分寺、御国野町御着、御国野町西御着、御国野町深志野、神子岡前1～4丁目、八家、安田1～3丁目、安田4丁目の一部、山吹1・2丁目
あほし 網干警察署	(〒671-1234) 姫路市網干区新在家 1336 番地の6	姫路市の内 網干区網干浜、網干区大江島、網干区大江島寺前町、網干区大江島古川町、網干区興浜、網干区垣内北町、網干区垣内中町、網干区垣内西町、網干区垣内東町、網干区垣内本町、網干区垣内南町、網干区北新在家、網干区坂出、網干区坂上、網干区新在家、網干区田井、網干区高田、網干区津市場、網干区浜田、網干区福井、網干区宮内、網干区余子浜、網干区和久、大津区恵美酒町1・2丁目、大津区大津町1～4丁目、大津区勘兵衛町1～5丁目、大津区北天満町、大津区吉美、大津区新町1・2丁目、大津区天神町1・2丁目、大津区天満、大津区長松、大津区西土井、大津区平松、大津区真砂町、勝原区朝日谷、勝原区大谷、勝原区勝原町、勝原区勝山町、勝原区熊見、勝原区下太田、勝原区宮田、勝原区山戸、勝原区丁、広畑区吾妻町1～3丁目、広畑区大町1～3丁目、広畑区蒲田、広畑区蒲田1～5丁目、広畑区北河原町、広畑区北野町1・2丁目、広畑区京見町、広畑区小坂、広畑区小松町1～4丁目、広畑区才、広畑区清水町1～3丁目、広畑区城山町、広畑区末広町1～3丁目、広畑区正門通1～4丁目、広畑区高浜町1～4丁目、広畑区鶴町1・2丁目、広畑区長町1・2丁目、広畑区西蒲田、広畑区西夢前台4～8丁目、広畑区則直、広畑区早瀬町1～3丁目、広畑区東新町1～3丁目、広畑区東夢前台4丁目、広畑区富士町、広畑区本町1～6丁目、広畑区夢前町1～4丁目、余部区上川原、余部区上余部、余部区下余部
ふくさき 福崎警察署	(〒679-2214) 神崎郡福崎町福崎新 376 番地の3	神崎郡 市川町、神河町、福崎町
たつの警察署	(〒679-4167) たつの市龍野町富永 1005 番地の75	たつの市 揖保郡 太子町
あいおい 相生警察署	(〒678-0007) 相生市陸本町 11 番 26 号	相生市 赤穂郡 上郡町
あこう 赤穂警察署	(〒678-0233) 赤穂市加里屋中洲一丁目 17 番地	赤穂市
さよう 佐用警察署	(〒679-5301) 佐用郡佐用町佐用 3133 番 地	佐用郡 佐用町
しそう 宍粟警察署	(〒671-2573) 宍粟市山崎町今宿 5 番地	宍粟市
あさご 朝来警察署	(〒669-5213) 朝来市和田山町玉置 653 番地の2	朝来市

やぶ 養父警察署	(〒667-0022) 養父市八鹿町下網場 364 番地 1	養父市
とよおかみなみ 豊岡南警察署	(〒668-0055) 豊岡市昭和町 7 番 5 号	豊岡市内 豊岡北警察署の管轄区域を除く区域
とよおかきた 豊岡北警察署	(〒669-6102) 豊岡市城崎町桃島 100 番 地	豊岡市内 小島、瀬戸、津居山、気比、田結、畑上、三原、城崎町湯島、城崎町今津、城崎町桃島、城崎町来日、城崎町上山、城崎町結、城崎町戸島、城崎町楽々浦、城崎町飯谷、竹野町椒、竹野町段、竹野町三原、竹野町川南谷、竹野町桑野木、竹野町大森、竹野町須野谷、竹野町門谷、竹野町河内、竹野町御又、竹野町小城、竹野町二連原、竹野町森本、竹野町坊岡、竹野町林、竹野町金原、竹野町東大谷、竹野町下塚、竹野町轟、竹野町鬼神谷、竹野町小丸、竹野町芦谷、竹野町須谷、竹野町和田、竹野町阿金谷、竹野町羽入、竹野町松本、竹野町草飼、竹野町竹野、竹野町宇日、竹野町田久日、竹野町切濱、竹野町濱須井、竹野町奥須井
みかた 美方警察署	(〒669-6746) 美方郡新温泉町戸田 37 番 地	美方郡 香美町、新温泉町
すもと 洲本警察署	(〒656-0024) 洲本市山手二丁目 1 番 3 号	洲本市
あわじ 淡路警察署	(〒656-2401) 淡路市岩屋 2942 番地の 24	淡路市
みなみ 南あわじ警察署	(〒656-0472) 南あわじ市市善光寺 18 番 の 25	南あわじ市

奈良県警察本部 (〒630-8578) 奈良市登大路町 80 番地

名 称	位 置	管 轄 区 域
なら 奈良警察署	(〒630-8533) 奈良市大森町 57 番地の 12	奈良市の内 奈良西警察署及び天理警察署の管轄区域を除く区域
ならにし 奈良西警察署	(〒631-0034) 奈良市学園南三丁目 9 番 22 号	奈良市の内 山陵町、押熊町、中山町、秋篠町、秋篠早月町、秋篠新町、秋篠三和町 1・2 丁目、敷島町 1・2 丁目、西大寺新町 1・2 丁目、西大寺北町 1～4 丁目、西大寺東町 1・2 丁目、西大寺本町、西大寺赤田町 1・2 丁目、二条町 2・3 丁目、西大寺栄町、西大寺国見町 1・2 丁目、西大寺南町、西大寺小坊町、西大寺新田町、西大寺宝ヶ丘、西大寺竜王町 1・2 丁目、西大寺芝町 1・2 丁目、西大寺町、西大寺野神町 1・2 丁目、西大寺新池町、西大寺高塚町、青野町、青野町 1・2 丁目、若葉台 1～4 丁目、横領町、菅原町、疋田町、疋田町 1～5 丁目、東登美ヶ丘 1～6 丁目、北登美ヶ丘 1～6 丁目、中登美ヶ丘 1～6 丁目、登美ヶ丘 1～6 丁目、西登美ヶ丘 1～8 丁目、南登美ヶ丘、中山町西 1～4 丁目、朝日町 1・2 丁目、学園朝日元町 1・2 丁目、学園朝日町、あやめ池北 1～3 丁目、あやめ池南 1～9 丁目、鶴舞東町、鶴舞西町、学園北 1・2 丁目、学園南 1～3 丁目、百楽園 1～5 丁目、学園赤松町、学園緑ヶ丘 1～3 丁目、学園新田町、学園中 1～5 丁目、学園大和町 1～6 丁目、二名町、二名 1～7 丁目、二名平野 1・2 丁目、二名東町、大湊町、松陽台 1～4 丁目、富雄川西 1・2 丁目、三松 1～4 丁目、三松ヶ丘、富雄北 1～3 丁目、鳥見町 1～4 丁目、富雄元町 1～4 丁目、三碓町、三碓 1～7 丁目、中町、藤ノ木台 1～4 丁目、大倭町、菅野台、千代ヶ丘 1～3 丁目、西千代ヶ丘 1～3 丁目、富雄泉ヶ丘、帝塚山 1～7 丁目、帝塚山中町、帝塚山西 1・2 丁目、帝塚山南 1～5 丁目、青垣台 1～3 丁目、石木町、大和田町、丸山 1・2 丁目
いこま 生駒警察署	(〒630-0244) 生駒市東松ヶ丘 6 番 20 号	生駒市
こおりやま 郡山警察署	(〒639-1121) 大和郡山市杉町 250 番地 4	大和郡山市
せいわ 西和警察署	(〒636-0011) 北葛城郡王寺町葛下一丁目 7 番 9 号	生駒郡 平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町 北葛城郡の内 上牧町、王寺町、河合町
てんり 天理警察署	(〒632-0017) 天理市田部町 22 番地 4	天理市 奈良市の内 都祁南之庄町、都祁甲岡町、来迎寺町、都祁友田町、蘭生町、都祁小山戸町、都祁相河町、都祁吐山町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、針町、針ヶ別所町、小倉町、上深川町、下深川町、荻町、都祁馬場町 山辺郡 山添村 磯城郡 川西町、三宅町、田原本町
さくらい 桜井警察署	(〒633-0001) 桜井市大字三輪 49 番地の 1	桜井市 宇陀市 宇陀郡 曾爾村、御杖村 吉野郡の内 東吉野村
かしはら 橿原警察署	(〒634-8501) 橿原市四条町 618 番地の 1	橿原市 高市郡 高取町、明日香村
たかだ 高田警察署	(〒635-0025) 大和高田市神楽三丁目 1 番 9 号	大和高田市 御所市 葛城市

かしは 香芝警察署	(〒639-0245) 香芝市畑二丁目 1474 番地 1	香芝市 北葛城郡の内 広陵町
ごじょう 五條警察署	(〒637-0004) 五條市今井四丁目 4 番 50 号	五條市 吉野郡の内 野迫川村、十津川村
よしの 吉野警察署	(〒638-0821) 吉野郡大淀町大字下渕 389 番地の 1	吉野郡の内 吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村

和歌山県警察本部 (〒640-8588) 和歌山市小松原通一丁目1番地1

名称	位置	管轄区域
はしもと 橋本警察署	(〒648-0073) 橋本市市脇四丁目2番2号	橋本市の内 赤塚、あやの台1～3丁目、市脇、市脇1～5丁目、上田、小峰台1・2丁目、小原田、柿の木坂、賢堂、柏原、学文路、岸上、北馬場、北宿、紀ノ光台1～3丁目、紀見、紀見ヶ丘1～3丁目、慶賀野、恋野、光陽台1・2丁目、古佐田、古佐田1～4丁目、神野々、胡麻生、境原、さつき台1・2丁目、清水、菖蒲谷、しらさぎ台、城山台1～4丁目、杉尾、須河、隅田町芋生、隅田町上兵庫、隅田町河瀬、隅田町霜草、隅田町下兵庫、隅田町垂井、隅田町中下、隅田町中島、隅田町平野、隅田町真土、隅田町山内、只野、谷奥深、妻、妻1～3丁目、出塔、東家、東家1～6丁目、中道、西畑、野、橋谷、橋本、橋本1・2丁目、柱本、原田、彦谷、細川、三石台1～4丁目、南馬場、南宿、みゆき台、御幸辻、向副、矢倉脇、山田、横座、吉原 伊都郡の内 九度山町、高野町
かつらぎ警察署	(〒649-7112) 伊都郡かつらぎ町大字中飯降1150番1	橋本市の内 橋本警察署の管轄区域を除く区域 伊都郡の内 かつらぎ町
いわで 岩出警察署	(〒649-6223) 岩出市高塚198番地の1	紀の川市 岩出市
わかやまひがし 和歌山東警察署	(〒640-8305) 和歌山市栗栖686番地7	和歌山市の内 新内、秋月、有家、有本、朝日、小豆島、岩橋、井ノ口、井戸、井辺、伊太祈曾、宇田森、上野、宇治家裏、宇治藪下(5、20、21、23～25番地)、餌差町1・2丁目、江南、岡南ノ丁、岡北ノ丁、岡袋丁、岡林泉寺丁、岡織屋小路、岡岡福院東ノ丁、岡岡福院西ノ丁、太田、太田1～4丁目、奥須佐、大河内、大垣内、小倉、落合、加納、川辺、金谷、上三毛、上黒谷、嘉家作丁(31～55番地)、北新1～5丁目、北新博労町、北新戎ノ丁、北新桶屋町、北新中ノ丁、北新元金屋丁、北新金屋丁、北新七軒丁、北ノ新地1・2丁目、北ノ新地上六軒丁、北ノ新地中六軒丁、北ノ新地下六軒丁、北ノ新地田町、北ノ新地東ノ丁、北ノ新地裏田町、北ノ新地分銅丁、北ノ新地榎丁、北休賀町、北出島、北出島1丁目、北中島1丁目、木広町2～5丁目、吉礼、北、北別所、北野、蔵小路、楠右衛門小路、杭ノ瀬、黒田、黒田1・2丁目、黒谷、栗栖、黒岩、口須佐、桑山、楠本、毛革屋丁、木挽丁、小雑賀、小雑賀1～3丁目、神波、神前、小瀬田、木枕、境原、山東中、坂田、里、新雑賀町、新塚丁、新生町、新通1～7丁目、新中通1～6丁目、新八百屋丁、新大工町、新在家、新中島、塩ノ谷、島、新庄、下三毛、下和佐、鈴丸丁、数寄屋丁、園部(札立山頂と鳴滝川左岸上流端を結ぶ線及び鳴滝川左岸堤防前のり尻線の東側)、相坂、田中町2～5丁目、田尻、田屋、谷、滝畑、茶屋町、津秦、頭陀寺、寺内、手平1～6丁目、出水、出島、友田町2～5丁目、鳴神、永穂、中筋日延、永山、中島、中之島、新留丁、西中間町1・2丁目、西、仁井辺、西田井、禰宜、納定、直川、橋向丁、畑屋敷袋町、畑屋敷松ヶ枝丁、畑屋敷東ノ丁、畑屋敷中ノ丁、畑屋敷西ノ丁、畑屋敷端ノ丁、畑屋敷新道丁、畑屋敷兵庫ノ丁、畑屋敷千体仏丁、畑屋敷葛屋丁、畑屋敷榎丁、畑屋敷岡福院東ノ丁、畑屋敷岡福院西ノ丁、畑屋敷雁木丁、馬場、吐前、東中間町1・2丁目、東田中、平尾、広原、弘西、平岡、吹屋町1～5丁目、冬野、府中、藤田、船所(鳴滝川左岸堤防前のり尻線の東側)、坊主丁、布施屋、松島、松原、南休賀町、南雑賀町、南材木丁1～3丁目、美園町2～5丁目、南出島、三葛(1134-1～17、1148、1149、1150、1151、1152、1156-1・2・45～87、1280-1～5、右地番に接する北山斜面及び棚出斜面並びに和田川右岸側の区域)、南畑、明王寺、満屋、六十谷、森小手穂、本渡、柳丁、矢田、薬勝寺、山口西、湯屋谷、吉里、吉原、吉田、和佐関戸、和佐中、和田、紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線を境とし嘉家作樋門東北端から真北を見通す線の東側、真田堀川及び大門川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の東側、和歌川の左岸と和田川の右岸との接する地点から上流の和歌川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の東側、中島川

		<p>の右岸と和田川の右岸との接する地点から真南を見通す線より下流の和田川の右岸と大潮平均満潮面とのなす線の北側</p> <p>海南市の内 岡田 (1203-12・13、1207-1・2、1208、1209、1213-1・2、1214、1226、1227、1228、1230、1233-23)</p>
<p>わかやまにし 和歌山西警察署</p>	<p>(〒640-8137) 和歌山市吹上一丁目6番 30号</p>	<p>和歌山市の内 芦辺丁、網屋町、有田屋町、有田屋町西ノ丁、有田屋町南ノ丁、秋葉町、葵町、一番丁、石橋丁、板屋町、今福1～5丁目、五筋目、宇治藪下(35～39、42、62、72、74、83、84、93、94、104、105、107～109番地)、宇治袋町、宇治鉄砲場、植松丁、上町、上野町1～3丁目、宇須1～4丁目、打越町、内原、男野芝丁、小野町1～3丁目、雄松町1～6丁目、岡山丁、尾崎丁、嘉家作丁(1～9、11～17、20～29番地)、加納町、駕町、徒町、片岡町1・2丁目、紀三井寺、九番丁、北汀丁、北大工町、北細工町、北牛町、北甚五兵衛丁、北坂ノ上丁、北田辺丁、北中間町、北土佐丁、北町、北釘貫丁、北桶屋町、北相生丁、久右衛門丁、金龍寺丁、久保丁1～4丁目、九家ノ丁、毛見(1418-1・3～11、1432-1・4・5、1434-1、1437-1～180、1450、1451番地及び右地番に接する馬瀬斜面を除く。)、源蔵馬場1・2丁目、下町、小人町、小人町南ノ丁、五番丁、米屋町、小松原通1～5丁目、小松原5・6丁目、三番丁、鷺ノ森東ノ丁、鷺ノ森西ノ丁、鷺ノ森南ノ丁、鷺ノ森中ノ丁、鷺ノ森片町、鷺ノ森明神丁、鷺ノ森新道、鷺ノ森堂前丁、雑賀町、雑賀屋町、雑賀屋町東ノ丁、雑賀道、材木丁、作事丁、雑賀崎、芝ノ丁、新堀東1・2丁目、塩屋1～6丁目、汐見町1～3丁目、島崎町1～7丁目、新魚町、十番丁、十一番丁、十二番丁、十三番丁、新和歌浦、駿河町、杉ノ馬場1～5丁目、住吉町、砂山南1～4丁目、関戸1～5丁目、専光寺門前丁、船場町、谷町、鷹匠町1～7丁目、匠町、暈屋町、田野、茶屋ノ丁、築港1～6丁目、出口甲賀丁、出口中ノ丁、出口端ノ丁、出口新端ノ丁、伝法橋南ノ丁、徳田木丁、道場町、土佐町1～3丁目、七番丁、七曲り、中ノ店南ノ丁、中ノ店北ノ丁、中ノ店中ノ丁、鍋屋町、中之島の一部、西小二里1～3丁目、新高町、西旅籠町、西蔵前丁、西布経丁1～6丁目、西釘貫丁1～3丁目、西坂ノ上丁、西汀丁、西ノ店、二番丁、西大工町、西鍛冶屋町、西紺屋町1・2丁目、西河岸町、西長町1～4丁目、西浜、西浜1～3丁目、西高松1・2丁目、布引、八番丁、橋丁、東鍛冶屋町、東蔵前丁、東布経丁1～6丁目、東紺屋町、東小二里町、東長町中ノ丁、東長町1～11丁目、東釘貫丁1～3丁目、東旅籠町、広瀬中ノ丁1・2丁目、広瀬通丁1～3丁目、東坂ノ上丁、広道、一筋目、屏風丁、東高松1～4丁目、福町、舟大工町、舟津町1～4丁目、二筋目、吹上1～5丁目、弁財天丁、卜半町、本町1～9丁目、堀止南ノ丁、堀止西1・2丁目、真砂丁1丁目、堀止東1・2丁目、松ヶ丘1～3丁目、三葛(1134-1～17、1148、1149、1150、1151、1152、1156-1・2・45～87、1280-1～5、右地番に接する北山斜面及び棚出斜面並びに和田川右岸側の区域を除く。)、南汀丁、南大工町、南片原1・2丁目、三木町堀詰、三木町南ノ丁、三木町中ノ丁、三木町台所町、南細工町、南桶屋町、湊紺屋町1～3丁目、湊本町1～3丁目、湊北町1～3丁目、南牛町、南甚五兵衛丁、南仲間町、湊桶屋町、湊通丁南1～4丁目、湊通丁北1～4丁目、湊御殿1～3丁目、南相生丁、三沢町1～4丁目、三筋目、南田辺丁、湊(紀の川右岸側の区域を除く。)、六筋目、元博労町、元町奉行丁1・2丁目、元寺町1～5丁目、元寺町東ノ丁、元寺町西ノ丁、元寺町南ノ丁、元寺町北ノ丁、山吹丁、屋形町1～5丁目、藪ノ丁、山蔭丁、四筋目、四番丁、寄合町、万町、六番丁、六軒丁、和歌町、和歌川町、和歌浦東1～4丁目、和歌浦中1～3丁目、和歌浦南1～3丁目、和歌浦西1・2丁目、紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線を境とし嘉家作樋門東北端から真北を見通す線の西側、真田堀川及び大門川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の西側、和歌川の左岸と和田川の右岸との接する地点から上流の和歌川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の西側、中島川の右岸と和田川の右岸との接する地点から真南を見通す線より下流の和田川の右岸と大潮平均満潮面とのなす線の南側</p>

わかやまきた 和歌山北警察署	(〒640-8425) 和歌山市松江北二丁目1番41号	和歌山市の内 粟、市小路、磯の浦、梅原、榎原、大谷、大川、梶取、加太、狐島、北島、木ノ本、楠見中、古屋、栄谷、次郎丸、島橋東ノ丁、島橋西ノ丁、島橋南ノ丁、島橋北ノ丁、善明寺、園部(札立山頂と鳴滝川左岸上流端を結ぶ線及び鳴滝川左岸堤防前のり尻線の西側)、つつじが丘1～7丁目、土入、中、中野、西庄、野崎、延時、平井、日野、船所(鳴滝川左岸堤防前のり尻線の西側)、福島、松江、松江東1～4丁目、松江中1～3丁目、松江西1～3丁目、松江北1～7丁目、湊(紀の川右岸側)、湊1～5丁目、深山、向、本脇、鳴滝川と紀の川の合流点から下流の紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線の北側
かいなん 海南警察署	(〒642-0002) 海南市日方1294番地の24	和歌山市の内 毛見(1418-1・3～11、1432-1・4・5、1434-1、1437-1～180、1450、1451番地及び各地番に接する馬瀬斜面) 海南市の内 和歌山東警察署の管轄区域を除く区域 海草郡 紀美野町
ありだ 有田警察署	(〒649-0316) 有田市宮崎町265番地	有田市
ゆあさ 湯浅警察署	(〒643-0005) 有田郡湯浅町大字栖原184番地の2	有田郡 有田川町、広川町、湯浅町
ごほう 御坊警察署	(〒644-0011) 御坊市湯川町財部237番地の1	御坊市 日高郡の内 美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
たなべ 田辺警察署	(〒646-0061) 田辺市上の山一丁目2番15号	田辺市 日高郡の内 みなべ町 西牟婁郡の内 上富田町
しらはま 白浜警察署	(〒649-2211) 西牟婁郡白浜町2926番地の82	西牟婁郡の内 白浜町
くしもと 串本警察署	(〒649-3503) 東牟婁郡串本町串本2114番地	西牟婁郡の内 すさみ町 東牟婁郡の内 古座川町、串本町
しんぐう 新宮警察署	(〒647-0081) 新宮市新宮2330番地の9	新宮市 東牟婁郡の内 那智勝浦町、太地町、北山村

鳥 取 県 警 察 本 部 (〒680-8520) 鳥取市東町一丁目 271 番地

名 称	位 置	管 轄 区 域
とっとり 鳥取警察署	(〒680-0911) 鳥取市千代水三丁目 100 番地	鳥取市の内 旧八頭郡河原町、用瀬町、佐治村、旧気高郡気高町、鹿野町、 青谷町の区域を除く区域 岩美郡 岩美町
こおげ 郡家警察署	(〒680-0461) 八頭郡八頭町郡家 120 番 地 2	八頭郡の内 若桜町、八頭町
ちづ 智頭警察署	(〒689-1402) 八頭郡智頭町大字智頭 21 番地 3	鳥取市の内 旧八頭郡河原町、用瀬町、佐治村の区域 八頭郡の内 智頭町
はまむら 浜村警察署	(〒689-0334) 鳥取市気高町北浜二丁目 158 番地	鳥取市の内 旧気高郡気高町、鹿野町、青谷町の区域
くらよし 倉吉警察署	(〒682-0017) 倉吉市清谷町一丁目 10 番 地	倉吉市 東伯郡の内 三朝町、湯梨浜町、北栄町
やばせ 八橋警察署	(〒689-2301) 東伯郡琴浦町大字八橋 645 番地	東伯郡の内 琴浦町 西伯郡の内 大山町
平成 29 年 5 月 22 日 から ことうらだいせん 琴浦大山警察署	平成 29 年 5 月 22 日から (〒689-2501) 東伯郡琴浦町大字赤碕 1919 番地 21	
よなご 米子警察署	(〒683-0004) 米子市上福原 1266 番地 4	米子市 西伯郡の内 日吉津村、南部町
さかいみなと 境港警察署	(〒684-0033) 境港市上道町 1891 番地 3	境港市
くろさか 黒坂警察署	(〒689-5134) 日野郡日野町下菅 242 番 地 1	西伯郡の内 伯耆町 日野郡 江府町、日南町、日野町

島根県警察本部 (〒690-8510) 松江市殿町8番地1

名称	位置	管轄区域
まつえ 松江警察署	(〒690-8512) 松江市袖師町5番10号	松江市
やすぎ 安来警察署	(〒692-0015) 安来市今津町674番地1	安来市
うんなん 雲南警察署	(〒690-2404) 雲南市三刀屋町三刀屋 124番地2	雲南市 仁多郡 奥出雲町 飯石郡 飯南町
いずも 出雲警察署	(〒693-0023) 出雲市塩冶有原町二丁目 19番地	出雲市
おおだ 大田警察署	(〒694-0041) 大田市長久町長久ハ7番 地1	大田市
かわもと 川本警察署	(〒696-0001) 邑智郡川本町大字川本 337番地6	邑智郡 邑南町、川本町、美郷町
ごうつ 江津警察署	(〒695-0011) 江津市江津町1016番地48	江津市
はまだ 浜田警察署	(〒697-0024) 浜田市黒川町3748番地10	浜田市
ますだ 益田警察署	(〒698-0004) 益田市東町7番5号	益田市
つわの 津和野警察署	(〒699-5604) 鹿足郡津和野町森村口 84 番地2	鹿足郡 津和野町、吉賀町
おきしま 隠岐の島警察署	(〒685-0014) 隠岐郡隠岐の島町西町吉 田の二 20番地15	隠岐郡の内 隠岐の島町
うらごう 浦郷警察署	(〒684-0211) 隠岐郡西ノ島町大字浦郷 218番地4	隠岐郡の内 海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県警察本部

(〒700-8512) 岡山市北区内山下二丁目4番6号

名称	位置	管轄区域
<small>おかやまちゅうおう</small> 岡山中央警察署	(〒703-8575) 岡山市中区浜一丁目19番39号	北区の内 旭町、天瀬、天瀬南町、石関町、出石町1・2丁目、岩田町、内山下1・2丁目、駅前町1・2丁目、駅元町(公安委員会が別に定める区域)、岡町、表町1～3丁目、京橋町、京橋南町、京町、桑田町、後楽園、幸町、下石井1・2丁目、下内田町、新道、清輝橋1～4丁目、清輝本町、船頭町、田町1・2丁目、中央町、天神町、磨屋町、富田町1・2丁目、中山下1・2丁目、錦町、野田屋町1・2丁目、蕃山町、番町1・2丁目、東中央町、広瀬町、二日市町、舟橋町、兵団、平和町、奉還町1丁目(公安委員会が別に定める区域)、本町、丸の内1・2丁目、南方1～3丁目、南中央町、柳町1・2丁目、山科町、弓之町 中区
<small>おかやまひがし</small> 岡山東警察署	(〒704-8191) 岡山市東区西大寺中野501番地9	東区の内 赤磐警察署の管轄区域を除く区域
<small>おかやまにし</small> 岡山西警察署	(〒700-0065) 岡山市北区野殿東町2番10号	北区の内 岡山中央警察署、岡山南警察署、岡山北警察署及び倉敷警察署の管轄区域を除く区域
<small>おかやまみなみ</small> 岡山南警察署	(〒700-0944) 岡山市南区泉田五丁目4番6号	北区の内 青江1～5丁目、旭本町、奥田1・2丁目、奥田西町、奥田本町、奥田南町、御舟入町、神田町1・2丁目、岡南町1・2丁目、十日市中町、十日市西町、十日市東町、富田、七日市西町、七日市東町 南区
<small>おかやまきた</small> 岡山北警察署	(〒709-2132) 岡山市北区御津草生 2090番地	北区の内 菅野(岡山県運転免許センターの敷地)、高野(岡山県運転免許センターの敷地)、御津石上、御津伊田、御津宇甘、御津宇垣、御津鹿瀬、御津勝尾、御津金川、御津川高、御津北野、御津草生、御津国ヶ原、御津河内、御津虎倉、御津紙工、御津下田、御津新庄、御津高津、御津中泉、御津中畑、御津中牧、御津中山、御津野々口、御津平岡西、御津矢知、御津矢原、御津古尾、御津芳谷、建部町市場、建部町大田、建部町小倉、建部町川口、建部町桜、建部町三明寺、建部町品田、建部町下神目、建部町建部上、建部町田地子、建部町鶴田、建部町角石畝、建部町角石谷、建部町富沢、建部町中田、建部町西原、建部町土師方、建部町福渡、建部町豊楽寺、建部町宮地、建部町吉田、建部町和田南 加賀郡 吉備中央町
<small>あかいは</small> 赤磐警察署	(〒709-0861) 岡山市東区瀬戸町瀬戸166番地	東区の内 瀬戸町旭ヶ丘1～4丁目、瀬戸町江尻、瀬戸町大内、瀬戸町沖、瀬戸町鍛冶屋、瀬戸町肩脊、瀬戸町観音寺、瀬戸町菊山、瀬戸町光明谷、瀬戸町坂根、瀬戸町笹岡、瀬戸町塩納、瀬戸町下、瀬戸町宿奥、瀬戸町瀬戸、瀬戸町宗堂、瀬戸町大井、瀬戸町寺地、瀬戸町二日市、瀬戸町万富、瀬戸町南方、瀬戸町森末、瀬戸町弓削 赤磐市
<small>びぜん</small> 備前警察署	(〒705-0001) 備前市伊部 276番地1	備前市 和気郡 和気町
<small>せとうち</small> 瀬戸内警察署	(〒701-4302) 瀬戸内市牛窓町牛窓 4780番地11	瀬戸内市
<small>たまの</small> 玉野警察署	(〒706-0011) 玉野市宇野一丁目13番1号	玉野市

<p>こじま 児島警察署</p>	<p>(〒711-0921) 倉敷市児島駅前四丁目 83番地</p>	<p>倉敷市の内 児島稗田町、児島柳田町、児島小川町、児島小川1～10丁目、下津井吹上、下津井吹上1・2丁目、下津井田之浦、下津井田之浦1・2丁目、児島味野、児島味野1～6丁目、児島駅前1～4丁目、児島味野山田町、児島味野城1・2丁目、児島味野上1・2丁目、児島味野城山、児島赤崎、児島赤崎1～4丁目、児島阿津1～3丁目、児島元浜町、児島通生、児島塩生、児島宇野津、児島唐琴町、児島唐琴1～4丁目、児島下の町1～10丁目、児島下の町、児島田の口1～7丁目、児島田の口、児島上の町、児島上の町1～4丁目、児島由加、児島白尾、林、木見、串田、福江、尾原、曾原、菰池、菰池1～3丁目、大島、大島1・2丁目、下津井、下津井1～5丁目</p>
<p>くらしき 倉敷警察署</p>	<p>(〒710-0047) 倉敷市大島 451番地 1</p>	<p>北区の内 大内田(岡山県総合展示場コンベックス岡山の敷地) 倉敷市の内 東町、本町、阿知1～3丁目、昭和1・2丁目、鶴形1・2丁目、美和1・2丁目、川西町、稲荷町、南町、中央1・2丁目、船倉町、向山、新田、白楽町、老松町1～5丁目、田ノ上、田ノ上新町、沖、沖新町、堀南、西中新田、笹沖、吉岡、浦田、福井、東富井、西富井、上富井、四十瀬、安江、八王寺町、大内、川入、日吉町、石見町、寿町、北浜町、日ノ出町1・2丁目、浜ノ茶屋1・2丁目、浜町1・2丁目、幸町、大島、福島、平田、酒津、水江、中島、黒石、八軒屋、粒浦、東粒浦、粒江、粒江団地、西坂、生坂、三田、浅原、西岡、浜ノ茶屋、宮前、青江、祐安、黒崎、中庄、中庄団地、鳥羽、徳芳、羽島、二日市、加須山、倉敷ハイツ、有城、亀山、帯高、五日市、中帯江、西田、早高、高須賀、西阿知町、西阿知町西原、西阿知町新田、片島町、藤戸町天城、天城台1～4丁目、藤戸町藤戸、上東、下庄、栗坂、松島、二子、山地、西尾、日畑、庄新町、矢部、茶屋町、茶屋町早沖 都窪郡 早島町</p>
<p>みずしま 水島警察署</p>	<p>(〒712-8063) 倉敷市水島南幸町 4番 1号</p>	<p>倉敷市の内 福田町浦田、福田町福田、福田町古新田、北畝1～7丁目、中畝1～10丁目、福田町南畝、南畝1～7丁目、松江1～4丁目、福田町東塚、東塚1～7丁目、福田町広江、広江1～8丁目、呼松町、呼松1～3丁目、水島東常盤町、水島西常盤町、水島東栄町、水島西栄町、水島東弥生町、水島西弥生町、水島相生町、水島東寿町、水島西寿町、水島東千鳥町、水島西千鳥町、水島福崎町、水島南亀島町、水島北亀島町、水島明神町、水島高砂町、水島青葉町、水島南幸町、水島北幸町、水島南春日町、水島北春日町、水島南緑町、水島北緑町、水島東川町、水島南瑞徳町、水島北瑞徳町、水島海岸通1～5丁目、水島中通1～4丁目、水島西通1・2丁目、潮通1～3丁目、水島川崎通1丁目、連島町連島、連島1～5丁目、連島町矢柄、連島町亀島新田、連島中央1～5丁目、神田1～4丁目、亀島1・2丁目、連島町西之浦、鶴の浦1～3丁目、連島町鶴新田</p>
<p>たましま 玉島警察署</p>	<p>(〒713-8102) 倉敷市玉島 1354番地</p>	<p>倉敷市の内 玉島、玉島1～3丁目、玉島上成、玉島阿賀崎、玉島阿賀崎1～5丁目、玉島中央町1～3丁目、玉島柏島、玉島柏台1～5丁目、玉島勇崎、玉島乙島、玉島爪崎、新倉敷駅前1～5丁目、玉島長尾、玉島道越、玉島道口、玉島八島、玉島富、玉島黒崎、玉島黒崎新町、玉島陶、玉島服部、船穂町船穂、船穂町水江、船穂町柳井原、真備町川辺、真備町岡田、真備町辻田、真備町市場、真備町有井、真備町上二万、真備町下二万、真備町箭田、真備町尾崎、真備町妹、真備町服部 浅口市 浅口郡 里庄町</p>
<p>かさおか 笠岡警察署</p>	<p>(〒714-0087) 笠岡市六番町 2番地 3</p>	<p>笠岡市</p>
<p>いばら 井原警察署</p>	<p>(〒715-0006) 井原市西江原町 859番地 1</p>	<p>井原市 小田郡 矢掛町</p>
<p>そうじゃ 総社警察署</p>	<p>(〒719-1134) 総社市真壁 426番地 1</p>	<p>総社市</p>
<p>たかはし 高梁警察署</p>	<p>(〒716-0047) 高梁市段町 1017番地 1</p>	<p>高梁市</p>

にいみ 新見警察署	(〒718-0011) 新見市新見 389 番地 1	新見市
まにわ 真庭警察署	(〒717-0023) 真庭市江川 821 番地 1	真庭市 真庭郡 新庄村
つやま 津山警察署	(〒708-0822) 津山市林田 77 番地	津山市 苫田郡 鏡野町
みまさか 美作警察署	(〒707-0003) 美作市明見 333 番地 1	美作市 勝田郡 勝央町、奈義町 英田郡 西粟倉村
みさき 美咲警察署	(〒709-3703) 久米郡美咲町打穴中 1082 番地 2	久米郡 久米南町、美咲町

広島県警察本部 (〒730-8507)広島市中区基町9番42号

名称	位置	管轄区域
ひろしまちゆうおう 広島中央警察署	(〒730-0011) 広島市中区基町9番48号	中区の内 広島東警察署の管轄区域を除く区域
ひろしまひがし 広島東警察署	(〒730-0043) 広島市中区富士見町11番13号	中区の内 富士見町、宝町、鶴見町、昭和町、平野町、竹屋町、南竹屋町 東区 南区の内 大須賀町、松原町、猿猴橋町、荒神町、東荒神町、西荒神町、西蟹屋1～4丁目、南蟹屋1・2丁目、東駅町、大州1～5丁目、京橋町、的場町1・2丁目、金屋町、稲荷町、松川町、比治山町、比治山本町(4番以北)、比治山公園 安芸郡の内 府中町
ひろしまにし 広島西警察署	(〒733-0833) 広島市西区商工センター四丁目1番3号	西区
ひろしまみなみ 広島南警察署	(〒734-0003) 広島市南区宇品東四丁目1番34号	南区の内 広島東警察署の管轄区域を除く区域
あさみなみ 安佐南警察署	(〒731-0113) 広島市安佐南区西原九丁目3番20号	安佐南区
あさきた 安佐北警察署	(〒731-0221) 広島市安佐北区可部四丁目14番13号	安佐北区
さえき 佐伯警察署	(〒731-5156) 広島市佐伯区倉重一丁目26番1	佐伯区
かいた 海田警察署	(〒736-0051) 安芸郡海田町つくも町1番45号	安芸区 安芸郡の内 海田町、熊野町、坂町
はつかいち 廿日市警察署	(〒738-0015) 廿日市市本町1番10号	廿日市市
おおたけ 大竹警察署	(〒739-0613) 大竹市本町一丁目8番10号	大竹市
やまがた 山県警察署	(〒731-3501) 山県郡安芸太田町加計3760番地1	山県郡 安芸太田町、北広島町
くれ 呉警察署	(〒737-0811) 呉市西中央二丁目2番4号	呉市の内 広島警察署及び音戸警察署の管轄区域を除く区域
ひろ 広島警察署	(〒737-0141) 呉市広大新開一丁目5番6号	呉市の内 阿賀北1～9丁目、阿賀中央1～9丁目、阿賀南1～9丁目、阿賀町、広小坪1・2丁目、広長浜1～5丁目、広黄幡町、広津久茂町、広末広1・2丁目、広名田1・2丁目、広白岳1～6丁目、広白石1～4丁目、広中町、広駅前1・2丁目、広本町1～3丁目、広大新開1～3丁目、広両谷1～3丁目、広杭本町、広中新開1～3丁目、広吉松1・2丁目、広多賀谷1～4丁目、広文化町、広古新開1～9丁目、広弁天橋町、広三芦1・2丁目、広中迫町、広塩焼1・2丁目、広町田1・2丁目、広徳丸町、広石内1～4丁目、広横路1～4丁目、広大広1・2丁目、広町、仁方町、仁方大歳町、仁方中筋町、仁方本町1～3丁目、仁方棧橋通、仁方宮上町、仁方西神町、仁方錦町、仁方皆実町、郷原町、郷原学びの丘1・2丁

		目、郷原野路の里1・2丁目、下蒲刈町、川尻町、川尻町小用1・2丁目、川尻町東1～4丁目、川尻町久俊1～3丁目、川尻町久筋1～3丁目、川尻町西1～6丁目、川尻町森1～4丁目、川尻町原山1～3丁目、川尻町小仁方1・2丁目、蒲刈町、安浦町、安浦町三津口1～6丁目、安浦町水尻1・2丁目、安浦町中央北1・2丁目、安浦町中央1～8丁目、安浦町安登東1～6丁目、安浦町安登西1～10丁目、安浦町中央ハイツ、安浦町内海北1～7丁目、安浦町内海南1～6丁目、豊浜町、豊町
おんど 音戸警察署	(〒737-1205) 呉市音戸町南隠渡一丁目11番48号	呉市の内 音戸町、音戸町坪井1～3丁目、音戸町引地1・2丁目、音戸町鱒浜1～3丁目、音戸町北隠渡1・2丁目、音戸町南隠渡1～4丁目、音戸町高須1～3丁目、音戸町波多見1～11丁目、音戸町畑1～3丁目、音戸町有清1・2丁目、音戸町先奥1～3丁目、音戸町藤脇1～3丁目、音戸町早瀬1～3丁目、音戸町田原1～3丁目、音戸町渡子1～3丁目、倉橋町
えたじま 江田島警察署	(〒737-2122) 江田島市江田島町中央四丁目13番1号	江田島市
ひがしひろしま 東広島警察署	(〒739-0014) 東広島市西条昭和町4番11号	東広島市
たけはら 竹原警察署	(〒725-0026) 竹原市中央一丁目1番13号	竹原市 豊田郡 大崎上島町
ふくやまひがし 福山東警察署	(〒720-8531) 福山市三吉町南二丁目5番31号	福山市の内 福山西警察署及び福山北警察署の管轄区域を除く区域
ふくやまにし 福山西警察署	(〒729-0112) 福山市神村町3106番地1	尾道市の内 浦崎町 福山市の内 郷分町、山手町、山手町1～7丁目、神島町、佐波町、瀬戸町、明王台1～5丁目、東明王台、水呑町、水呑向丘、田尻町、鞆町鞆、鞆町後地、津之郷町、赤坂町、熊野町、走島町、松永町、松永町1～7丁目、南松永町1～4丁目、今津町、今津町2～7丁目、東村町、本郷町、神村町、宮前町1・2丁目、柳津町、柳津町1～5丁目、金江町、藤江町、高西町、高西町1～4丁目、内海町、沼隈町、南今津町
ふくやまきた 福山北警察署	(〒720-2107) 福山市神辺町新道上三丁目14番	福山市の内 御幸町、芦田町、加茂町、山野町、駅家町、新市町、神辺町 神石郡 神石高原町
おのみち 尾道警察署	(〒722-0014) 尾道市新浜一丁目7番34号	尾道市の内 福山西警察署及び因島警察署の管轄区域を除く区域
いんのしま 因島警察署	(〒722-2323) 尾道市因島土生町1900番地3	尾道市の内 因島土生町、因島田熊町、因島三庄町、因島棕浦町、因島鏡浦町、因島外浦町、因島中庄町、因島大浜町、因島重井町、因島原町、因島洲江町、瀬戸田町
みはら 三原警察署	(〒723-0052) 三原市皆実三丁目2番6号	三原市
ふちゅう 府中警察署	(〒726-0002) 府中市鶴飼町542番地3	府中市
みよし 三次警察署	(〒728-0012) 三次市十日市中二丁目6番6号	三次市

<small>しょうばら</small> 庄原警察署	(〒727-0012) 庄原市中本町一丁目3番8号	庄原市
<small>あきたかた</small> 安芸高田警察署	(〒731-0501) 安芸高田市吉田町吉田1204番地2	安芸高田市
<small>せら</small> 世羅警察署	(〒722-1121) 世羅郡世羅町西上原427番地1	世羅郡 世羅町

山口県警察本部 (〒753-8504) 山口市滝町1番1号

名称	位置	管轄区域
いわくに 岩国警察署	(〒740-0018) 岩国市麻里布町六丁目 15番20号	岩国市 玖珂郡 和木町
やない 柳井警察署	(〒742-0031) 柳井市南町二丁目4番 18号	柳井市 大島郡 周防大島町 熊毛郡 上関町、田布施町、平生町
ひかり 光警察署	(〒743-0013) 光市中央二丁目1番14 号	光市 周南市の内 新清光台1～4丁目、熊毛中央町、呼坂本町、高水原1～3丁目、清光台町、藤ヶ台1・2丁目、勝間ヶ丘1～3丁目、鶴見台1～6丁目、大字清尾、大字樋口、大字原、大字呼坂、大字奥関屋、大字大河内、大字中村、大字安田、大字小松原、大字八代
くだまつ 下松警察署	(〒744-0015) 下松市大手町三丁目2 番1号	下松市
しゅうなん 周南警察署	(〒745-0851) 周南市大字徳山 5632 番 地4	周南市の内 光警察署の管轄区域を除く区域
ほうふ 防府警察署	(〒747-0801) 防府市駅南町7番22号	防府市
やまぐち 山口警察署	(〒753-0079) 山口市糸米一丁目4番 42号	山口市の内 山口南警察署の管轄区域を除く区域
やまぐちみなみ 山口南警察署	(〒754-0002) 山口市小郡下郷 3848 番 地1	山口市の内 小郡御幸町、小郡黄金町、小郡高砂町、小郡大江町、小郡船倉町、小郡緑町、小郡花園町、小郡前田町、小郡若草町、小郡平砂町、小郡維新町、小郡平成町、小郡栄町、小郡給領町、小郡三軒屋町、小郡金堀町、小郡円座西町、小郡円座東町、小郡尾崎町、小郡山手上町、小郡新町1～7丁目、小郡みらい町1・2丁目、小郡光が丘、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、江崎、深溝、佐山、小郡真名、小郡上郷、小郡下郷、秋穂東、秋穂西、阿知須
うべ 宇部警察署	(〒755-0021) 宇部市常藤町3番1号	宇部市の内 山陽小野田警察署の管轄区域を除く区域
さんようおのだ 山陽小野田警察署	(〒756-0091) 山陽小野田市日の出一 丁目6番10号	宇部市の内 大字東須恵(山口東京理科大学構内) 山陽小野田市
こぐし 小串警察署	(〒759-6302) 下関市豊浦町大字小串 191番地1	下関市の内 豊浦町豊洋台1～3丁目、豊浦町豊洋台新町、豊浦町大字宇賀、豊浦町大字小串、豊浦町大字川棚、豊浦町大字厚母郷、豊浦町大字黒井、豊浦町大字吉永、豊浦町大字涌田後地、豊浦町大字室津下、豊浦町大字室津上、豊北町大字神田上、豊北町大字矢玉、豊北町大字角島、豊北町大字神田、豊北町大字阿川、豊北町大字粟野、豊北町大字滝部、豊北町大字北宇賀、豊北町大字田耕
みね 美祢警察署	(〒759-2212) 美祢市大嶺町東分 312 番地	美祢市
ながと 長門警察署	(〒759-4101) 長門市東深川 777 番地	長門市

はぎ 萩警察署	(〒758-0025) 萩市大字土原 476 番地 1	萩市 阿武郡 阿武町
しものせき 下関警察署	(〒750-0016) 下関市細江町二丁目 3 番 8 号	下関市の内 小串警察署及び長府警察署の管轄区域を除く区域
ちようふ 長府警察署	(〒752-0928) 下関市長府才川一丁目 44 番 45 号	下関市の内 前田 1・2 丁目、長府高場町、長府向田町、長府浜浦町、長府浜浦南町、 長府野久留米町、長府外浦町、長府黒門東町、長府黒門南町、長府羽衣町、長府松原町、 長府新松原町、長府宮崎町、長府東侍町、長府侍町 1・2 丁目、長府川端 1・2 丁目、 長府南之町、長府惣社町、長府古江小路町、長府中浜町、長府土居の内町、長府中之町、 長府金屋町、長府金屋浜町、長府宮の内町、長府逢坂町、長府亀の甲 1・2 丁目、長府 紺屋町、長府安養寺 1～4 丁目、長府珠の浦町、長府三島町、長府中土居本町、長府中 土居北町、長府印内町、長府前八幡町、長府八幡町、長府古城町、長府中六波町、長府 豊浦町、長府中尾町、長府豊城町、長府満珠町、長府四王司町、長府新四王司町、長府 港町、長府江下町、長府松小田本町、長府松小田中町、長府松小田東町、長府松小田西 町、長府松小田南町、長府松小田北町、長府扇町、長府才川 1・2 丁目、千鳥ヶ丘町、 長府羽衣南町、長府日の出町、ゆめタウン、長府満珠新町、長府黒門町、長府浜浦西町、 亀浜町、千鳥浜町、乃木浜 1～3 丁目、王司本町 1～6 丁目、王司川端 1～3 丁目、王 司南町、王司上町 1～5 丁目、王司神田 1～6 丁目、東観音町、西観音町、員光町 1～ 4 丁目、清末陣屋、清末西町 1～3 丁目、清末五毛 1 丁目、清末本町、清末中町 1～3 丁目、清末鞍馬 1～5 丁目、赤池町、清末大門、清末千房 1～3 丁目、清末東町 1～6 丁目、小月駅前 1 丁目、小月茶屋 1～3 丁目、小月杉迫 1～3 丁目、小月公園町、小月 本町 1・2 丁目、小月市原町、小月幸町、小月宮の町、小月京泊、小月西の台、小月小 島 1・2 丁目、小月南町、小月高雄町、工領開作、木屋川 1・2 丁目、木屋川本町 1～ 5 丁目、木屋川南町 1～4 丁目、王喜本町 1～6 丁目、王喜宇津井 1～3 丁目、白崎 1 ～4 丁目、松屋本町 1～5 丁目、松屋上町 1～3 丁目、松屋東町 1～3 丁目、菊川町大 字響井、菊川町大字道市、菊川町大字縦ノ木、菊川町大字東中山、菊川町大字西中山、 菊川町大字上保木、菊川町大字下保木、菊川町大字下大野、菊川町大字上大野、菊川町 大字田部、菊川町大字上田部、菊川町大字七見、菊川町大字下岡枝、菊川町大字上岡枝、 菊川町大字吉賀、菊川町大字檜崎、菊川町大字久野、菊川町大字貴飯、菊川町大字日新、 豊田町大字奈路子、豊田町大字殿居、豊田町大字佐野、豊田町大字荒木、豊田町大字一 ノ俣、豊田町大字稲見、豊田町大字金道、豊田町大字宇内、豊田町大字八道、豊田町大 字鷹子、豊田町大字浮石、豊田町大字今出、豊田町大字地吉、豊田町大字大河内、豊田 町大字殿敷、豊田町大字檜原、豊田町大字西市、豊田町大字矢田、豊田町大字庭田、豊 田町大字中村、豊田町大字稲光、豊田町大字日野、豊田町大字高山、豊田町大字萩原、 豊田町大字手洗、豊田町大字東長野、豊田町大字西長野、豊田町大字城戸、豊田町大字 江良、豊田町大字阿座上、大字前田、大字高畑、大字豊浦村、大字松小田、大字才川、 大字宇部、大字神田、大字山田、大字員光、大字清末、大字阿内、大字小月町、大字宇 津井、大字松屋、大字吉田、大字吉田地方、大字内日上、大字内日下、大字植田

徳島県警察本部 (〒770-8510) 徳島市万代町二丁目5番地の1

名 称	位 置	管 轄 区 域
とくしまひがし 徳島東警察署	(〒770-0856) 徳島市中洲町一丁目18番地 地の2	徳島市の内 徳島西警察署及び徳島北警察署の管轄区域を除く区域 名東郡 佐那河内村
とくまにし 徳島西警察署	(〒770-0044) 徳島市庄町三丁目5番地	徳島市の内 佐古一～八番町、南佐古一～八番町、北佐古一・二番町、佐古山町、田宮町、南田宮、北田宮、春日町、春日、南矢三町、北矢三町、南島田町、中島田町、北島田町、蔵本町、蔵本元町、南蔵本町、庄町、南庄町、鮎喰町、名東町、加茂名町、不動本町、不動東町、不動西町、不動北町、入田町、中吉野町四丁目、上助任町三本松、一宮町、下町、国府町
とくまきた 徳島北警察署	(〒771-0204) 板野郡北島町鯛浜字川久保 211番地1	徳島市の内 川内町、応神町 板野郡の内 松茂町、北島町
なると 鳴門警察署	(〒772-0032) 鳴門市大津町吉永 755番 地7	鳴門市
こまつしま 小松島警察署	(〒773-0010) 小松島市日開野町字崎田 26番地	小松島市 勝浦郡 勝浦町、上勝町
あなん 阿南警察署	(〒774-0030) 阿南市富岡町トノ町1番 地4	阿南市
なか 那賀警察署	(〒771-5203) 那賀郡那賀町和食郷字南 川171番地3	那賀郡 那賀町
むぎ 牟岐警察署	(〒775-0006) 海部郡牟岐町大字中村字 山田2番地1	海部郡 牟岐町、美波町、海陽町
いたの 板野警察署	(〒779-0105) 板野郡板野町大寺字大向 34番地1	板野郡の内 藍住町、板野町、上板町
いしい 石井警察署	(〒779-3233) 名西郡石井町石井字石井 1339番地1	名西郡 石井町、神山町
あわよしのがわ 阿波吉野川警察署	(〒779-3301) 吉野川市川島町川島 550 番地1	吉野川市、阿波市
みま 美馬警察署	(〒779-3601) 美馬市脇町字拝原 1976番 地1	美馬市 美馬郡 つるぎ町 三好郡の内 東みよし町(毛田(1613～2681・4095～4773番地)、中庄(2965～4172番地))
みよし 三好警察署	(〒778-0001) 三好市池田町ウエノ 3039 番地1	三好市 三好郡の内 美馬警察署の管轄区域を除く区域

香川県警察本部 (〒760-8579) 高松市番町四丁目1番10号

名 称	位 置	管 轄 区 域
ひがし 東かがわ警察署	(〒769-2601) 東かがわ市三本松 1723 番地 2	東かがわ市
さぬき警察署	(〒769-2101) さぬき市志度 1028 番地 1	さぬき市
たかまつひがし 高松東警察署	(〒761-0702) 木田郡三木町大字平木 56 番地 4	高松市の内 池田町、小村町、亀田町、亀田南町、川島東町、川島本町、下田井町、菅沢町、十川西町、十川東町、西植田町、東植田町、東山崎町、前田西町、前田東町、元山町、由良町 木田郡 三木町
しょうず 小豆警察署	(〒761-4421) 小豆郡小豆島町苗羽甲 1351 番地 1	小豆郡 土庄町、小豆島町
たかまつきた 高松北警察署	(〒760-8511) 高松市西内町 2 番 30 号	高松市の内 高松東警察署、高松南警察署及び高松西警察署の管轄区域を除く区域 香川郡 直島町
たかまつみなみ 高松南警察署	(〒761-8511) 高松市多肥上町 1251 番地 8	高松市の内 一宮町、今里町、今里町 1・2 丁目、円座町、太田上町、太田下町、岡本町、香川町浅野、香川町大野、香川町川内原、香川町川東上、香川町川東下、香川町寺井、香川町東谷、香川町安原下第 1 号、香川町安原下第 3 号、鹿角町、紙町、上天神町、上之町 1～3 丁目、上林町、川部町、楠上町 1・2 丁目、香南町池内、香南町岡、香南町西庄、香南町由佐、香南町横井、香南町吉光、桜町 1・2 丁目、三条町、三名町、塩江町上西乙、塩江町上西甲、塩江町安原上、塩江町安原上東、塩江町安原下、塩江町安原下第 1～3 号、出作町、多肥上町、多肥下町、田村町、檀紙町、勅使町、寺井町、中間町、成合町、西春日町、西ハゼ町、西山崎町、花ノ宮町 1～3 丁目、林町、東ハゼ町、伏石町、仏生山町、松並町、松縄町、三谷町、御厩町、室町、室新町、栗林町 1～3 丁目、六条町
さかいで 坂出警察署	(〒762-0011) 坂出市江尻町 1204 番地 1	坂出市 綾歌郡の内 宇多津町
たかまつにし 高松西警察署	(〒761-2305) 綾歌郡綾川町滝宮 1332 番地 1	高松市の内 国分寺町柏原、国分寺町国分、国分寺町新名、国分寺町新居、国分寺町福家 綾歌郡の内 綾川町
まるがめ 丸亀警察署	(〒763-0055) 丸亀市新田町 1 番地 7	丸亀市 善通寺市 仲多度郡の内 多度津町
ことひら 琴平警察署	(〒766-0003) 仲多度郡琴平町五條 620 番地 1	仲多度郡の内 琴平町、まんのう町
みとよ 三豊警察署	(〒767-0011) 三豊市高瀬町下勝間 2516 番地 4	三豊市
かんおんじ 観音寺警察署	(〒768-0066) 観音寺市昭和町二丁目 1 番 55 号	観音寺市

愛媛県警察本部 (〒790-8573) 松山市南堀端町2番地2

名 称	位 置	管 轄 区 域
しこくちゅうおう 四国中央警察署	(〒799-0405) 四国中央市三島中央五丁目4番20号	四国中央市 新居浜市の内 別子山
にいほま 新居浜警察署	(〒792-0026) 新居浜市久保田町三丁目9番8号	新居浜市の内 四国中央警察署及び西条警察署の管轄区域を除く区域 今治市の内 宮窪町(四阪島)
さいじょう 西条警察署	(〒793-0028) 西条市新田133番地1	西条市の内 西条西警察署及び今治警察署の管轄区域を除く区域 新居浜市の内 県道壬生川新居浜野田線以北で岩鍋川左岸以西の地区
さいじょうにし 西条西警察署	(〒799-1371) 西条市周布349番地1	西条市の内 明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津(東予集団施設地区を除く)、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作、吉田、丹原町、小松町(石鎚(字戸石、字湯浪、字途中の川を除く)を除く)
いまばり 今治警察署	(〒794-0042) 今治市旭町一丁目4番地2	今治市の内 新居浜警察署及び伯方警察署の管轄区域を除く区域 西条市の内 河原津(東予集団施設地区)
はかた 伯方警察署	(〒794-2305) 今治市伯方町木浦甲4639番地1	今治市の内 伯方町、吉海町、宮窪町(四阪島を除く)、上浦町、大三島町 越智郡 上島町
まつやまひがし 松山東警察署	(〒790-8551) 松山市勝山町二丁目13番地2	松山市の内 松山西警察署及び松山南警察署の管轄区域を除く区域
まつやまにし 松山西警察署	(〒791-8052) 松山市須賀町5番36号	松山市の内 三津1～3丁目、三津ふ頭、梅田町、須賀町、松江町、若葉町、海岸通、元町、祓川1・2丁目、神田町、住吉1・2丁目、三杉町、中須賀1～3丁目、会津町、内浜町、ひばりヶ丘、東山町、辰巳町、春美町、高山町、桜ヶ丘、古三津町、古三津1～6丁目、みどりヶ丘、明神丘、吉野町、石風呂町、梅津寺町、港山町、新浜町、松ノ木1・2丁目、高浜町1～6丁目、泊町、由良町、門田町、北吉田町、南吉田町、高岡町、富久町、久保田町、西垣生町、東垣生町、北斎院町、山西町、別府町、大可賀1～3丁目、清住1・2丁目、南斎院町、空港通3～7丁目、高木町、安城寺町、船ヶ谷町、久万ノ台、青葉台、西長戸町、東長戸1～4丁目、鴨川2・3丁目、和気町1・2丁目、馬木町、勝岡町、太山寺町、堀江町、東大栗町、権現町、福角町、内宮町、安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、小川、尾儀原、小山田、大浦、大河内、大西谷、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、栗井河原、正岡神田、儀式、客、久保、小川谷、河野高山、光洋台、立岩米之野、佐古、才之原、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、府中、麓、河野別府、北条、本谷、宮内、安岡、柳原、横谷、和田、中島栗井、宇和間、小浜、中島大浦、上怒和、熊田、神浦、津和地、長師、饒、野忽那、畑里、二神、宮野、睦月、元怒和、吉木
まつやまみなみ 松山南警察署	(〒791-1104) 松山市北土居三丁目6番17号	松山市の内 土居町、今在家町、今在家1～4丁目、北土居1～5丁目、越智1～3丁目、北井門1～5丁目、居相1～6丁目、星岡町、星岡1～5丁目、東石井1～7丁目、西石井1～6丁目、古川北1～4丁目、古川南1～3丁目、古川西1～3丁目、天山町、天山1～3丁目、朝生田町1～7丁目、和泉北4丁目、和泉南1～6丁目、市坪南1～3丁目、市坪北1・2丁目、市坪西町、南久米町、北久米町、福音寺町、来往町、南土居町、高井町、久米窪田町、鷹子町、井門町、南高井町、森松町、小野町、北梅本町、南梅本町、水泥町、平井町、東方町、津吉町、中野町、大橋町、小村町、上川原町、上野町、西野町、恵原町、浄瑠璃町、久谷町、窪野町

		東温市 伊予郡の内 砥部町
くまこうげん 久万高原警察署	(〒791-1201) 上浮穴郡久万高原町久万 542 番地 4	上浮穴郡 久万高原町
いよ 伊予警察署	(〒799-3111) 伊予市下吾川 960 番地	伊予市 伊予郡の内 松前町
おおず 大洲警察署	(〒795-0064) 大洲市東大洲 1686 番地 1	大洲市 喜多郡 内子町
やわたはま 八幡浜警察署	(〒796-8002) 八幡浜市広瀬二丁目 1 番 5 号	八幡浜市 西宇和郡 伊方町
せいよ 西予警察署	(〒797-0015) 西予市宇和町卯之町四丁 目 659 番地	西予市
うわじま 宇和島警察署	(〒798-0074) 宇和島市並松二丁目 1 番 30 号	宇和島市 北宇和郡 鬼北町、松野町
あいなん 愛南警察署	(〒798-4110) 南宇和郡愛南町御荘平城 2982 番地 2	南宇和郡 愛南町

高知県警察本部 (〒780-8544) 高知市丸ノ内二丁目4番30号

名 称	位 置	管 轄 区 域
こうち 高知警察署	(〒780-0056) 高知市北本町一丁目9番 20号	高知市の内 鏡大河内、鏡小浜、鏡大利、鏡今井、鏡草峰、鏡白岩、鏡狩山、鏡吉原、鏡的漕、鏡去坂、鏡竹奈路、鏡敷ノ山、鏡柿ノ又、鏡横矢、鏡増原、鏡葛山、鏡梅ノ木、鏡小山、鏡川の右岸側の区域又は浦戸湾以西の区域以外の区域（高知東警察署の管轄区域を除く。）
こうちみなみ 高知南警察署	(〒780-8010) 高知市棧橋通四丁目15番 11号	高知市の内 鏡川の右岸側の区域又は浦戸湾以西の区域（高知警察署・高知東警察署の管轄区域を除く。）
こうちひがし 高知東警察署	(〒781-8588) 高知市大津乙807番地1	高知市の内 土佐山菖蒲、土佐山西川、土佐山梶谷、土佐山、土佐山高川、土佐山桑尾、土佐山都網、土佐山弘瀬、土佐山東川、土佐山中切、布師田、一宮、薊野、重倉、久礼野、薊野西町一～三丁目、薊野北町一～四丁目、薊野東町、薊野中町、薊野南町、一宮西町一～四丁目、一宮しなね一・二丁目、一宮南町一・二丁目、一宮中町一～三丁目、一宮東町一～五丁目、一宮徳谷、国分川の左岸側の区域又は浦戸湾以東の区域 長岡郡 本山町、大豊町 土佐郡 土佐町、大川村
むろと 室戸警察署	(〒781-7101) 室戸市室戸岬町5523番地 1	室戸市 安芸郡の内 東洋町
あき 安芸警察署	(〒784-0001) 安芸市矢ノ丸二丁目9番 2号	安芸市 安芸郡の内 奈半利町、田野町、安田町、芸西村、北川村、馬路村
なんこく 南国警察署	(〒783-0005) 南国市大桶乙799番地1	南国市、香南市、香美市
とさ 土佐警察署	(〒781-1101) 土佐市高岡町甲1842番地 1	土佐市 吾川郡の内 いの町 高岡郡の内 日高村
さかわ 佐川警察署	(〒789-1203) 高岡郡佐川町丙3555番地	高岡郡の内 佐川町、越知町 吾川郡の内 仁淀川町
すさき 須崎警察署	(〒785-0031) 須崎市山手町1番8号	須崎市 高岡郡の内 檮原町、津野町、中土佐町
くぼかわ 窪川警察署	(〒786-0008) 高岡郡四万十町榊山町4 番19号	高岡郡の内 四万十町
なかむら 中村警察署	(〒787-0015) 四万十市右山2034番地17	四万十市 土佐清水市 幡多郡の内 黒潮町
すくも 宿毛警察署	(〒788-0003) 宿毛市幸町7番54号	宿毛市 幡多郡の内 大月町、三原村

福岡県警察本部 (〒812-8576)福岡市博多区東公園7番7号

名称	位置	管轄区域
ちゅうおう 中央警察署	(〒810-0001) 福岡市中央区天神一丁目 3番33号	福岡市中央区の内 博多臨港警察署の管轄区域を除く区域
はかた 博多警察署	(〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前二 丁目8番24号	福岡市博多区の内 博多臨港警察署及び福岡空港警察署の管轄区域を除く区域
ひがし 東警察署	(〒812-0053) 福岡市東区箱崎七丁目8 番2号	福岡市東区の内 博多臨港警察署の管轄区域を除く区域
みなみ 南警察署	(〒815-0032) 福岡市南区塩原二丁目3 番1号	福岡市南区
さわら 早良警察署	(〒814-0006) 福岡市早良区百道一丁目 5番15号	福岡市城南区 福岡市早良区
にし 西警察署	(〒819-0169) 福岡市西区今宿西一丁目 14番10号	福岡市西区
かすや 粕屋警察署	(〒811-2301) 糟屋郡粕屋町大字上大隈 147番地1	古賀市 糟屋郡 宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
かすが 春日警察署	(〒816-8511) 春日市原町三丁目1番地 21	春日市 大野城市 筑紫郡 那珂川町
ちくしの 筑紫野警察署	(〒818-0041) 筑紫野市上古賀一丁目1 番1号	筑紫野市 太宰府市
いとしま 糸島警察署	(〒819-1116) 糸島市前原中央一丁目6 番1号	糸島市
むなかた 宗像警察署	(〒811-3436) 宗像市東郷一丁目2番2 号	宗像市 福津市
あさくら 朝倉警察署	(〒838-0068) 朝倉市甘木225番地1	朝倉市 朝倉郡 筑前町、東峰村
はかたりんこう 博多臨港警察署	(〒812-0032) 福岡市博多区石城町9番 18号	陸上 福岡市東区の内 箱崎ふ頭1丁目(福岡高速1号線高架下の福岡市港湾局の管理に係る道路以南、市道箱崎ふ頭727号線以南及び市道香椎箱崎浜線以南の区域を除く)、同4～6丁目、東浜1丁目(福岡高速1号線高架下の福岡市港湾局の管理に係る道路以南及び同高架下の福岡北九州高速道路公社の管理地以南の区域を除く)、同2丁目(福岡高速1号線高架下の福岡市港湾局の管理に係る道路を除く) 福岡市博多区の内 千代6丁目(福岡高速1号線高架下の福岡北九州高速道路公社の管理地以南の区域を除く)、沖浜町、石城町(1・3～7・20・21番を除く)、築港本町(1・3～5番を除く) 福岡市中央区の内 荒津1丁目、同2丁目(2・3番)、長浜3丁目、那の津1丁目(1～3番を除く)、同2～5丁目、港1丁目(1～5・8～10番を除く)、同2丁目

		(2・3番、博多漁港の岸壁)、同3丁目 (2・3番、博多漁港の岸壁) 海上 港則法施行令別表第1に規定する博多港の区域
ふくおかこうこう 福岡空港警察署	(〒812-0003) 福岡市博多区大字下臼井 782番地1	福岡市博多区の内 福岡空港の区域
こくらきた 小倉北警察署	(〒803-8567) 北九州市小倉北区大門一 丁目6番19号	北九州市小倉北区
こくらみなみ 小倉南警察署	(〒802-0816) 北九州市小倉南区若園五 丁目1番6号	北九州市小倉南区 京都郡の内 苅田町 (空港南町 (県道新北九州航空線を除く))
やはたひがし 八幡東警察署	(〒805-0053) 北九州市八幡東区大谷一 丁目1番1号	北九州市八幡東区
やはたにし 八幡西警察署	(〒806-0037) 北九州市八幡西区東王子 町2番1号	北九州市八幡西区の内 折尾警察署の管轄区域を除く区域
おりお 折尾警察署	(〒807-0824) 北九州市八幡西区光明一 丁目6番6号	北九州市八幡西区の内 浅川1・2丁目、浅川学園台1～4丁目、浅川台1～3丁目、浅川日の峯1～4丁目、大浦1～3丁目、御開1～5丁目、折尾1～5丁目、楠木1・2丁目、光明1・2丁目、さつき台1・2丁目、松寿山1～3丁目、陣原1～5丁目、瀬板1・2丁目、大膳1・2丁目、千代ヶ崎1～3丁目、東筑1・2丁目、友田1～3丁目、中須1・2丁目、則松1～7丁目、則松東1・2丁目、日吉台1～3丁目、藤原1～4丁目、本城1～5丁目、本城学研台1～3丁目、本城東1～6丁目、三ツ頭1・2丁目、光貞台1～3丁目、浅川町、医生ヶ丘、北鷹見町、貴船台、自由ヶ丘、星和町、洞北町、長崎町、西折尾町、東折尾町、堀川町、丸尾町、南鷹見町、美吉野町、夕原町、力丸町、大字浅川、大字永犬丸 (市道永犬丸森下1号線、金山川及び大字則松との境界線で囲まれた区域)、大字小敷、大字陣原、大字則松 (市道永犬丸森下1号線以南の区域を除く)、大字本城 中間市 遠賀郡 芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
わかまつ 若松警察署	(〒808-0066) 北九州市若松区くきのう み中央1番1号	北九州市若松区
とばた 戸畑警察署	(〒804-0067) 北九州市戸畑区汐井町2 番1号	北九州市戸畑区
もじ 門司警察署	(〒801-0841) 北九州市門司区西海岸二 丁目3番13号	北九州市門司区
ゆくはし 行橋警察署	(〒824-0001) 行橋市行事三丁目12番1 号	行橋市 京都郡の内 苅田町 (小倉南警察署の管轄区域を除く区域)、みやこ町
ぶぜん 豊前警察署	(〒828-0061) 豊前市大字荒堀 535 番地 1	豊前市 築上郡 吉富町、上毛町、築上町
いづか 飯塚警察署	(〒820-0011) 飯塚市柏の森 159 番地 26	飯塚市 嘉穂郡 桂川町

かま 嘉麻警察署	(〒820-0302) 嘉麻市大隈町 418 番地 3	嘉麻市
のおがた 直方警察署	(〒822-0017) 直方市殿町 5 番 31 号	直方市 宮若市 鞍手郡 小竹町、鞍手町
たがわ 田川警察署	(〒826-0032) 田川市平松町 3 番 36 号	田川市 田川郡 香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
くるめ 久留米警察署	(〒830-0003) 久留米市東櫛原町 1002 番地 2	久留米市の内 うきは警察署の管轄区域を除く区域
おごおり 小郡警察署	(〒838-0142) 小郡市大板井 234 番地 1	小郡市 三井郡 大刀洗町
うきは警察署	(〒839-1321) うきは市吉井町 343 番地 3	久留米市の内 田主丸町秋成、田主丸町朝森、田主丸町石垣、田主丸町以真恵、田主丸町恵利、田主丸町上原、田主丸町志塚島、田主丸町菅原、田主丸町鷹取、田主丸町竹野、田主丸町田主丸、田主丸町地徳、田主丸町常盤、田主丸町豊城、田主丸町中尾、田主丸町長栖、田主丸町野田、田主丸町殖木、田主丸町船越、田主丸町牧、田主丸町益生田、田主丸町森部、田主丸町八幡、田主丸町吉本 うきは市
ちくご 筑後警察署	(〒833-0031) 筑後市大字山ノ井 338 番地	筑後市 大川市 三潞郡 大木町
やめ 八女警察署	(〒834-0031) 八女市本町 465 番地	八女市 八女郡 広川町
やながわ 柳川警察署	(〒832-0823) 柳川市三橋町今古賀 53 番地 1	柳川市 みやま市
おおむた 大牟田警察署	(〒836-0843) 大牟田市不知火町三丁目 8 番地	大牟田市

佐賀県警察本部 (〒840-8540) 佐賀市松原一丁目1番16号

名 称	位 置	管 轄 区 域
さがみなみ 佐賀南警察署	(〒840-8530) 佐賀市本庄町大字本庄 155番地1	佐賀市の内 愛敬町、赤松町、朝日町、伊勢町、今宿町、駅前中央1丁目(1番の一部)、駅南本町、大財1～6丁目、大財北町(1番・3番～7番)、鬼丸町、嘉瀬町、川副町、川原町、北川副町、木原1～3丁目、久保田町、巨勢町、呉服元町、紺屋町、材木1・2丁目、栄町(3番の一部)、道祖元町、下田町、昭栄町、城内1・2丁目、白山1・2丁目、新栄西1・2丁目、新栄東1～4丁目、新郷本町、新生町、末広1・2丁目、成章町、高木町、田代1・2丁目、多布施1～3丁目、中央本町、天神1・2丁目(1番・3番・4番の各一部)、天祐1・2丁目、天祐団地、唐人1・2丁目、中折町、長瀬町、中の小路、中の館町、鍋島町(大字八戸)、西魚町、西田代1・2丁目、西田代町、西与賀町、蓮池町、八幡小路、東佐賀町、東与賀町、光1～3丁目、堀川町、本庄町、松原1～4丁目、水ヶ江1～6丁目、緑小路、南佐賀1～3丁目、諸富町、八戸1・2丁目、柳町、与賀町、六座町
さがきた 佐賀北警察署	(〒849-8502) 佐賀市高木瀬町大字東高 木234番地1	佐賀市の内 佐賀南警察署の管轄区域を除く区域
かんざき 神埼警察署	(〒842-0006) 神埼市神埼町枝ヶ里155 番地1	神崎市 神埼郡 吉野ヶ里町
とす 鳥栖警察署	(〒841-0051) 鳥栖市元町1234番地5	鳥栖市 三養基郡 基山町、上峰町、みやき町
おぎ 小城警察署	(〒845-0022) 小城市三日月町久米960 番地	小城市 多久市
からつ 唐津警察署	(〒847-0861) 唐津市二夕子三丁目1番 5号	唐津市 東松浦郡 玄海町
いまり 伊万里警察署	(〒848-0031) 伊万里市二里町八谷搦 1169番地	伊万里市 西松浦郡 有田町
たけお 武雄警察署	(〒843-0022) 武雄市武雄町大字武雄 5846番地	武雄市
しろいし 白石警察署	(〒849-1111) 杵島郡白石町大字東郷 1249番地3	杵島郡 大町町、江北町、白石町
	平成29年5月15日から (〒849-2102) 杵島郡大町町大字福母 1192番地1	
かしま 鹿島警察署	(〒849-1304) 鹿島市大字中村900番地 15	鹿島市 嬉野市 藤津郡 太良町

長崎県警察本部 (〒850-8548)長崎市万才町4番8号

名 称	位 置	管 轄 区 域
ながさき 長崎警察署	(〒850-0027) 長崎市桶屋町 65 番地	長崎市内 五島町、万才町、樺島町、江戸町、築町、賑町、栄町、魚の町、桜町、興善町、桶屋町、金屋町、古町、勝山町、中町、筑後町、恵美須町、西坂町、御船蔵町、八千代町、銭座町、上銭座町、天神町、浜平1・2丁目、幸町、茂里町の一部(街区符号1～3番)、目覚町、緑町、宝町、新地町、梅香崎町、中新町、稲田町、十人町、館内町、籠町、本石灰町、丸山町、寄合町、船大工町、西小島1・2丁目、東小島町、油屋町、高平町、中小島1・2丁目、上小島1～5丁目、愛宕1～4丁目、弥生町、八つ尾町、白木町、彦見町、風頭町、桜木町、矢の平1～4丁目、鍛冶屋町、浜町、万屋町、銅座町、古川町、銀屋町、東古川町、八幡町、麴屋町、寺町、諏訪町、桜馬場1・2丁目、伊勢町、新大工町、夫婦川町、下西山町、馬町、出来大工町、大井手町、今博多町、上西山町、伊良林1～3丁目、中川1・2丁目、新中川町、本河内1～4丁目、鳴滝1～3丁目、片淵1～5丁目、木場町、西山本町、西山1～4丁目、立山1～5丁目、上町、玉園町、八百屋町、炉粕町、出島町、大黒町、尾上町、元船町、芒塚町、宿町、界1・2丁目、網場町、潮見町、春日町、矢上町、平間町、高城台1・2丁目、現川町、田中町、東町、かき道1～6丁目、松原町、古賀町、つつじが丘1～5丁目、鶴の尾町、中里町、船石町、川内町、上戸石町、戸石町、牧島町、茂木町、田上1～4丁目、三景台町、早坂町、北浦町、飯香浦町、太田尾町、田手原町、宮摺町、大崎町、千々町、港湾法による長崎港の港湾区域(深堀、香焼地区臨海工業用地以南の海面を除く)
おおうら 大浦警察署	(〒850-0921) 長崎市松が枝町 7 番 25 号	長崎市内 常盤町、松が枝町、大浦町、相生町、椎の木町、高丘1・2丁目、南町、南が丘町、八景町、星取1・2丁目、東山手町、下町、東山町、大浦東町、日の出町、元町、川上町、出雲1～3丁目、上田町、小曾根町、浪の平町、南山手町、古河町、東琴平1・2丁目、小菅町、国分町、西琴平町、戸町1～5丁目、小ヶ倉町1～3丁目、新小が倉1・2丁目、ダイヤランド1～4丁目、土井首町、磯道町、平瀬町、毛井首町、三和町、京太郎町、鹿尾町、古道町、草住町、米山町、平山町、平山台1・2丁目、竿浦町、江川町、鶴見台1・2丁目、末石町、柳田町、八郎岳町、上戸町、上戸町1～4丁目、新戸町1～4丁目、大山町、深堀町1～6丁目、大籠町、香焼町、伊王島町1・2丁目、高島町、以下宿町、野母崎樺島町、黒浜町、高浜町、南越町、野母町、脇岬町、蚊焼町、川原町、為石町、椿が丘町、藤田尾町、布巻町、晴海台町、宮崎町、港湾法による長崎港の港湾区域(深堀、香焼地区臨海工業用地以南の海面)
いなさ 稲佐警察署	(〒852-8002) 長崎市弁天町 18 番 4 号	長崎市内 稲佐町、曙町、光町、弁天町、旭町、江の浦町、平戸小屋町、丸尾町、大鳥町、水の浦町、大谷町、飽の浦町、秋月町、入船町、塩浜町、岩瀬道町、東立神町、西立神町、西泊町、木鉢町1・2丁目、みなと坂1・2丁目、淵町、梁川町、竹の久保町、宝栄町、岩見町、春木町、福田本町、小浦町、大浜町、小江町、柿泊町、手熊町、上浦町、小江原1～5丁目、式見町、向町、相川町、見崎町、牧野町、園田町、四杖町、小瀬戸町、神ノ島町1～3丁目
うらかみ 浦上警察署	(〒852-8134) 長崎市大橋町 26 番 4 号	長崎市内 浜口町、松山町、大橋町、岡町、橋口町、上野町、平野町、平和町、本尾町、江平1～3丁目、高尾町、茂里町(街区符号4番)、川口町、岩川町、坂本1～3丁目、立岩町、富士見町、城山町、城栄町、油木町、青山町、金堀町、城山台1・2丁目、花園町、若草町、昭和1～3丁目、三川町、西山台1・2丁目、川平町、けやき台町、三ツ山町、畦別当町、住吉町、住吉台町、若葉町、文教町、千歳町、中園町、赤迫1～3丁目、花丘町、泉町、泉1～3丁目、大手1～3丁目、家野町、三芳町、江里町、緑が丘町、清水町、白鳥町、西町、錦1～3丁目、音無町、柳谷町、若竹町、西北町、岩屋町、葉山1・2丁目、エミネント葉山町、滑石1～6丁目、北栄町、北陽町、大園町、虹が丘町、大宮町、本原町、小峰町、扇町、石神町、辻町、三原1～3丁目、横尾1～5丁目、女の都1～4丁目

とぎつ 時津警察署	(〒851-2105) 西彼杵郡時津町浦郷 275 番地 1	西彼杵郡 長与町、時津町 長崎市の内 鳴見町、多以良町、畝刈町、豊洋台 1・2丁目、京泊 1～3丁目、さくらの里 1～3丁目、三京町、三重町、松崎町、檜山町、三重田町、畦町、鳴見台 1・2丁目、永田町、上黒崎町、下黒崎町、西出津町、東出津町、新牧野町、赤首町、神浦扇山町、神浦北大中尾町、神浦上大中尾町、神浦下大中尾町、神浦丸尾町、神浦江川町、神浦上道德町、神浦下道德町、神浦口福町、神浦向町、神浦夏井町、上大野町、下大野町、池島町、琴海尾戸町、琴海大平町、琴海形上町、長浦町、琴海戸根原町、琴海戸根町、琴海村松町、西海町
さいかい 西海警察署	(〒857-2302) 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦 郷 162 番地 17	西海市の内 新上五島警察署の管轄区域を除く区域
いさはや 諫早警察署	(〒854-0062) 諫早市小船越町 1036 番地 1	諫早市
うんぜん 雲仙警察署	(〒854-0513) 雲仙市小浜町南本町 7 番 地 25	雲仙市
しまばら 島原警察署	(〒855-0033) 島原市新馬場町 890 番地 1	島原市
みなみしまばら 南島原警察署	(〒859-2504) 南島原市口之津町丙 2113 番地 13	南島原市
おおむら 大村警察署	(〒856-0815) 大村市森園町 34 番地 5	大村市
かわたな 川棚警察署	(〒859-3605) 東彼杵郡川棚町百津郷 41 番地 4	東彼杵郡 東彼杵町、川棚町、波佐見町
はいき 早岐警察署	(〒859-3216) 佐世保市勝海町 136 番地	佐世保市の内 早岐 1～3丁目、権常寺町、権常寺 1丁目、花高 1～4丁目、早苗町、広田町、広田 1～4丁目、中原町、陣の内町、勝海町、田の浦町、若竹台町、上原町、平松町、重尾町、崎岡町、浦川内町、大塔町、卸本町、桑木場町、下の原町、塩浸町、新行江町、三川内本町、三川内新町、口の尾町、吉福町、江永町、横手町、心野町、木原町、有福町、指方町、江上町、ハウステンボス町、新替町、三川内町、針尾東町、針尾中町、針尾西町、針尾北町、南風崎町、城間町、瀬道町、萩坂町、奥山町、宮津町、長畑町、もみじが丘町
させほ 佐世保警察署	(〒857-0043) 佐世保市天満町 4 番 18 号	佐世保市の内 木場田町、比良町、万徳町、天満町、八幡町、高砂町、相生町、谷郷町、城山町、宮田町、保立町、中通町、福田町、清水町、石坂町、折橋町、梅田町、俵町、松山町、浜田町、常盤町、松浦町、熊野町、湊町、栄町、宮地町、花園町、名切町、山手町、田代町、烏帽子町、上町、元町、泉町、園田町、長尾町、東大久保町、西大久保町、矢岳町、平瀬町、金比良町、御船町、今福町、鶴渡越町、春日町、赤木町、横尾町、桜木町、小島町、神島町、立神町、赤崎町、島瀬町、本島町、宮崎町、京坪町、光月町、島地町、山県町、下京町、上京町、三浦町、戸尾町、白南風町、潮見町、松川町、勝富町、峰坂町、祇園町、高天町、須佐町、小佐世保町、高梨町、白木町、山祇町、須田尾町、大宮町、東山町、大黒町、稲荷町、福石町、千尺町、若葉町、木風町、藤原町、天神町、天神 1～5丁目、十郎新町、崎辺町、前畑町、東浜町、大和町、白岳町、大岳台町、沖新町、日宇町、黒髪町、塩浜町、新港町、万津町、庵浦町、俵ヶ浦町、野崎町、船越町、下船越町、小野町 (市道鶴渡越弓張線及び市道鶴渡越鹿子前線以東の区域)、母ヶ浦町 (市道鶴渡越鹿子前線以東の区域)、長坂町 (観音堂西側三差路から親鸞聖人像に至る道路以北の区域)、原分町、田原町、知見寺町、楠木町、大野町、松瀬町、矢峰町、松原町、瀬戸越町、

		瀬戸越1～4丁目、小舟町、上柚木町、筒井町、柚木町、柚木元町、潜木町、高花町、戸ヶ倉町、里美町、川谷町、下宇戸町
あいのうら 相浦警察署	(〒858-0917) 佐世保市愛宕町161番地	佐世保市の内 光町、棚方町、相浦町、川下町、新田町、竹辺町、上相浦町、木宮町、愛宕町、黒島町、大瀨町、日野町、椎木町、鹿子前町、星和台町、下本山町、八の久保町、岳野町、上本山町、中里町、吉岡町、野中町、皆瀬町、十文野町、牧の地町、踊石町、白仁田町、小川内町、菰田町、高島町、佐世保警察署の管轄区域を除く小野町、母ヶ浦町及び長坂町の区域
えむかえ 江迎警察署	(〒859-6101) 佐世保市江迎町長坂120番地11	佐世保市の内 浅子町、吉井町草ノ尾、吉井町福井、吉井町板樋、吉井町梶木場、吉井町直谷、吉井町立石、吉井町大渡、吉井町前岳、吉井町春明、吉井町踊瀬、吉井町橋川内、吉井町橋口、吉井町上吉田、吉井町田原、吉井町吉元、吉井町下原、吉井町乙石尾、吉井町高峰、世知原町開作、世知原町上野原、世知原町槍巻、世知原町北川内、世知原町赤木場、世知原町中通、世知原町長田代、世知原町太田、世知原町木浦原、世知原町箭瀬、世知原町岩谷口、世知原町栗迎、世知原町矢櫃、世知原町西ノ岳、小佐々町黒石、小佐々町小坂、小佐々町白ノ浦、小佐々町葛籠、小佐々町田原、小佐々町平原、小佐々町岳ノ木場、小佐々町西川内、小佐々町楠泊、小佐々町矢岳、江迎町梶ノ村、江迎町北田、江迎町根引、江迎町飯良坂、江迎町栗越、江迎町箆尾、江迎町中尾、江迎町奥川内、江迎町北平、江迎町小川内、江迎町赤坂、江迎町乱橋、江迎町三浦、江迎町長坂、江迎町上川内、江迎町猪調、江迎町志戸氏、江迎町七腕、江迎町田ノ元、江迎町末橋、江迎町埋立、鹿町町大屋、鹿町町上歌ヶ浦、鹿町町九十九島、鹿町町口ノ里、鹿町町鹿町、鹿町町下歌ヶ浦、鹿町町新深江、鹿町町土肥ノ浦、鹿町町中野、鹿町町長串、鹿町町深江、鹿町町深江湯、鹿町町船ノ村 北松浦郡の内 佐々町
まつうら 松浦警察署	(〒859-4507) 松浦市志佐町庄野免131番地	松浦市
ひらど 平戸警察署	(〒859-5121) 平戸市岩の上町1462番地	平戸市
ごとう 五島警察署	(〒853-0015) 五島市東浜町3丁目9番1号	五島市
しんかみごとう 新上五島警察署	(〒857-4211) 南松浦郡新上五島町有川郷733番地2	南松浦郡 新上五島町 北松浦郡の内 小値賀町 佐世保市の内 宇久町平、宇久町野方、宇久町太田江、宇久町木場、宇久町大久保、宇久町小浜、宇久町神浦、宇久町飯良、宇久町本飯良、宇久町寺島 西海市の内 崎戸町（江島及び平島の区域）
いき 壱岐警察署	(〒811-5133) 壱岐市郷ノ浦町本村触551番地1	壱岐市
つしまみなみ 対馬南警察署	(〒817-0013) 対馬市巖原町中村633番地	対馬市の内 巖原町、美津島町、豊玉町
つしまきた 対馬北警察署	(〒817-1602) 対馬市上県町佐須奈甲561番地	対馬市の内 峰町、上県町、上対馬町

熊 本 県 警 察 本 部 (〒862-8610)熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

名 称	位 置	管 轄 区 域
<small>くまもときた</small> 熊本北警察署	(〒860-0843) 熊本市中央区草葉町 5 番 13 号	中央区の内 熊本南警察署及び熊本東警察署の管轄区域を除く区域 西区の内 池亀町、池田 1～4 丁目、上熊本 1～3 丁目、京町本丁、津浦町、出町、花園 1～7 丁目、稗田町 北区の内 山鹿警察署の管轄区域を除く区域
平成 29 年 10 月 1 日 から <small>くまもとちゅうおう</small> 熊本中央警察署		(平成30年4月1日から) 中央区の内 熊本南警察署及び熊本東警察署の管轄区域を除く区域 西区の内 池亀町、池田 1～4 丁目、上熊本 1～3 丁目、京町本丁、津浦町、出町、花園 1～7 丁目、稗田町
<small>くまもとみなみ</small> 熊本南警察署	(〒860-0824) 熊本市南区十禅寺三丁目 3 番 28 号	中央区の内 板屋町、魚屋町 1～3 丁目、鍛冶屋町、川端町、紺屋阿弥陀寺町、小沢町、古城町、琴平 1・2 丁目、琴平本町、米屋町 1～3 丁目、呉服町 1～3 丁目、細工町 1～5 丁目、島崎 1 丁目、新町 1～4 丁目、十禅寺 1 丁目、十禅寺町、段山本町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、萩原町、八王寺町、春竹町大字春竹、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古大工町、平成 1～3 丁目、本荘 1～6 丁目、本荘町、南熊本 1～5 丁目、宮内、迎町 1・2 丁目、本山 1～4 丁目、本山町、弥生町、横手 1～3 丁目、世安町、万町 1・2 丁目 西区の内 熊本北警察署の管轄区域を除く区域 南区の内 宇城警察署の管轄区域を除く区域
		平成 29 年 10 月 1 日から 中央区の内 板屋町、魚屋町 1～3 丁目、鍛冶屋町、川端町、紺屋阿弥陀寺町、小沢町、古城町、琴平 1・2 丁目、琴平本町、米屋町 1～3 丁目、呉服町 1～3 丁目、細工町 1～5 丁目、島崎 1 丁目、新町 1～4 丁目、十禅寺 1 丁目、十禅寺町、段山本町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、萩原町、八王寺町、春竹町大字春竹、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古大工町、平成 1～3 丁目、本荘 1～6 丁目、本荘町、南熊本 1～5 丁目、宮内、迎町 1・2 丁目、本山 1～4 丁目、本山町、弥生町、横手 1～3 丁目、世安町、万町 1・2 丁目 西区の内 熊本中央警察署の管轄区域を除く区域 南区の内 宇城警察署の管轄区域を除く区域
		(平成 30 年 4 月 1 日から) 中央区の内 板屋町、魚屋町 1～3 丁目、鍛冶屋町、川端町、紺屋阿弥陀寺町、小沢町、古城町、琴平 1・2 丁目、琴平本町、米屋町 1～3 丁目、呉服町 1～3 丁目、細工町 1～5 丁目、島崎 1 丁目、新町 1～4 丁目、十禅寺 1 丁目、十禅寺町、段山本町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、萩原町、八王寺町、春竹町大字春竹、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古大工町、平成 1～3 丁目、本荘 1～6 丁目、本荘町、南熊本 1～5 丁目、宮内、迎町 1・2 丁目、本山 1～4 丁目、本山町、弥生町、横手 1～3 丁目、世安町、万町 1・2 丁目 西区の内 熊本中央警察署の管轄区域を除く区域 南区

<p>くまもとひがし 熊本東警察署</p>	<p>(〒862-8510) 熊本市東区東町三丁目10番1号</p>	<p>中央区の内 出水1～8丁目、江津2丁目、大江2丁目(8～20番)、帯山1～9丁目、上京塚町、上水前寺1・2丁目、神水1・2丁目、神水本町、国府1丁目(白山校区を除く。)、国府2丁目(白山校区を除く。)、湖東1丁目、三郎1丁目、新大江1丁目(7～27番)、新大江2・3丁目、水前寺1～6丁目、水前寺公園、渡鹿1～7丁目、東京塚町、保田窪1・2丁目</p> <p>東区 菊池郡の内 大津町(熊本空港の範囲)、菊陽町(熊本空港、同空港の誘導路に隣接する空港外の施設、同空港に隣接する国土交通大臣の管理地、熊本空港給油施設株式会社の範囲)</p> <p>上益城郡の内 益城町(熊本空港、同空港の誘導路に隣接する空港外の施設、同空港に隣接する国土交通大臣の管理地の範囲)</p>
<p>(平成30年4月1日から) くまもときたこうし 熊本北合志警察署</p>	<p>(〒未定) 熊本市北区飛田4丁目以下未定</p>	<p>(平成30年4月1日から) 熊本市北区 合志市</p>
<p>たまな 玉名警察署</p>	<p>(〒865-0016) 玉名市岩崎51番地</p>	<p>玉名市 玉名郡の内 玉東町、和水町、南関町</p>
<p>あらお 荒尾警察署</p>	<p>(〒864-0027) 荒尾市蔵満1863番地2</p>	<p>荒尾市 玉名郡の内 長洲町</p>
<p>やまが 山鹿警察署</p>	<p>(〒861-0512) 山鹿市泉町102番地</p>	<p>北区の内 植木町鏡田、植木町有泉、植木町石川、植木町伊知坊、植木町今藤、植木町岩野、植木町植木、植木町上古閑、植木町後古閑、植木町内、植木町円台寺、植木町大井、植木町荻迫、植木町小野、植木町亀甲、植木町木留、植木町清水、植木町鞍掛、植木町古閑、植木町色出、植木町正清、植木町鈴麦、植木町田底、植木町滴水、植木町大和、植木町轟、植木町富応、植木町豊岡、植木町豊田、植木町投刀塚、植木町那知、植木町一木、植木町平井、植木町平野、植木町平原、植木町広住、植木町舟島、植木町辺田野、植木町味取、植木町宮原、植木町舞尾、植木町山本、植木町米塚</p> <p>山鹿市</p>
<p>(平成30年4月1日から)</p>	<p></p>	<p>(平成30年4月1日から) 山鹿市</p>
<p>きくち 菊池警察署</p>	<p>(〒861-1331) 菊池市隈府790番地</p>	<p>菊池市</p>
<p>おおづ 大津警察署</p>	<p>(〒869-1235) 菊池郡大津町大字室676番地</p>	<p>合志市 菊池郡の内 大津町(熊本空港の範囲を除く。)、菊陽町(熊本空港、同空港の誘導路に隣接する空港外の施設、同空港に隣接する国土交通大臣の管理地、熊本空港給油施設株式会社の範囲を除く。) 阿蘇郡の内 西原村</p>
<p>(平成30年4月1日から)</p>	<p></p>	<p>(平成30年4月1日から) 菊池郡の内 大津町(熊本空港の範囲を除く。)、菊陽町(熊本空港、同空港の誘導路に隣接する空港外の施設、同空港に隣接する国土交通大臣の管理地、熊本空港給油施設株式会社の範囲を除く。) 阿蘇郡の内 西原村</p>

おぐに 小国警察署	(〒869-2501) 阿蘇郡小国町大字宮原 1806 番地	阿蘇郡の内 南小国町、小国町
あそ 阿蘇警察署	(〒869-2612) 阿蘇市一の宮町宮地 4523 番地 2	阿蘇市 阿蘇郡の内 産山村
たかもり 高森警察署	(〒869-1602) 阿蘇郡高森町大字高森 1432 番地	阿蘇郡の内 高森町、南阿蘇村
みふね 御船警察署	(〒861-3206) 上益城郡御船町大字辺田見 406 番地 4	上益城郡の内 御船町、嘉島町、益城町（熊本空港、同空港の誘導路に隣接する空 港外の施設、同空港に隣接する国土交通大臣の管理地の範囲を除く。）、甲佐町
やまと 山都警察署	(〒861-3512) 上益城郡山都町下馬尾 414 番地 5	上益城郡の内 山都町
うき 宇城警察署	(〒869-0532) 宇城市松橋町久具 359 番地 2	南区の内 城南町赤見、城南町阿高、城南町碓、城南町出水、城南町今吉野、城南 町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん 1・2 丁目、城南町沈目、城南町島田、城南 町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町 永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町 六田、城南町鰐瀬 宇土市 宇城市 下益城郡 美里町
		(平成 30 年 4 月 1 日から) 宇土市 宇城市 下益城郡 美里町
やつしろ 八代警察署	(〒866-0863) 八代市西松江城町 11 番 40 号	八代市 八代郡 氷川町
あしきた 芦北警察署	(〒869-5461) 葦北郡芦北町大字芦北 2784 番地 4	葦北郡の内 芦北町
みなまた 水俣警察署	(〒867-0003) 水俣市ひばりヶ丘 3 番 1 号	水俣市 葦北郡の内 津奈木町
ひとよし 人吉警察署	(〒868-0072) 人吉市西間下町 1014 番地	人吉市 球磨郡の内 錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村
たらぎ 多良木警察署	(〒868-0501) 球磨郡多良木町大字多良木 3094 番地 1	球磨郡の内 あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村
あまくさ 天草警察署	(〒863-0013) 天草市今釜新町 3530 番地	天草市の内 牛深警察署の管轄区域を除く区域 天草郡 苓北町
かみあまくさ 上天草警察署	(〒869-3603) 上天草市大矢野町中 11582 番地 3	上天草市
うしぶか 牛深警察署	(〒863-1902) 天草市久玉町 5705 番地 4	天草市の内 天草町(大江向)、牛深町、魚貫町、河浦町、久玉町、深海町、二浦町 亀浦、二浦町早浦

大分県警察本部 (〒870-8502) 大分市大手町三丁目1番1号

名称	位置	管轄区域
<small>おおいたちゅうおう</small> 大分中央警察署	(〒870-0046) 大分市荷揚町5番6号	大分市内 府内町1～3丁目、荷揚町、未広町1・2丁目、中央町1～4丁目、都町1～4丁目、千代町1～4丁目、新町、高砂町、寿町、中春日町、東春日町、西春日町、南春日町、新春日町1・2丁目、田室町、勢家町1～4丁目、弁天1～4丁目、泉町、豊町1・2丁目、碩田町1～3丁目、中島西1～3丁目、中島中央1～3丁目、中島東1～3丁目、舞鶴町1～3丁目、城崎町1～3丁目、大手町1～3丁目、長浜町1～3丁目、錦町1～3丁目、金池町1～5丁目、顕徳町1～3丁目、住吉町1・2丁目、大道町1～5丁目、東大道1～3丁目、桜ヶ丘、金池南1・2丁目、上野町、上野丘1・2丁目、上野丘西、上野丘東、元町、要町、王子北町、王子中町、王子南町、王子西町、王子町、王子港町、王子新町、王子山の手町、生石1～5丁目、浜の市1・2丁目、生石港町1・2丁目、豊海1～5丁目、新川町1・2丁目、向原西1・2丁目、向原沖1～3丁目、向原東1・2丁目、松原町1～3丁目、日岡1～3丁目、花高松1～3丁目、高松1・2丁目、高松東1～3丁目、高城本町、高城南町、寺崎町1・2丁目、仲西町1・2丁目、山津町1・2丁目、原川1～3丁目、三川新町1・2丁目、三川下1～3丁目、三川上1～4丁目、乙津港町1丁目の一部、青葉町、西新地1・2丁目、大津町1～3丁目、大州浜1・2丁目、西浜、東浜1・2丁目、今津留1～3丁目、中津留1・2丁目、花津留1・2丁目、南津留、東津留1・2丁目、岩田町1～4丁目、古ヶ鶴1・2丁目、青葉台1～4丁目、にじが丘1～3丁目、萩原緑町、萩原1～4丁目、牧緑町、牧1～3丁目、牧上町、新貝、新栄町、原新町、日吉町、城東町、高城新町、高城西町、明野東1～5丁目、明野西1・2丁目、明野南1～3丁目、明野北1～5丁目、明野高尾1～4丁目、西ノ洲、高尾台1・2丁目、六坊北町、六坊南町、下郡山の手、下郡北1～3丁目、下郡東1・2丁目、下郡中央1～3丁目、下郡南1～5丁目、高崎1～4丁目、藤の台、かたしま台1～3丁目、法勝台1丁目、希望が丘1・2丁目、賀来北1丁目の一部、はなの森、西大道1～4丁目、季の坂1～3丁目、大字大分、大字勢家、大字駄原、大字生石、大字三芳、大字永興、大字荏隈、大字奥田、大字畑中、大字羽屋、大字豊饒、大字上野、大字古国府、大字曲の一部、大字宮崎の一部、大字津守、大字片島、大字羽田、大字下郡、大字西明野、大字東明野、大字今津留、大字津留、大字牧、大字萩原、大字原、大字西ノ洲、大字新貝、大字八幡、大字神崎、大字金谷迫、大字高崎、大字賀来の一部、大字千歳、大字横尾の一部、大字小池原の一部
<small>おおいたひがし</small> 大分東警察署	(〒870-0108) 大分市三佐五丁目2番23号	大分市内 西鶴崎1～3丁目、北鶴崎1・2丁目、中鶴崎1・2丁目、南鶴崎1～3丁目、東鶴崎1～3丁目、乙津港町1丁目(大分中央警察署の管轄区域を除く)、乙津港町2丁目、乙津町、曙台1～4丁目、志村1・2丁目、庄境、角子南1・2丁目、花江川、角子原1・2丁目、須賀1・2丁目、青崎1・2丁目、大在北1～4丁目、大在中央1・2丁目、横田1・2丁目、政所1・2丁目、竹下1・2丁目、大在浜1・2丁目、汐見1・2丁目、横塚1・2丁目、王ノ瀬1・2丁目、恵比寿町、浜中、久原北、望みが丘、小中島1～3丁目、徳島1～3丁目、法勝台2・3丁目、公園通り1～5丁目、公園通り西1・2丁目、大分流通業務団地1～3丁目、三佐1～6丁目、里1～3丁目、小佐井1～3丁目、坂ノ市中央1～5丁目、坂ノ市西1・2丁目、坂ノ市南1～4丁目、久原中央1～4丁目、久原南1・2丁目、京が丘南1～3丁目、大字鶴崎、大字小中島、大字森、大字森町、大字皆春、大字三佐、大字中ノ州、大字海原、大字家島、大字乙津、大字猪野、大字横尾(大分中央警察署の管轄区域を除く)、大字小池原(大分中央警察署の管轄区域を除く)、大字葛木、大字下徳丸、大字丸亀、大字関園、大字鶴瀬、大字南、大字常行、大字松岡、大字毛井、大字大津留、大字宮河内、大字広内、大字種具、大字迫、大字一の州、大字志村、大字北、大字青崎、大字角子原、大字横田、大字政所、大字浜、大字竹下、大字大在、大字城原、大字坂ノ市、大字木田、大字久原、大字東上野、大字細、大字市尾、大字屋山、大字里、大字一木、大字丹生、大字久土、大字佐野、大字丹川、大字日吉原、大字馬場、大字本神崎、大字木佐上、大字大平、大字志生木、大字佐賀関、大字白木、大字一尺屋、大字下判田の一部

おおいたみなみ 大分南警察署	(〒870-1173) 大分市大字横瀬 2212 番地 1	大分市内 敷戸西町、敷戸北町、敷戸東町、敷戸南町、敷戸新町、東野台 1～3 丁目、ひばりヶ丘 1～5 丁目、けやき台 1～4 丁目、緑が丘 1～5 丁目、芳河原台、星和台 1・2 丁目、敷戸台 1・2 丁目、高江中央 1～3 丁目、高江西 1・2 丁目、高江南 1～3 丁目、高江北 1・2 丁目、賀来北 1 丁目(大分中央警察署の管轄区域を除く)、賀来北 2・3 丁目、賀来南 1～3 丁目、賀来西 1・2 丁目、富士見が丘東 1～5 丁目、富士見が丘西 1～4 丁目、小野鶴南 1・2 丁目、国分新町、松が丘 1～4 丁目、大字上戸次、大字中戸次、大字下戸次、大字竹中、大字端登、大字河原内、大字辻、大字杉原、大字奥、大字萩尾、大字志津留、大字月形、大字吉野原、大字宮尾、大字福良、大字下判田 (大分東警察署の管轄区域を除く)、大字中判田、大字上判田、大字安藤、大字木上、大字口戸、大字市、大字玉沢、大字下宗方、大字上宗方、大字小野鶴、大字田原、大字横瀬、大字鬼崎、大字廻栖野、大字田尻、大字高瀬、大字岡川、大字寒田、大字旦野原、大字駕野、大字曲(大分中央警察署の管轄区域を除く)、大字宮崎(大分中央警察署の管轄区域を除く)、大字光吉、大字賀来(大分中央警察署の管轄区域を除く)、大字中尾、大字野田、大字国分、大字平横瀬、大字東院、大字宮苑、大字今市、大字入蔵、大字太田、大字上詰、大字沢田、大字下原、大字高原、大字竹矢、大字辻原、大字荷尾杵、大字野津原、大字福宗 由布市
べっぶ 別府警察署	(〒874-0909) 別府市田の湯町 13 番 13 号	別府市
きつきひじ 杵築日出警察署	(〒879-1502) 速見郡日出町大字藤 原字友田 2277 番地 2	杵築市 速見郡 日出町
くにさき 国東警察署	(〒873-0503) 国東市国東町鶴川 48 番地 1	国東市 国東郡 姫島村
ぶんごたかだ 豊後高田警察署	(〒879-0621) 豊後高田市是永町 32 番地 1	豊後高田市
うさ 宇佐警察署	(〒879-0453) 宇佐市大字上田 1010 番地 1	宇佐市
なかつ 中津警察署	(〒871-0024) 中津市中央町一丁目 2 番 10 号	中津市
くす 玖珠警察署	(〒879-4413) 玖珠郡玖珠町大字塚 脇 467 番地	玖珠郡 玖珠町、九重町
ひた 日田警察署	(〒877-0025) 日田市田島二丁目 8 番 1 号	日田市
たけた 竹田警察署	(〒878-0025) 竹田市大字拝田原 221 番地	竹田市
ぶんごおおの 豊後大野警察署	(〒879-7125) 豊後大野市三重町内 田 1196 番地	豊後大野市

<small>さいき</small> 佐伯警察署	(〒876-0012) 佐伯市大字鶴望 2825 番地 4	佐伯市
<small>うすきつくみ</small> 臼杵津久見警察署	(〒875-0041) 臼杵市大字臼杵 72 番 地 61	臼杵市 津久見市

宮 崎 県 警 察 本 部 (〒880-8509) 宮崎市旭一丁目8番28号

名 称	位 置	管 轄 区 域
みやざききた 宮崎北警察署	(〒880-0818) 宮崎市錦本町4番8号	宮崎市(高岡町を除く)の内 大淀川の中心線以北の区域
みやざきみなみ 宮崎南警察署	(〒880-0916) 宮崎市大字恒久878番地1	宮崎市(高岡町を除く)の内 大淀川の中心線以南の区域
にちなん 日南警察署	(〒887-0021) 日南市中央通一丁目9番地1	日南市
くしま 串間警察署	(〒888-0001) 串間市大字西方3914番地1	串間市
みやこのじょう 都城警察署	(〒885-0052) 都城市東町4街区17号	都城市 (夏尾町のうち御池及びその水際から200メートル以内の区域を除く) 北諸県郡 三股町
こばやし 小林警察署	(〒886-0003) 小林市堤2928番地1	小林市 都城市 (夏尾町のうち御池及びその水際から200メートル以内の区域) 西諸県郡 高原町
えびの警察署	(〒889-4301) えびの市大字原田3215番地10	えびの市
	平成30年3月移転予定 住所未定	
たかおか 高岡警察署	(〒880-2224) 宮崎市高岡町飯田209番地	宮崎市の内 高岡町 東諸県郡 綾町、国富町
さいと 西都警察署	(〒881-0012) 西都市小野崎二丁目44番地	西都市 児湯郡の内 新富町(大字新田字瀬口)、西米良村 東臼杵郡の内 椎葉村(大字大河内字大河内、野地、平、大藪、大桑木、合戦原、矢立)
たかなべ 高鍋警察署	(〒884-0005) 児湯郡高鍋町大字持田3382番地2	児湯郡の内 高鍋町、新富町(大字新田字瀬口を除く)、木城町(大字中之又を除く)、川南町、都農町
ひゅうが 日向警察署	(〒883-0052) 日向市鶴町2丁目1番13号	日向市 児湯郡の内 木城町(大字中之又) 東臼杵郡の内 門川町、諸塚村、椎葉村(大字大河内字大河内、野地、平、大藪、大桑木、合戦原、矢立を除く)、美郷町
のべおか 延岡警察署	(〒882-0872) 延岡市愛宕町三丁目143番2	延岡市
たかちほ 高千穂警察署	(〒882-1101) 西臼杵郡高千穂町大字三田井1200番地1	西臼杵郡 五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町

鹿 児 島 県 警 察 本 部 (〒890-8566)鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号)

名 称	位 置	管 轄 区 域
かごしまちゆうおう 鹿児島中央警察署	(〒892-0838) 鹿児島市新屋敷町 17 番地 26	鹿児島市の内 鹿児島西警察署、鹿児島南警察署及び南九州警察署の管轄区域を除く区域 鹿児島郡 十島村、三島村
かごしまにし 鹿児島西警察署	(〒890-0041) 鹿児島市城西三丁目 8 番 10 号	鹿児島市の内 武 1～3 丁目、中央町、西田 1～3 丁目、常盤町、常盤 1・2 丁目、原良町、原良 1～7 丁目、薬師 1・2 丁目、城西 1～3 丁目、鷹師 1・2 丁目、永吉 1～3 丁目、新照院町 (分割)、草牟田町、草牟田 1・2 丁目、城山 1・2 丁目、西伊敷 1～7 丁目、千年 1・2 丁目、緑ヶ丘町、玉里町、玉里団地 1～3 丁目、伊敷町、伊敷 1～8 丁目、下伊敷町、伊敷台 1～7 丁目、下伊敷 1～3 丁目、小野町、小野 1～4 丁目、小山田町、犬迫町、花野光ヶ丘 1・2 丁目、皆与志町、岡之原町、川上町 (分割)、田上 1～8 丁目、田上台 1～4 丁目、広木 1～3 丁目、唐湊 1・2 丁目、田上町、武岡 1～6 丁目、明和 1～5 丁目、西陵 1～8 丁目、西別府町、五ヶ別府町 (分割)、下田町 (分割)、若葉町、上荒田町 (分割)、郡元 1 丁目 (分割)、宇宿町 (分割)、東佐多町、西佐多町、本城町、本名町、宮之浦町 (分割)、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、油須木町、花尾町、東俣町、川田町
かごしまみなみ 鹿児島南警察署	(〒891-0115) 鹿児島市東開町 1 番地	鹿児島市の内 新栄町、東郡元町、南郡元町、南新町、郡元町、唐湊 3・4 丁目、紫原 1～7 丁目、西紫原町、日之出町、宇宿 1～9 丁目、向陽 1・2 丁目、中央港新町、桜ヶ丘 1～8 丁目、東開町、南栄 1～6 丁目、谷山港 1～3 丁目、御本町、谷山塩屋町、上福元町、谷山中央 1～8 丁目、西谷山 1・2 丁目、小原町、自由ヶ丘 1・2 丁目、希望ヶ丘町、東谷山 1～7 丁目、小松原 1・2 丁目、下福元町、坂之上 1～8 丁目、光山 1・2 丁目、錦江台 1～3 丁目、和田町、和田 1～3 丁目、慈眼寺町、皇徳寺台 1～5 丁目、山田町、中山町、中山 1・2 丁目、清和 1～4 丁目、五ヶ別府町 (分割)、星ヶ峯 1～6 丁目、魚見町、七ツ島 1・2 丁目、平川町 (分割)、宇宿町 (分割)、喜入瀬々串町 (分割)、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町 (分割)、喜入生見町 (分割) 南九州市の内 穎娃町上別府 (分割)、知覧町東別府 (分割)、知覧町永里 (分割)、知覧町郡 (分割)、川辺町野崎 (分割)、川辺町清水 (分割)
いぶすき 指宿警察署	(〒891-0311) 指宿市西方 1602 番地 1	指宿市
みなみきゆうしゅう 南九州警察署	(〒897-0302) 南九州市知覧町郡 4980 番 地 3	南九州市の内 鹿児島南警察署の管轄区域を除く区域 鹿児島市の内 平川町 (分割)、喜入瀬々串町 (分割)、喜入前之浜町 (分割)、喜入生見町 (分割)
まくらざき 枕崎警察署	(〒898-0051) 枕崎市中央町 189 番地	枕崎市
みなみ 南さつま警察署	(〒897-0008) 南さつま市加世田地頭所 町 1 番地 2	南さつま市 日置市の内 吹上町和田 (分割)
ひおき 日置警察署	(〒899-2502) 日置市伊集院町徳重一丁 目 11 番地 1	日置市の内 南さつま警察署の管轄区域を除く区域
くしきの いちき串木野警察署	(〒896-0031) いちき串木野市東島平町 6227 番地	いちき串木野市

さつませんだい 薩摩川内警察署	(〒895-0074) 薩摩川内市原田町1番1号	薩摩川内市
さつま警察署	(〒895-1813) 薩摩郡さつま町轟町22番地2	薩摩郡 さつま町
あくね 阿久根警察署	(〒899-1611) 阿久根市赤瀬川3852番地1	阿久根市 出水郡 長島町
いずみ 出水警察署	(〒899-0207) 出水市中央町925番地	出水市
いさ 伊佐警察署	(〒895-2511) 伊佐市大口里2786番地1	伊佐市
よこがわ 横川警察署	(〒899-6303) 霧島市横川町中ノ1400番地1	始良郡 湧水町 霧島市の内 横川町上ノ、横川町中ノ、横川町下ノ、牧園町宿窪田、牧園町三体堂、牧園町万膳、牧園町下中津川、牧園町上中津川、牧園町持松、牧園町高千穂
あいら 始良警察署	(〒899-5421) 始良市東餅田3885番地1	始良市
きりしま 霧島警察署	(〒899-4332) 霧島市国分中央三丁目44番22号	霧島市の内 横川警察署の管轄区域を除く区域
そお 曾於警察署	(〒899-8103) 曾於市大隅町中之内8951番地	曾於市
しぶし 志布志警察署	(〒899-7103) 志布志市志布志町志布志3245番地	志布志市 曾於郡 大崎町
きもつき 肝付警察署	(〒893-1207) 肝属郡肝付町新富4934番地1	肝属郡の内 東串良町、肝付町
かのや 鹿屋警察署	(〒893-0014) 鹿屋市寿三丁目8番30号	鹿屋市 垂水市
きんこう 錦江警察署	(〒893-2303) 肝属郡錦江町馬場438番地	肝属郡の内 錦江町、南大隅町
たねがしま 種子島警察署	(〒891-3101) 西之表市西之表16381番地9	西之表市 熊毛郡の内 中種子町、南種子町
やくしま 屋久島警察署	(〒891-4311) 熊毛郡屋久島町安房304番地42	熊毛郡の内 屋久島町
あまみ 奄美警察署	(〒894-0036) 奄美市名瀬長浜町5番2号	奄美市 大島郡の内 大和村、龍郷町、喜界町
せとうち 瀬戸内警察署	(〒894-1507) 大島郡瀬戸内町古仁屋1283番地155	大島郡の内 瀬戸内町、宇検村

とくのしま 徳之島警察署	(〒891-7101) 大島郡徳之島町亀津 4946 番地 1	大島郡の内 徳之島町、天城町、伊仙町
おきのえらぶ 沖永良部警察署	(〒891-9112) 大島郡和泊町大字和泊 120 番地	大島郡の内 和泊町、知名町、与論町

沖縄県警察本部 (〒900-0021) 那覇市泉崎一丁目2番2号

名称	位置	管轄区域
なは 那覇警察署	(〒902-8550) 那覇市与儀一丁目2番9号	那覇市内 豊見城警察署の管轄区域を除く区域 島尻郡の内 久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
とみしろ 豊見城警察署	(〒901-0233) 豊見城市字瀬長17番地の8	豊見城市 那覇市内 字鏡水、住吉町1～3丁目、垣花町、垣花町1～3丁目、字大嶺、字当間、字安次嶺、字小祿、小祿1丁目、山下町、奥武山町、鏡原町、字赤嶺、赤嶺1・2丁目、金城1～5丁目、字田原、田原1～4丁目、字宮城、宮城1丁目、字高良、高良1～3丁目、字字栄原、字栄原1～6丁目、字具志、具志1～3丁目
いとまん 糸満警察署	(〒901-0305) 糸満市西崎一丁目4番2号	糸満市 島尻郡の内 八重瀬町
よなばる 与那原警察署	(〒901-1303) 島尻郡与那原町字与那原3085番地	南城市 島尻郡の内 与那原町、南風原町
うらそえ 浦添警察署	(〒901-2103) 浦添市仲間二丁目51番1号	浦添市 中頭郡の内 西原町、中城村(字南上原の一部)
ぎのわん 宜野湾警察署	(〒901-2224) 宜野湾市真志喜二丁目1番3号	宜野湾市 中頭郡の内 中城村(字南上原のうち浦添警察署の管轄区域を除く)
おきなわ 沖縄警察署	(〒904-0033) 沖縄市山里二丁目4番20号	沖縄市 中頭郡の内 北谷町、北中城村
かてな 嘉手納警察署	(〒904-0203) 中頭郡嘉手納町字嘉手納560番地	中頭郡の内 嘉手納町、読谷村
うるま警察署	(〒904-2224) うるま市字大田100番地	うるま市内 石川警察署の管轄区域を除く区域
いしかわ 石川警察署	(〒904-1101) うるま市石川東山本町一丁目1番1号	うるま市内 石川、石川1・2丁目、石川東山1・2丁目、石川東山本町1・2丁目、石川赤崎1～3丁目、石川伊波、石川白浜1・2丁目、石川石崎1・2丁目、石川嘉手苅、石川曙1～3丁目、石川山城、石川東恩納、石川楚南 国頭郡の内 金武町、恩納村、宜野座村
なご 名護警察署	(〒905-0021) 名護市東江五丁目21番9号	名護市 国頭郡の内 国頭村、大宜味村、東村
もとぶ 本部警察署	(〒905-0212) 国頭郡本部町字大浜850番地1	国頭郡の内 本部町、今帰仁村、伊江村 島尻郡の内 伊平屋村、伊是名村
みやこじま 宮古島警察署	(〒906-0012) 宮古島市平良字西里1092番地1	宮古島市 宮古郡 多良間村
やえやま 八重山警察署	(〒907-0004) 石垣市字登野城894番地1	石垣市 八重山郡 竹富町、与那国町